

砥 部 町 議 会  
平成 2 3 年 第 3 回 定 例 会  
会 議 録

平成23年第3回定例会（第1日） 会議録

招集年月日	平成23年9月8日	
招集場所	砥部町議会議事堂	
開 会	平成23年9月8日 午前9時30分 議長宣告	
出席議員	1 番 佐々木隆雄      2 番 森永茂男      3 番 松崎浩司 4 番 大平弘子      5 番 西岡利昌      6 番 山口元之 7 番 政岡洋三郎    8 番 栗林政伸      9 番 西村良彰 10 番 土居英昭      11 番 宮内光久     12 番 井上洋一 13 番 中村茂        14 番 中島博志     15 番 平岡文男 16 番 三谷喜好	
欠席議員		
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏 名	町 長                      中村 剛志                      副町長                      佐川 秀紀 教 育 長                      佐野 弘明                      総務課長                      原田 公夫 企画財政課長                      松下 行吉                      戸籍税務課長                      辻 充則 会計管理者                      東岡 秀樹                      教育委員会事務局長                      藤田 正 純 介護福祉課長                      重松 邦和                      保険健康課長                      大野 哲郎 産業建設課長                      萬代 喜正                      生活環境課長                      日浦 昭二 広田支所長                      丸本 正和	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 正岡 修平	
会議録署名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
議員の指名	7 番 政岡洋三郎    8 番 栗林政伸	
傍聴者	18人	

平成23年第3回砥部町議会定例会議事日程 第1日

日程第1 行政報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 研修報告

日程第6 一般質問

平成23年第3回砥部町議会定例会

平成23年9月8日(木)

午前9時30分開会

○議長(中島博志) 現在の出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成23年第3回砥部町議会定例会を開催します。本日の会議を開きます。



日程第1 行政報告

○議長(中島博志) 町長あいさつ及び日程第1行政報告を行ないます。中村町長。

○町長(中村剛志) 9月定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。議員の皆様には残暑厳しい折、また公私共に何かとお忙しい中、本日から16日までの9日間にわたり提案させていただきます重要案件につきましてご審議賜りますことに対し、厚くお礼申し上げます。さて、停滞する国政に対する不信感、失望感が日増しに高まる中、先日、野田総理大臣が誕生いたしました。民主党政権下の2年間で3人の首相が交代する異例の事態に、諸外国の日本への信頼や、国際社会における日本の地位は低下する一方であります。震災復興、エネルギー対策、景気対策、円高対策等々、日本が取り組まなければならない課題は山積しており、更に難しい舵取りを迫られるものと思います。内閣も一新され、サッカーで言うミッドフィールダー、戦略的パスをいかに回せる集団になるのか、今が民主党の真価を問われる重要な局面であります。野田総理大臣には、しっかりと内外にその存在を示していただき、強いリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。さて、先日の9月1日、防災の日でございますが、陶街道ゆとり公園を主会場に、県の総合防災訓練が行われました。東日本大震災の後だけに、皆さん連携して、緊張の面持ちで訓練に臨んでいたように思います。台風12号の影響を懸念する中での開催でしたが、無事に終了することができました。ご協力いただきました皆様方には、この場をお借りしましてお礼申し上げたいと思っております。その台風12号でございますが、近畿、東海地方などで、浸水や土砂災害などにより、家屋の倒壊、道路の崩壊、そして尊い命が奪われました。行方不明者も沢山いらっしゃいます。一日も早く救助されることを切望いたします。本町におきましては、四国縦断ということで、関係課の職員が交替して24時間体制で臨みましたが、幸い何事もなく、ほっとしているところであります。東日本大震災後、「想定外」という言葉をよく耳にするようになりましたが、今回の台風においても「想定外」の豪雨であったようであります。自然の猛威の前では、人間は成すすべもございませんが、備えあれば憂いなしと申します。東日本大震災を教訓に、住民の皆様のお安全と安心のため、更なる危機管理体制の強化を進めてまいりたいと思っております。今回の台風により亡くなられた方に哀悼の意を捧げま

すとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。それでは、今定例会に提案する議案でございますが、報告2件、条例の改正1件、補正予算6件、平成22年度の決算認定12件となっております。内容につきましては、議案審議の場で詳細にご説明申し上げますので、ご議決賜りますよう、お願い申し上げます。なお、行政報告は副町長が行ないますので、よろしくお願いたします。どうぞ本議会よろしくお願申し上げます。

○議長（中島博志） 佐川副町長。

○副町長（佐川秀紀） それでは、平成23年6月定例会以降の行政報告を行います。お手元の行政報告書をご覧ください。まず総務課関係でございますが、砥部町坂村真民記念基金寄付金平成23年8月末現在についてでございますが、申込件数32件、延べ件数1,006件、申込金額210万6千円、延べ金額4,632万5千円となっております。続きまして坂村真民記念館展示工事の入札を9月5日実施し、大和コンストラクション株式会社が2,520万円で落札いたしました。工期は平成24年2月10日完成予定です。次に砥部町農業委員会委員選挙についてご説明申し上げます。7月19日の任期満了に伴い、農業委員会委員選挙が7月10日を期日に行われ、無投票により13人が当選をいたしました。次に、庁舎の網戸設置工事ですが、7月19日入札の結果、有限会社さなだ建設が126万円で落札いたしました。9月30日完成予定です。次に第8分団消防車庫・詰所新築工事ですが、6月6日入札の結果、有限会社さなだ建設が1,414万9千円で落札いたしました。11月30日完成予定です。次に消防団員用雨具購入ですけれども、7月19日入札の結果、株式会社ヤマダが216万9千円で落札し、8月22日に291着が納品され、各分団に支給をいたしました。続きまして消防団規律訓練競技大会についてでございますが、7月31日に、陶街道ゆとり公園にて、厳正な規律の保持と、迅速的確で秩序ある行動を身につけることを目的に、規律訓練競技大会を開催いたしました。競技結果につきましては、記載の通りでございます。2ページへお進みください。続きまして愛媛県総合防災訓練についてご説明申し上げます。9月1日の「防災の日」に、愛媛県防災会議と中予地方局管内の市町防災会議の共催により、陶街道ゆとり公園をメイン会場に、91機関4,600人が参加し、愛媛県総合防災訓練を開催いたしました。伊予灘を震源とする強い地震が発生したとの想定で、災害対策本部運営訓練や救出・救護訓練、避難所運営訓練などを実施いたしました。今後にかしたいと考えております。

次に企画財政課関連についてでございますが、入札執行状況についてご説明申し上げます。49件の入札をいたしました。設計総額31億1,092万2千円。契約総額22億3,189万円。落札率は71.7%でございます。詳細につきましては記載のとおりですので省略をさせていただきます。

次に産業建設課関係についてご説明いたします。農業委員会委員についてでこ

ございますが、先ほどにも説明いたしました通り、委員の改選に伴い、7月25日に招集された第1回農業委員会総会において、委員の互選により、会長に相原利雄氏、会長職務代理者に門田英彦氏が決定いたしました。今後3年間の運営をしていただくことになりました。

次に生活環境課関係についてご説明いたします。公共下水道事業の接続状況でございますが、平成23年8月末現在で工事申込件数186件、うち完了件数160件。処理区域内人口1,161人、接続人口421人。接続率36%となっております。引き続き接続率の向上に努めて参りたいと考えております。3ページへお進みください。下水道関連工事についてでございますが、記載の通り2件の工事が完成し、現在3件の工事が工事中であります。次に浄化センター汚泥処理施設電気設備工事につきましては、8月末現在60%の進捗状況です。浄化センター汚泥処理施設機械設備工事につきましては、8月末現在78%の進捗状況でございます。次に水道関係でございますけれども、水道老朽化に伴う布設替工事につきましては、現在南ヶ丘地区2か所で工事を行っております。いずれも順調に工事が行われております。

次に教育委員会事務局関係でございますが、広田小学校プールサイド改修工事につきましては、6月9日完成いたしました。麻生小学校多目的・少人数教室エアコン設置工事につきましては、6月16日に完成をいたしております。麻生小学校アスレチック広場改修工事につきましては、8月10日完成いたしました。宮内小学校中庭舗装等改修工事につきましては、7月4日の入札の結果、株式会社協和道路が372万8千円で落札し、工事に着手いたしております。9月15日完成予定でございます。4ページへお進みください。宮内小学校の校舎の網戸設置等施設改修工事でございますが、7月4日入札の結果、株式会社洋武建設が315万円で落札し、工事に着手をいたしました。9月30日完成予定です。砥部中学校改築工事につきましては、8月4日に関係者出席のもと、工事の起工式を行いました。砥部中学校改築工事監理委託業務につきましては、随意契約により、株式会社あい設計岡山支社と3,045万円で契約、業務に着手をいたしました。工期につきましては平成25年3月31日となっております。次に小学校児童用机・椅子購入についてでございますが、7月4日入札の結果、アカマツ株式会社が931万円で落札をいたしました。納入期限は9月30日となっております。以上で行政報告を終わらせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中島博志） 行政報告を終わります。

~~~~~

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（中島博志） 日程第2会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番政岡洋三郎君、8番栗林政伸君を

指名します。

~~~~~  
**日程第3 会期の決定**

○議長（中島博志） 日程第3会期の決定を議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は、去る9月2日開催の議会運営委員会において、本日から16日までの9日間とすることに決定しました。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって会期は、本日から9月16日までの9日間に決定しました。

~~~~~  
**日程第4 諸般の報告**

○議長（中島博志） 日程第4諸般の報告を行います。

まず、地方自治法第121条の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、ご報告します。

次に、監査委員より、7月末現在までの例月現金出納検査について良好であった旨の報告がありました。

これで、諸般の報告を終わります。

~~~~~  
**日程第5 研修報告**

○議長（中島博志） 日程第5研修報告を行います。各委員長の報告を求めます。まず井上厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（井上洋一） 厚生常任委員会の井上でございます。厚生常任委員会の研修報告を行います。6月27日北海道安平町役場において、山田議長、豊島教育長ほか関係者出席のもと説明を受けました。人口約8,900人、54年前は同一の町であったが、昭和27年分村、平成18年3月合併により新生「安平町」が誕生いたしました。札幌市より50km、新千歳空港より14kmの立地を活かした工業団地があり、また大自然を活かした酪農業が盛んであります。はやきた子ども園（幼保連携型の認定子ども園）は、平成22年4月、予算ベース約5億円で開設。定員120名ですが、最大150名まで可能であります。開設までに住民説明会を20数回、定例議会・委員会等で審議をしたとのことあります。メリット・デメリットについては、資料説明にかえさせていただきますとのことで、保育制度別比較表により、詳細な説明を受けました。その後、現地視察を行い、活発に走り回る子ども達の姿を見ながら第1日目を終了いたしました。6月28日、北海道二海郡八雲町役場において、小林議長、熊石国保病院桂川事

務長ほか関係者出席のもと説明を受けました。人口約19,000人、平成17年10月、旧八雲町と旧熊石町が合併し、新「八雲町」が誕生しました。日本では唯一、太平洋と日本海を持つ町で、面積は約956km<sup>2</sup>で渡島支庁管内最大の面積であります。熊石国民健康保険病院は、昭和28年診療所として開設、昭和34年に病院に昇格、病床数99床、職員数55名(臨時含む)、経営状況は厳しく、今後あらゆる見直しが必要であるとのことであります。八雲総合病院は、昭和32年に開設、昭和63年に現名称に変更され現在に至っています。病床数358床、職員数418人、地域医療の中心的役割をになっています。砥部町との比較で、国保加入者(砥部町6,200人、八雲町6,500人)、国保会計歳入(砥部町23億円、八雲町29億円)とよく似ていますが、1人当たり医療費(砥部町25万円、八雲町33万円)は八雲町が負担増であります。八雲町は収支不足が続いていましたが、税率の見直しを行なってこなかったと。今後は、あらゆる見直しが必要であり、特に適正賦課について考えたいとのことであります。なお、昨日の読売新聞でございますが、衆議院会館の野田首相の事務所に、雪だるまのプレゼントが届いたそうであります。町おこしに雪だるまを活用している北海道安平町の瀧孝町長が民主党を代表選で勝利した首相があいさつで「坂道で雪だるまを押し上げていくようなもの」と例えたことを知り、真っ白な気持ちで政権運営をしてほしい、との思いを込め送ったそうであります。雪だるまは高さ40cm。首相は執務室の横に置いて「力を合わせて雪だるまを上へ上げていく姿勢を肝に銘じていきたい」とするコメントを発表したそうであります。なお、東日本大震災の関係で、我々砥部町も有形無形の支援をしていきたいと考えております。以上、余分なことを申し上げましたが、厚生常任委員会の視察研修に代えさせていただきます。

○議長(中島博志) 次に政岡総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長(政岡洋三郎) 総務文教常任委員会の政岡です。それでは、総務文教常任委員会の研修を7月6日から8日までの日程で、福島県矢祭町と茨城県城里町で実施をいたしました。その結果をご報告申し上げます。矢祭町の「議員活動の状況」であります。矢祭町議会は、平成13年10月に「市町村合併をしない矢祭町宣言」を全会一致で可決し、独立独歩の町づくりを進めるために、行政執行部と共に町民のための透明で開かれた議会を目指して、日夜議会改革に取り組んでいるとのことでございました。平成16年に、議員定数を18名から10名に減数、平成21年に定例議会一般質問を一問一答方式にして、町民に直結する行政運営の活発化を図っており、平成19年には、全国で初めて議員の報酬を定例議会・臨時議会・各委員会に出席した日数により支給される日当制(1日3万円)を導入してございました。今後も議員報酬の日当制を続けることにしておりますが、一部の議員からは、「若い人が議員になれない」、「最低限の保障は必要」との声があるとのことでございました。日当制になってからの議員活動の状況などがどのように変わったか、議員の生の声を聞けると期待をいたし



ておりましたが、議員、議会事務局の出席がなく、聞くことが出来なかったのは残念でございました。一方、行政サービス改革では、役場窓口業務年中無休化、そのために全職員が戸籍と税金の徴収に携わる、出張役場開設、幼保一元化、土曜スクール実施等、住民本位のサービスが行なわれておりました。幼保一元化では、0歳から3歳までを保育所で、4歳から5歳児は幼稚園で、朝の7時25分から夕方の6時45分まで預かっているとのことでもございました。次に、城里町の「デマンドタクシーの運営状況」であります。新町合併協議会（2町1村）の中で、「コミュニティバスの運行」が議題となり、合併後の新町において、「新交通システム研究会」を設置し、町民アンケートを実施した結果、デマンド交通が望ましいとの結果を受け、地域公共交通会議を発足後、8ヶ月の試行運転を行なったのち、運行を開始し、高齢者等の移動手段の足の確保をしておりました。デマンド交通システムとは、タクシー並みの便利さでバス並みの料金で利用できる新しい交通システムでございます。運営は社会福祉協議会に委託をしており、運行車両はジャンボタクシー2台と中型タクシー1台で、午前8時から午後4時まで1時間毎に運行をしており、利用料金は1回300円で毎日60人位の人が利用しているとのことでもございました。年間の経費は2,300万円で、そのうち町が、1,800万円を補助しております。町民からは好評とのことでもあります。小型車両で複数の人が乗り合いで利用するために時間がかかることと、利用するには、事前予約が必要なことから、一部不便なところがあるとのことでもございました。本町においても、公共交通機関が廃止された過疎地区の住民の移動手段をどのようにするか、対策が必要と思われまます。また、移動日に、3月11日に発生した東日本大震災で被災された被災地の視察を行いました。現地で被災を受けられた某氏の案内で、福島県久ノ浜地区から小名浜地区にかけて見て回りましたが、テレビ・新聞等で報道されていた場所を目の前にして、改めて被害の大きさに驚いた次第であります。道中の道路は、液状化現象により至る所が凹凸になっており、家屋は約4ヶ月たった現在でも、軒並み屋根にはブルーシートが掛けられている状況を見ると痛々しく感じてなりません。この巨大な地震と津波、そして原発事故が重なり、未曾有の被害を受けられた被災地が1日も早く復旧・復興されることを念じるばかりでした。これからは、防災に強い町づくりに取り組んで行くことが不可欠であると思われました。実りある委員会研修であったことを申し上げまして、総務文教常任委員会の研修報告といたします。

○議長（中島博志） 西村議会広報常任委員長。

○議会広報常任委員長（西村良彰） 議会広報常任委員会の研修報告を申し上げます。去る7月27日から29日の3日間、関東方面において研修を行いました。まず7月27日は神奈川県二宮町において、編集の実務について研修を行いました。二宮町の議会だよりは今年7月25日の発行で140号という歴史のある議会だよりでした。編集委員会には議会だより編集要領が定められていて、編集会議ではその要領に沿って編集スケジュールが定められ、原稿作成、構成、印刷、

配布という一連の流れがスムーズに行われておりました。特に原稿の作成に当たっては、編集の方針が明記されていること、原稿の行数指定がされていること、文章の記入例を統一するなど、1つの決まりごとがきちんと整理されていて、議会だよりをつくる基本がしっかりとできていました。その点、砥部町の議会だよりは、ある程度の基本はできておりますが、編集委員が毎年変わるなどその年の編集委員の意向で統一性のない議会だよりになっていないか、この二宮町での研修を終え、常任委員会となったこの機会に、編集要領を定めるべきではないかと思いました。次に、7月28日29日の両日、東京都千代田区のシェンバハサボで開催された第74回町村議会広報研修会に参加をいたしました。1日目は3人の講師の先生からわかりやすい文章表現、表記について。議会広報リニューアルの視点について。広報活動での著作権について。と題して、講演を拝聴いたしました。中でも武庫川女子大学言語文化研究所の佐竹秀雄文学部教授のわかりやすい文章表現表記については、文章を書くには、文章の区切りをはっきりさせ、ひとまとまりにはひとまとまりの内容を書くこと。文章はなるべく短くすること。また、全文見出し、小見出しをうまく利用して、次に何を述べるかを前もって知らせることが大切であることなど、今後の原稿作成に改めて役立つ講演でございました。2日目はそれぞれ3つの分科会に分かれて、実際に発行されている議会だよりをもとに、議会だよりとしての基本姿勢と企画ができているか、簡潔、正確、平易な文章と用語表記になっているか、編集印刷技術は適切か、などを基準に7町のクリニックが行われました。この中には全国でもトップレベルと評される議会だよりも何町か入っていて、実際にクリニックを聞き、砥部町の議会だよりと比較しながらよいところは見習うべきだし、またここは改めたらいい、この企画はぜひ取り入れるべきなど、編集の実務についての研修の成果は十分にあったと考えております。この3日間の研修は今後の議会だよりを発行するにあたって、意義のある研修であったことは言うまでもなく、まずはより多くの町民のみなさんに親しんでもらえる議会だよりを目指して今後も研修を重ねて参りたいと思います。また、この研修に参加した各委員から研修の感想として、編集要領、編集方針を作成すべき、町民の立場に立った表現表記をすべき、ボランティアによるテープ版議会だよりの発行ができないか、また広報活動での著作権、肖像権について改めて学習すべきなどの意見があったことを申し添え、委員長報告を終わります。

○議長（中島博志） 次に土居議会運営委員長。

○議会運営委員長（土居英昭） 議会運営委員会の研修報告を申し上げます。去る8月29日から31日までの3日間、愛知県美浜町と静岡県森町の議会運営の現状や取り組みについて7人が研修を行いました。愛知県美浜町は伊勢湾と渥美湾に囲まれた知多半島の南部に位置し農漁業と観光業で発展してきた面積46平方km、人口23,500人の町です。9月16日よりマンシングウェアレディス東海クラシックが美浜町にある南愛知カントリークラブで開催されるため、

いろいろなところに周知ののぼりがたっており、町は歓迎ムードでした。昼食は是非“まちの駅 食と健康の館”でと勧められました。ここは町の直営で食堂や特産物販売コーナーがあり、塩づくり体験もできる施設です。こういう施設を直営でやっているのは全国でも珍しいようで、事務局長さんがわざわざ来てくれ説明してくれたのも是非見てもらいたい施設だったからのようです。美浜町役場は南知多道路、美浜インターチェンジより2kmと交通の便利のいいところにありました。研修は議長・議会運営委員長と事務局が丁寧に質疑応答をしてくれました。美浜町は平成16年8月南知多町と任意の合併協議会を設置、翌年1月法定協議会を設置しましたが、同年8月住民投票を実施した結果、合併しない事となったとのことであります。議会運営についてですが、常任委員会は総務産業委員会と文教厚生委員会の2委員会です。議会運営委員会の定数は4人で会派の中から委員を選出しています。会派は親和会・創世会・日本共産党議員団の3会派で、5人を有する親和会は2人の委員を出していましたが、無会派の議員は議会運営委員会の委員にはなれないとの事であります。次に一般質問についてですが、一問一答方式でした。通告は招集日7日前で、質問日は定例会の本会議2日目に行っていましたが、今年6月より質問者が6人以上になった場合2日間行うこととなっています。質問順序は提出順で質問時間は答弁すべてを含み50分以内です。一般質問席を設け第一質問から質問席で行っています。議席は期数によって決めておらず会派ごとにまとまっています。全員協議会は定例会開催月を除き、毎月第3金曜日に定期的に行われ、町長が行政報告等を行います。臨時会もこの日に開催することになっています。

全員協議会の終了後に引き続き議員懇談会を開催します。この懇談会では消防事務組合議会・衛生事務組合議会等の会議内容の報告、議長が出席した会議の報告、議員相互の情報交換や諸問題の研究協議を行うものです。全員協議会を開催する必要がない時でも議員懇談会は開催するそうです。本町でも事務組合議会等の報告は考慮する点があるのでないかと思いました。美浜町の議会だよりは本町の議会だよりとは内容が異なり、一般質問でこういった意見や主張をしたのかをわかってもらうために紙面のほとんどを一般質問に充てていました。次に静岡県森町は静岡県西部に位置し、明治22年に町政が施行され今年122年目を迎える歴史ある町で、面積133平方km、人口20,000人です。産業の中心は農林業で、町の南部には500haに余る水田があり、お茶、次郎柿、水稻、レタス、トウモロコシが中心です。来年初夏に第2東名高速道路が部分開通し、町内に仮称ですが森・掛川インターチェンジができることによる経済効果を大きく見込んでいるようです。森町は平成15年6月に近隣の1市2町の合併協議会を設置、翌年5月合併協定書に調印しましたが、同年8月住民投票を行った結果、合併反対となりました。その責任を取り町長が辞職し再選されました。平成17年3月に議会は自主解散し、議会改革の一環として定数を16人から12人に改め現在に至っています。常任委員会は第1・第2と別れており第1委員会では総務課・

企画財政課・保健福祉課・出納室・教員委員会・病院の所管事務に関する事務、第2委員会は税務課・住民生活課・産業課・建設課・上下水道課の所管に関する事務を担当しています。議会運営委員会の定数は5人です。森町議会の特徴としては会期日数が長く、22年度の場合3月が21日間・6月が13日間・9月が22日間・12月が15日間です。その理由の一つに一般質問の提出期日は、議会初日の午後5時まで、3月は2日目の午後5時までとなっています。また、一般質問は定例会最終日ですべての議案の採決が終了した後行われます。したがって3月議会の場合は町長の所信表明や重要施策を聞いてから質問ができますが、すべてが決まってからの一般質問は力が入りにくいのではないかと思います。本町も3月定例会は町長の所信表明や重要施策を聞いてから質問ができるようその方法を模索すべきではないかと思いました。森町は一問一答ではありません、質問順序は提出順、質問数は3問以内、質問回数は3回まで、質問時間は1回15分となっています。また森町では政務調査費が年額12万円組まれており、その使い道については1円単位での領収書が必要であり使い道はそれぞれだそうです。全額返還する議員もいますが、中には会報を作りどのような議員活動をしているかを理解してもらおう活動している議員もいるそうです。

両町とも砥部町と人口や財政規模などよく似たところがあり親しみを感じました。それぞれの町で議会のありようや取り組みを町民に理解してもらおうためいろいろな努力をされていることを実感しました。今回の研修で学んだことを今後の議会運営に生かしたいと感じた次第です。以上で議会運営委員会の研修報告といたします。

○議長（中島博志） 以上で研修報告を終わります。

~~~~~

## 日程第6 一般質問

○議長（中島博志） 日程第6一般質問を行います。質問は一問一答とし、質問時間は35分以内に制限しておりますので、重点を簡潔要領よくまとめて、質問されますよう議員各位のご協力をお願いします。また、理事者におかれましては、議員の質問に対し、確認等がございましたら、先にその旨を告げてから発言してください。それでは、質問を許します。8番栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） 8番栗林政伸でございます。まず質問に入る前に、3月11日の東日本大震災で、死者・行方不明合わせて2万人余り、また先の台風12号では紀伊半島を中心に死者・行方不明合わせて104名の方が犠牲になりました。謹んでご冥福をお祈り申し上げますとともに、1日も早く復旧されることをお祈り申し上げます。この9月議会より議会改革の1つとして、一問一答方式になりました。非常に私は今まではくじ運の悪い男でしたが、最近なぜかくじ運がよく、この一般質問も1番を引きました。非常に小心であります故、戸惑いもあるかもしれませんが、お許しを頂きたいと思っております。それでは質問に入り

ます。砥部町内にはダムが2箇所、ため池が57箇所、計59箇所あると聞いております。近い将来、東海・東南海・南海地震が起こると言われておりますが、町民の安全安心の確保のため、地区の実情に即した防災対策をしていただきたい。特に、ダム・ため池が決壊したら、近隣住宅等に被害が出る恐れのあるダム・ため池を早急に点検していただき、住民が安心できるようにしていただきたいと思いますが、町長のご所見をお伺いします。

2問目は今一度合併を振り返るということで、平成17年1月1日に平成の大合併により砥部町と広田村が合併をしました。以来6年半が経過をしました。中村町長は広田村と合併してから、一生懸命に全てにおいて、取り組んできました。この6年間で振り返って、私は一度検証をしていただきたいと思いますが、町長のご所見をお伺いいたします。以上2点よろしくお願ひします。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただいまの栗林議員のご質問にお答えします。はじめに、「町内のダム・ため池の点検について」ですが、平成17・18年度に国の指標に基づく「ため池緊急点検」を行いました。「余水ばけ等の整備が必要」と判定された1つのため池を除き、「整備の緊急性は低い」と判定され、そのため池も、平成19年度までに対策工事を完了しております。また、3月に発生した東日本大震災を受け、銚子ダムについては、万が一、堤防が決壊した場合、流出水がどう流れ、何分後にどこに到達するかを、3次元の地図でシュミレーションする「浸水区域図」の作成を県に要望しているところであります。土地改良区や地元水利組合による適正管理と、必要に応じた改修により、災害を未然に防ぐとともに、最悪の場合を想定し、危険区域の把握と、早めの避難誘導により、住民の皆様の安全確保に努めたいと考えております。

次に、「今一度、合併を振り返って」検証をとのご質問ですが、新しい砥部町が誕生して6年半、私は陶街道のまちづくりを掲げ、旧町村の一体感の醸成に心を砕いてまいりました。旧町村意識という垣根は、徐々に低くなっていると確信しております。振り返りまして、合併からこれまで、ハード面では広田地区公民館の新築、広田小学校体育館の大規模改修と耐震化、農業集落排水などの完成にこぎつけました。また、公共下水道、中学校改築、坂村真民記念館の工事に着手し、順調に進んでいます。一方で、行財政集中改革プランを掲げ、進めてきた行財政改革も第2段階に入り、県下トップクラスの財政状況を堅持しています。これも、議員の皆様はじめ、町民各位のご協力の賜物と感謝をしております。これからも、「町民の皆様はお客様であり、株主である」という基本姿勢をきちっと守って、町づくりに取り組んでまいります。

以上で、栗林議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（中島博志） 8番、栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） ありがとうございます。まずダムの方ですが、ただいま平成16年にですね、台風により数多くのため池の被害が発生したことを受けて点

検をしたと聞いておりますし、緊急点検は17年に実施と、過去10年以内に改修されていない24箇所のため池が対象で、2期点検は18年度に10年度以内に改修されていない17箇所を実施と。結果は先ほど町長が言われましたように、五本松の桧谷言うんですかね、早急に整備が必要ということで、その他は整備の緊張性が低いという判定をされておりますね。この2回の点検は5年ないし6年経過しております。また3月11日の東日本大震災のような地震が起これば、ダムの下、今町長も言われました千里地区、そして宮内の通谷池ため池、永立寺地区の、通谷池はダムですね。永立寺地区のため池、すぐもう土手の下には人家があるんですよ。もうまさに人家があります。非常に心配しております。通谷池においては道前道後の水利組合の管轄ですが、これも土手の下にも人家があります。特に大雨、台風等で満水になった時、心配をしておるんですよ。永立寺地区にはですね、人家が130件あります。地震でもし決壊でもすれば、地区全体にですね、被害が及ぼすと思います。千足地区もオオツエ下池等のため池、これも漏水していると聞いております。池の下の方には人家もありますので、危険を及ぼすようなダム、ため池等についてはですね、再度細かく検証する必要があると思いますが、担当課長にお伺いします。

○議長（中島博志） 萬代産業建設課長。

○産業建設課長（萬代喜正） 栗林議員さんのご質問にお答えをいたします。平成16、17年の災害がございまして、ため池につきましては17年18年、先ほど栗林議員さんおっしゃったとおり、マークシート、これは国の方で作ったシートで職員が現場に行ってみ視と、余水ばけ等のコンクリート、その老朽化とか言う形ものは全部マークシートでチェックをしまして、また下流域に人家があるかどうかというような形の中で、ある程度簡単でございまして、職員が全部その中でチェックをした状態でございます。その中で総合判定が出ておりますけれども、今現在東日本で大震災が起こったということで全国的にも一部ため池が崩壊したというお話も聞いておりますけれども、まず地震ということに対しましては、私どものまず対応といたしまして、震度4以上の場合につきましては、堤防高15m以上という形のダムにつきましては、即1時間以内に砥部町土地改良区と町の職員で点検に行く。震度5以上になりますと堤防高10m以上につきましては、全部で7箇所あります。まず堤防高15m以上というのは、銚子ダムと長曾池、概ね、道後平野土地改良区につきましては、これはあちらの土地改良区がございまして、それ以外につきましては、10m以上については野字池と今お話がありましたところ、どういう形で即地震が起こった時に点検するかと、こういうシミュレーション等を町職員で作っております。そういう形の中で、土地改良区にも十分話を申し上げて、点検等を、まずは適正な管理、やはり適正な管理があつて、維持ができると考えておりますので、また今後その中でどういう対策が一番いいかというのは検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（中島博志） 8番、栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） あのですね、課長。東日本大震災でですね、内陸部にも大きな傷跡が残ったということは新聞やテレビでもご存じだと思うんですよ。福島県中南部に位置する須賀川市の長沼地区というところの灌漑用のダムです。ここが地震で決壊してですね、濁流がふもとの集落を襲い、7人が死亡1人が行方不明になったんですよ、ということは、何回も報道されました。地震にはですね、前触れがないんですよ。今朝もテレビでですね、やっております。ほんとに専門化が近い将来に東海・東南海・南海地震が起こるということ予測しております。こういうね、事態を招く恐れも当然あるんですよ。先ほど課長が地震が起こってから10mクラスのあれは地震が起こってから検討すると、震度4の地震が起きたらその時に検討すると言っていましたけど、それからでは課長遅いと思うんですよ、起こってからでは。前回調査からも5、6年経っておりますし、あとで今年の3月11日に地震も起きておりますし、もう一度ですね、人家のあるところのため池・ダムはですね、綿密に調査をしていただきたいと思います私は。もしこれ課長ね、これやってもらわないかんのやけど、やるのであれば予算は補正組むか新年度の予算で計上するか、その辺ちょっと課長教えてください。課長の考えを教えてください。

○議長（中島博志） 萬代産業建設課長。

○産業建設課長（萬代喜正） 栗林議員さんのご質問にお答えします。先ほど東北東日本大震災で、ダムが崩壊したというのは、規模的には150万トン級のダムが、自然ダムでございますが一部アースダムということで当然水が流れるところについてアースダム、そこが崩壊して150万トン。これ比較が非常に分かりにくいんですけど、銚子ダムが78万トンでございます。銚子ダムの貯水量が78万トン、で今回須賀川というところでそういう灌漑用のダムが崩壊して流れたところは150万トン級のダムでございます。まずは大きなダム、そこに下流域に人家があるところ、集落があるところ、今は私どもで把握しておるんでは、ため池があつて下流域に集落があるところが27箇所。ただし27箇所につきましては例えば荒倉川の上流には奥池がございます。その下には荒倉池がございます。奥池に対して下の集落から1件、荒倉池があるから集落は同じ集落ですけど1件。こういう数え方をしますと27箇所ございました。その中で、今後も適正管理してまた今後検討もいろんな形の中で点検の関係、の仕方、またその補修関係でございますが、町の単独補助金ということで町が65%の補助事業も持っております。土地改良区は自分の持ち出しを35%、砥部町が65%の補助金ということで、適正に管理ができるよう、また適正な修繕ができるようにと、今後も進めて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島博志） 8番、栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） あの課長ね、先日ね、愛媛県の農林部長は佐伯さんよね今。ご存じ？ たぶん佐伯さんだと思うんです、農林部長。とねお話しする機会があ

ったんですよ、私。その時に、ため池を補修工事についてはですね、予算の関係上、順番がありますよと。しかし、ダムを検証についてはですね、補助がありませんと。相談に来て下さいということと言われました。ですから、私がさっき言いましたように、課長言いよりましたよね、27箇所、ダムの下流に人家があるところ。特に危ないところはですね課長、県に申請をして、相談に行つて申請をしてですね、県の補助金をもろて、そしてですね、その下流の住民の人が、これ課長、職員が検査をしたって言いよりましたよね、平成17年か。職員じゃなしに専門の人、これ補助金が出るんですから専門の人に検証をしていただいて、それでですね、結果をその地区の住民の方にですね、知らせてください。まずは相談に行つてみてください。もう答弁はいりません。もうダムはこれで終わりますので。お願いしておきます。

それからですね、2問目の件ですが、先ほどですね、町長は旧町村意識という垣根は徐々に低くなっていると確信していると、町長先ほど言われました。今まで町長はね、私は固有名詞は出しませんよ。出しませんが、何回かなくね、広田の方ですよ。砥部と合併しても何もしてくれないと。合併しない方が良かったと。広田の人はみんなが言っておりますと。また、合併の時にはですね、広田から基金をたくさん出してですね、合併したのに、何もしてくれないということは何回もね、私よく耳にしてきました。今までこの問題私もね、気にもしませんでした。しかし、この8月の初めにですね、ある件で県議会の4階の委員会室に行きました。そこで、自民党の幹事長、幹事長代理、幹事長は八幡浜の人です。幹事長代理は、三島ですね。そして1人は西条、1人は松山・上浮穴選挙区の人。この人がおる中でですね、砥部と合併せん方が良かったと、何もしてくれんと、みんなが言っておりますと、いう関係のないことをね、言われたんですよ。横にはですね、我々の同僚の議員もおりましたが、その席でここはそんなこと言うところではないですよということを一言も言われませんでした。そこには私も始め3名おりました。今この場所で言うべきことかと思った次第です。また、全然知らない人はですね、そうかと思えますし、場所が場所だけに非常に残念に思いました。また日が変わって先だつての町長も行きました知事陳情の時ですね、これの前には、町長が来る前には中予地区のですね、議員とか代表の方がですね、1、2、3のブロックでですね、討議したんですよ。その時に、私これあくる日にね、よその議員さんから電話あつたんですよ朝。やはり同じことを10分ぐらい言われたそうです。砥部はいい方向に町長は行つてると言っていると聞いておるが、どんなになつとんぞと、いう電話が私に朝ありました。町長この件についてどう思いますか。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただいまの栗林議員さんの質問にお答えします。私は合併をする前からですね、議員のみなさんのご協力をいただいて、広田村と砥部とは人口が20倍違う。だけど対等合併だと。というのは、やはり1つの自治体同士、



あるということでご無理をお願いしました。そういうことで、広田村との砥部町の合併は対等であるということをお勧めさせていただきました。砥部と広田が一体になる為に、この33号線、379号線、これを合わせまして焼き物の原料がある広田と焼き物を作っている砥部、これを砥部陶街道と名付けて町づくりをするということで、私はこの砥部町と広田村が一体化することに対して、一生懸命努力をしてまいりました。そしてまた、いつも皆さんにもお願いしているのは、広田へ一歩足を置いて、町政を進めていきたいからよろしくお願ひしますと言うことで、進めてきたつもりでございます。その中で、ただいま栗林議員さんが発言されたようなことが現実にあったと私も聞いております。しかし、私はこれは一部の方が言っているだけであって、多くの人は砥部町と合併して良かったというふうに思っているかと、私はそれしか思いはありません。そういうことで、こういう言葉が聞こえるというのは非常に残念です。先ほど栗林議員さんが言われましたように、合併しなければ良かったとか、広田から持っていったお金がないようになってるあれはどこ行ったんぞと、こういうようなことが聞こえてきまして私も、この持って来たお金はこれだけで実際はこうですよということの説明書も全部送らせていただきました。そういうことで、これは一部の方が私は言っているというふうに考えております。しかし、好ましいことではありませんし、ぜひご理解をいただきたいというふうに思いますが、これは個人のそれぞれのご意見だと言うふうに私は思っております。そういうことで、私は今まで通り広田と砥部が一体化となれるように努力をしてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中島博志） 8番、栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） ありがとうございます。さきほど私言いました基金をたくさん持っていたという件ですが、松下財政課長にお聞きします、ちょっと。17年の1月1日に合併しましたね。その時に、前の年の16年の12月31日現在で、基金が5億9,400万。砥部町と合併した時に広田から持って来た基金が5億9,400万。持って来た起債残高が21億3,200万。そして集落特別会計が1億8,600万。これで間違いはないですか。課長。

○議長（中島博志） 松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） その通りでございます。

○議長（中島博志） 8番、栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） 財政課長、ありがとうございます。持って来た基金より、起債の方が3.5倍多いんですね。それで、何もしてくれんからと言いますから、私も合併してから年度別に主なものを拾い出してみました。またちょっと課長にお聞きしますから、この件で。合併した17年が農業集落排水事業簡易給水工事等で2億3,600万。18年が4件。時間もあるけん細かに言いましょか。もう、ちょっとね。17年が2億3,600万ですね。645万4千円。18年度が農業集落排水工事、そして広田地区の有線放送撤去工事、築地公舎解体工事、

総津簡易水道ポンプ改築工事、合わせて1億4,951万9,550円。19年度はですね、だいぶありますから、12件で4,682万あまり。20年が11件で4,290万。21年が23件で4億800万。22年が11件で6千万余り。23年が途中ですが4件で1,600万余りと。合計でですね、8月1日現在で、合併してから主な工事で9億6千万工事や備品に金を使ってきておるんですね。そしてですね、19年はちょうど私も議長をさせていただきました。その時に、救急車を残していただきましたし、また診療所も前任の医師がお帰りになりましたので、この医師不足の折にですね、町長、また同僚の議員が奔走していただいて、診療所にも医師を来ていただけました。これだけですね、基金の少ない中、中村町長、課長と仕事をしてきてですね、何もしてくれない。町長にもこれお聞きしたいんですが、まず先にですね、さっき言いました今年の8月まででそれだけの工事を、9億6千万余りの工事をしてきた、これ間違いないかちょっと財政課長。わかるとればお願いします。

○議長（中島博志） 松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） はい、その通り実施しております。

○議長（中島博志） 8番、栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） 町長すみませんが。ちょっとこれについてのお考えをお願いします。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） やらなければならぬ事業というのは着実に実施をしてまいりました。そういうことで、広田地区において必要な事業であるとは私は思ってこの利用をしてまいったわけでございます。先ほどから栗林議員さんからも頂いておりますが、一部の方のご意見であるという、私は信念でもってこれからも広田地区を大切にしていきたいというふうに思いますので。よろしく願いいたします。

○議長（中島博志） 8番、栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） ちょうどですね、17年の1月1日の合併をするためにですね、平成16年の当初にですね、合併先を決めるのに5つのパターンがありましたよね町長。合併をしないを含めて5つのパターンがありました。町長は過半数を超えたところと合併の交渉をすと言われましたが、松山市が1番で、砥部広田が2番と、いうことで、過半数を超えてなかった。私らはその時に同僚の議員がですね、金を出し合って松山で街宣車を買って、2日間旧砥部町を隅から隅まで街宣で走ったんですよ。テープやなしに地声で。そこまでやってね、結果が再度住民投票したら、大差で砥部広田を選んで決まったと。そして合併協議会に入ってですね、対等合併にしたと。中村町長も先もいいましたけど、対等合併やから、広田のことも一生懸命ついにしてきましたということ言われました。私はね、町長、そこまでやってきたからものすごい情けないんですよ。今後ろにいる同僚の議員とも死に物狂いでやったんですよ。それを。中には砥部町の人に怒ら

れましたよ。何で松山市とせんのぞと、いうことで怒られました。でもまあ、砥部も広田も死なんためやと、ということで、説明をしてきたんですがね。ちょっと1回ですね、さっき町長が個人的な言いよったけど、その個人的な人が言うてもこれはもうちょっと問題やと思うんですよ。広田の人が皆言いよると、いうことを言う以上は、1回町長、旧広田の人にアンケートでも取って見たらどうですか。アンケートを。そしてですね、そのアンケートによってですね、今後町長がさっき言いましたように、町長の基本姿勢で、やっていったらいいと思うんですよ。まだ時間も13分残ってますけどね。もう私ももうこれでやめますが、一度町長私は提案しておきます。住民投票をせいとは言いません。広田村のアンケートを取って、それなりで町長これからの町長の基本姿勢を貫いて下さい。お願いします。財政課長、あの、産業建設課長、ありがとうございました。そういうことで県の方へも相談に行ってくださいよ。ありますから。はい。これ嘘やないですよ。こないですから。はい。お願いします。ほいで、ダムの下のね、ダムの下のその27か所あるダムの下の人家の人がね、安心できるように、その地区の区長さんなりにですね、文書送って提案するなりしてですね、結果を知らせてあげてください。お願いします。以上で私の質問終わります。

○議長（中島博志） 栗林政伸君の質問を終わります。ここでしばらく休憩を取りたいと思います。再開は午前11時5分の予定です。よろしくお願いします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時05分

○議長（中島博志） 再開します。5番西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 5番西岡でございます。議長のお許しを頂きましたので、質問をさせていただきます。まず第一に、住宅用太陽光発電システムの補助についてお尋ねをいたします。本町では平成22年5月から太陽光発電システムに際して、その補助の設置費用の一部を負担することになっております。このことは自然エネルギーの積極的な利用をして地球環境、地球にやさしい、環境を守るという点から大変有意義であると考えます。しかし、現在その太陽光発電の費用の一部が減額となりました。1kw当たり5万円であったものが3万4千円になりました。これは現在の社会情勢、また時代の流れに逆行しておるのではないかと考えます。このほどの原子力発電所の事故によって、電力不足、そして環境汚染が発生をいたしました。ますます自然エネルギーの活用の重要性が高まってきました。補助金を元に戻して自然エネルギーの積極的な活用の支援をしてはと考えますが、町長のお考えをお聞かせ下さい。続きまして、第2問。地元業者の育成についてお尋ねをいたします。このほどの東日本大震災、またこの間の12号台風によって災害が発生し、改めて迅速な災害復旧の対応が大切さを改めて認識をいたしました。本町のおきましても、災害時の迅速な対応をしなくてはなり

ません。そのためには、地元の業者が健全な経営をして存続をしていくことが必要であると思います。しかし、現在非常に厳しい過当競争になり、低価格での落札が多くみられるようになりました。これは品質の保持、地元業者の存続が危ぶまれるところであります。地元業者の健全な育成を図ることは、行政として大切なことではないかと思えます。町長のご所見をお伺いいたします。以上で質問を終わります。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただいまの西岡議員の質問にお答えいたします。はじめに、「住宅用太陽光発電システムの補助について」のご質問でございます。太陽光発電システムを今大変多くの家庭等にも受け入れられております。そういうことで、大量生産によって、今安く大変安価に導入設置できるようになってまいりました。そういうことで、この補助金は金額ではなくて、パーセンテージでまず考えていただきたいと言うふうに思えます。やはりテレビでも昔出た時は給料の10カ月分持っていかなければテレビが買えなかった。今は初任給から言っても4分の1、5分の1で買えるようになったということでございます。太陽光発電が今それだけ下がったかという別でございますが、やはり経済というのは大量生産によって安くなっていくわけでございます。従いまして、当初の5万円が3万4千円になっても決して時代に逆行しているのではなくて、それぞれみなさんの負担というのは減っているというふうに私は考えております。そういうことで、できるだけ多くのみなさんにつけていただくというのが我々の考え方でございますので、これからもぜひご協力をいただいて太陽光発電のシステムを採用していただくようお願いをしたいと言うふうに思っております。

次に「地元業者の育成について」のご質問ですが、地元業者の方々が、災害時復旧の応急対策に昼夜を問わず対応して下さり、町民の安心と安全確保に、大きな役割を果たしていただいていることは、私も十分承知をしております。そのあたりを踏まえまして、町の公共調達にあたりましては、これまで何度も申しあげております通り、入札であれ、随意契約であれ、町内の業者の皆様が、優先的に参入できるように配慮しております。西岡議員さんが今言われましたように、今価格が下がっているようなことを入札価格が、これは競争という原理がやはり入札制度には付きまといまいます。そういうことで、その制度を根本的に覆すということがありますので、そこら辺は十分にこれから研究をしていかなければならないというふうに思っております。従いまして、今後も町内の業者の方に入札には参加をしていただくという方針は変わりございません。しかし1つ言えるのは、入札の金額によってその入札の業者が限られております。そういうことで、5千万の仕事で8社とか、そういう様に町内の業者で足りない場合にはよそから入れるというのも考えなければなりません。ま、5千万というのは仮に申し上げた数字でございますが、そういうことで、できるだけ町の仕事は町内の業者という方針は変わりございませんので、よろしくお願いたします。

○議長（中島博志） 5番西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） まず第1問の太陽光のは、大量生産をすれば安くなるということでありませけれども、やはりあの設置の需要が増えなければなかなか行けないと思います。そういうことでやはり砥部町はそういうことを支援しているんだというような姿勢を見せるためにも、やはりそういう補助は前向きな方法を出していただいた方がいいのではないかなと思います。その点はどういうふうにご考えられますか。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 西岡議員の質問にお答えいたします。先ほども申し上げましたように、従来の値段から比べますと、相当下がっておりますので、今までの住民の皆様が負担されたよりも3万4千円になっても個人の負担は下がっているということで、できるだけ多くの方に付けていただくということで、幅広く考えておりますのでご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（中島博志） 5番西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） それでは第2問の地元の業者の育成ということでお尋ねをいたします。価格は競争で下がるんだということをおわれませけれども、予定価格ではそもそも設計事務所さんが国や県の資料をもとに計算をされ、そこからちょっと今度わかったんですが歩切りというようなことで5%とか10%値引きをした価格が予定価格となっているようでありませ。この歩切りをする根拠をお聞かせをいただきたらと思ひます。企画課長さん、説明をわかりやすくお願いをいたします。

○議長（中島博志） 松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 西岡議員のご質問にお答えします。設計価格に対して通常市場というか、調達する場合にですな、若干は下がってまいります。その一般的にこれを出した場合には少し下がるんじゃないかと、そういうふうなところで経験的な数値として若干予定設計価格よりも引かしていただきたるというふうなところがございます。これらについては色々ご意見はあろうと思ひますが、今砥部町の現状ではその若干の歩切りはさせていただきたるしております。以上です。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 補足をさせていただきますと、今歩切りを少しやらしていただきたるしておりますが、入札価格で皆さんが応札をしていただきたるして、その歩切りをした価格より高いという入札は、もう皆無とっていいような状況でございますので、その歩切りの問題については、ここではあまり気にする必要はないのではないかとっていうふうには思ひます。

○議長（中島博志） 5番西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） それでは、歩切りはあまり気にならないということでありませ。やはりあの落札をしてる金額が60%代とか70%、そういうふうな

設計書が出した、更に歩切りをした、それからまだ60%70%代というような低い価格でやはり仕事をしておるといふ状態になっているのですけれども、これは本当にやはり会社が健全な経営をしていける金額かなあとと思います。そこらへんの説明を1つお願いをいたします。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 経済の法則から申し上げますと、それはそれぞれの会社での努力であると申し上げなければなりません、私も会社を運営してまいりましたので、そういう利益がそんなにあるわけではないということも認識しております。そういうことで、低入についても砥部町の業者だけの入札において、60%というのはあまりございません。ほとんどが90%近い金額で落札をされているのではないかとこのように私は認識をいたしております。他の一般入札においては75%とか、いうのはありますけど、60%はおそらく落ちない価格、一般の土木とか、建築にはなっては落ちない価格ではないかとこのように思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中島博志） 5番西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 地元の業者を優先的に入札には入れるんだというようなことを言われておりますけれども、やはり厳しい低価格での競争に入れていただいても、やるも地獄、引くも地獄というような非常に厳しいことであまりこれは業者の育成にならないのではないかと思います。やはり物事はそういう町長言われたように、いろんな努力もあろうかとは思いますが、おのずから原価というものもあります。やはりそんなに低価格は決していい結果を生むものではないと思っておりますが、その辺を説明をお願いいたします。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 先ほどからも申し上げますように、低価格が良い悪いじゃなくて、入札の制度というのは、それぞれの業者の方が応札していただいて、その中で一番低いところに決める、その基準を下回ってはいけませんけど、決めるという法則があります。そういうことで、我々がもしそういうことで一番例え、100円の品物で、100円という基準を設けた場合に100円が一番近いところに落とすとか、そういうのは制度上ありませんので、我々が考えていかなければならないのは、例えば今質問いただいて思っているのは、同じ業者がかなり砥部も偏っております。そういうことで、この問題について、1社だけ取っていくのでは満面の業者の育成にはならないということを考えておりますので、そこら辺りで今後どのようにしていくかというのは今後の課題であるというふうに考えております。

○議長（中島博志） 5番西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 地元の業者を育成するために、低入札の制限価格を設けてそれを下回るところは失格というような制度をつくる考えはありませんか。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 現在も低入というのはちゃんとつくっておりますので、それに審査をして大丈夫かどうかということの判定をしております。そういうことで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（中島博志） 5番西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 一応形としてはあるようですけど、これあの大変低い金額であまりそういうことにかかった人もないようで、今あるのは調査価格という制度で、一番安いところを調査価格でなって、交渉をして必ずそこが落札をするというようになっておりますけれども、明解に著しくこれ以上はできないんだよという金額を下回った場合にはもう失格というような、そういう制度を要望したいんでありますが、いかがでしょう。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） この議論につきましては、先ほど私申し上げた通りなんですけど、議員さんのご要望があるということですから、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（中島博志） 5番西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） それではこれで本当に質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島博志） 西岡利昌君の質問を終わります。3番松崎浩司君。

○3番（松崎浩司） 議席番号3番松崎浩司でございます。議長のご許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。内容は、障害者の方をテーマにしております。障害者の方々の気持ちやプライバシーにも十分配慮し、表現に気をつけ、質問をさせていただきたいと思いますが、万万が一にもお気持ちを傷つけるようなことがあれば、お許しを頂きたいと思います。私は去る2月の下旬、東京に研修に行つて参りました。目的は、障害者雇用の現状視察であります。ある独立行政法人の職員の方と一緒に一か所目に都内にあります公共施設に参りました。そこでは250人の職員の中に混じって5人の障害者の方が働いてらっしゃいました。目の不自由な方はパソコンの前に大きな拡大鏡を置くような工夫をしておりました。知的障害のある方は、仕事の内容を固定化し、長く続けられるような環境を作っておりました。2か所目は日本を代表する金融機関の子会社でありました。平成22年12月1日現在、132の職員のうち、障害者の方が85人、スタッフとして健常者が47人で構成されております。業務内容はすべて親会社を対象としており、都内にあります数十か所の営業所の清掃作業、全国で働いております営業マンの名刺作成、全国のお客様にお送りするダイレクトメールの印刷から封入、封かん作業であります。障害者の方が、64%という比率であり、皆さん明るい表情をされていたのが印象に残っております。以上のことを踏まえて、質問をさせていただきます。1番目は本町におけます障害者雇用についてお尋ね致します。現在障害者の雇用の促進等に関する法律、障害者雇用促進法によって、一定規模以上の事業主は、障害者を一定割合以上雇用すべき法律上

の義務を負うこととなっており、障害者雇用率は地方自治体の場合2.1%となっております。本町は障害者雇用率を確保していると聞いております。また広報とべ8月号には初級事務の試験区分の箇所に障害者と但し書きをしたうえで、通常の職務事務よりも幅広い年齢層の方を受験資格者にしております。以上の点から、本町の障害者雇用の姿勢は一定の評価ができると考えております。しかし、時代の流れは健常者と障害者の共生であります。民間企業に範を示すという観点からも、2.1%の雇用率を確保していることに安住することなく、2倍の4.2%くらいを町として目指すべきではないかと考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

2点目は、入札制度に関してお尋ね致します。障害者雇用促進法により、民間企業では障害者雇用率1.8%の義務を負っております。しかしながら、一定規模以上の企業が対象であり、現在の経済状況から見ても、なかなか進んでいないのが現状ではないでしょうか。そこで本町が入札に当たり障害者雇用を積極的に推進している企業が入札に応募する場合、規模の大小を問わず基準を設けてポイントを付与するとかの方法で落札に有利な環境をつくれば、障害者雇用が少しずつでも進んでいくのではないかと思います。この点について、町長はいかがお考えなのかお尋ね致します。以上2点です。よろしくお願いいたします。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 松崎議員のご質問にお答えをいたします。初めに、本町における障害者雇用についてのご質問ですが、本町ではノーマライゼーションの理念のもと、障害のある人と、障害のない人が、共に働ける職場づくりを進めるため、来年度の職員採用において、障害者枠を設け積極的に雇用する計画であります。雇用率を現在の倍の4.2%とする根拠は分かりませんが、職員の定員適正化を図る中で、今すぐには難しいと思います。しかし、障害の特性や才能を見極め、非常勤職員としての任用など、障害の程度や能力に応じた就労支援を行い、より高い雇用率を目指していきたいと考えております。

次に「入札制度に関して」、1点目の質問に関連したご提案ですが、障害者雇用による優遇制度は、比較的大きな自治体が先行して取り入れているようであります。町の場合は規模も小さく、現段階で入札条件とするのは難しいと考えますが、障害者の社会参加はこれからの社会で重要な要素でもありますので、前向きに研究してまいりたいと思います。以上で、松崎議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（中島博志） 3番松崎浩司君。

○3番（松崎浩司） 2点目の入札制度に関しまして先にお尋ね致しますが、町民の方からお預かりした税金を使って砥部町は事業を行うわけですから、何でもかんでも障害者雇用からを切り口に入札制度を変更していくというのは難しい点もあろうかと思いますが、また大きな自治体、おそらく愛媛県では松山市とかあいう大きな自治体しか採用してないのではないかと思います。い



ずれにしましても、2万人ちよつとの砥部町でこういったことを行っていけば、他の町にも波及していくかと思いますので、前向きに研究していただくようお願いをしたいと思います。そして、1点目の障害者雇用、役場におけます障害者雇用につきまして、もうちよつとつっこんでお尋ねをしたいと思います。私も議員として、あるいは一町民として庁舎内の各部署で担当の職員の方と話をする中で、やはり拝見してみますと、比較的出入りの多い、現場に行ったりする作業の多い部署もあれば、比較的役場に来られた町民の方々と面談業務ですか、またあるいは電話での対応をするような部署の多いところと色々あろうかと思います。やはり障害者の方を雇うのであれば、そういう後者のような比較的デスクワークって言いますか、そういうところの多いところで採用していただけるんではないかなと私は期待しております。やはり先ほど申しましたように、2.1%の倍4.2%という数字は、これはもう特に根拠ありません。私の思いを述べただけであります。先ほど申しましたように、東京に研修に行きまして、64%の方が働いている部署だと、やはり自分も障害を負っている、64%の他の人も障害を負っているということで、障害者の比率が高ければ高いほどやっぱり安心できるんですよね。私はそのように思います。ですから、多くの方が、砥部町も採用していただけたらと私はそのような意味で、4.2%ぐらいという数字を出させていただきました。3点目はですね、昭和30年代になりますと、女性は社会的進出というのはあまりなかったです。ところが、40年代50年代、そして平成の時代になるにつれ、女性の社会的進出がでてきまして、男女雇用均等法もできてきた、男性と女性が一つの職場で共存共栄共生というふうな立場になっております。そして、町長もご存じの通り、砥部町も昭和30年代は人口が1万人前後で推移しておりました。ところが、宅地造成が始まり、どんどんどんどんよそから新たな人が入ってくるようになり、で、元々砥部町に住んで、生まれ育った人と、よそから来た人と、やはり共生しております。そういった意味で今後は健常者と障害者がともに共生していくような砥部町であってほしいなと私はそのように考えております。やはり障害者を雇用するということが、違った目線で今の砥部町政を考えていくということができないんじゃないかなと思うんです。やはり健常者だけを見ていくと、やはり偏ったというか、そういうことにもなりかねない、ですから、障害者のことを雇用するということが、何も一方的に保護したり、助けたり、支援するというような福祉的な発想だけではなくて、障害者の方を雇用することによってそういった方々の能力、またあるいは違った見方を活用するということが私はできると思います。そういった意味で、今も町長おっしゃいましたように、来年から障害者の方も積極的に採用していくというご決意をうかがいましたらから、これ以上とやかく申し上げませんが、今私が申し上げたことについてちょっと突っ込んでご意見をお伺いをして、私の質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 私の答弁の中でも申し上げましたように、今後できるだけ採用を進めていきたいという考えには変わりございません。その中で、我々は合併の時に2割の職員の削減をするということに取り組んでおります。現在予定通りいきまして22名、削減をしてまいりました。これからあと20名して、40名の削減を行うわけでございます。そういう中で、退職されていく方と、新しく入られる方と、合わせてその中で40名の合併以来でやるわけでございます。そういうことを考えますと、今すぐにたくさんの方の採用というのは難しいと思いますから、とりあえず臨時職員とか、そういうものを含めて採用をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中島博志） 松崎浩司君の質問を終わります。1番佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 1番佐々木隆雄です。議長の許可を得まして、これから2点質問をいたします。まず1点目は下水道工事に関わる問題で、この町の指導力について少し問題があるんじゃないかなというふうなことがありましたので、その点について第1点目です。2点目は指定管理者モニタリングというのが広報でも、広報といいますかホームページでも紹介されておりますが、その制度を使って今後指定管理の制度をどう活用運営していくのかというふうな点についてお尋ねをいたします。

まず1点目の下水道工事にかかわる件なんですけれども、すでに4月からスタートいたしました。そんな中でですね、住宅地内に道路があるんですが、その土地がある不動産事業者の名義のままになっていて、残念ながらこの土地の貸借関係が町と結ばれないというふうなことで、その私道に下水管が敷設できないという場所があります。本来はそういう私道は土地開発造成何かが終わった後、一般的には自治体の方提供をしていただくようになってるようなんですが、いろんな理由があって、個人の所有のままになっておりました。今回その下水道事業を進める上で、そのことが障害になって進展しないままになってきておりました。実際この該当する地域には11件家があります。ほとんどの家が25年から30年ぐらいたっているということで、浄化槽の修理が必要なんだというふうな家も数件出ており、一日も早く下水道に接続したいというふうに希望もされておりました。しかし、町の方からもなかなか貸借が結べないんだというふうなことで該当する町民の皆さんも、直接業者さんに何とか町と契約を結んでほしいというふうな働きかけなんかもしたんですけれども、十分な話し合いに応じていただけませんでした。町の担当課にもやはり同じように相談に行き、担当課の方も間にも入って一生懸命やってくれたんですけれども、残念ながら相手さんが誠意を持って十分な対応をしてくれなかったというふうなことで、私もお盆開けてからなんですけれども、実際に町民の代表と一緒にその業者さんのところまで、お宅まで行きました。事前に連絡を取っていくとひょっとしたら逃げてしまわれるかなというような気もしたもんですから、いきなり行ったんですけれども、奥さんがおいでて、ちゃんと家にはいますとういことだったんですけれども、どこの誰だというふうな

ことを名乗った、町民の方が名乗ったら、急にですね、ちょっと今どうしても手が離せないというようなことがあって、結局お会いすることもできなかったというふうなことで、これは、ちょっとこの事態をそのままにしておけないなど、町民の方も何とかしてほしいんだという切実な声があったもんですから、これは今回の議会でぜひとも取り上げて、町の方で手を打っていただくことも必要じゃないかというふうなことで、今回発言通告を渡した次第です。そのような経過から含めて、町長、こういう事態についてどうお考えなのか、これを1点目質問いたします。

2点目は、指定管理者のモニタリングを今後どう生かしていくんだらうかというふうなことについての質問です。現在町内5施設に指定管理者の管理運営評価シートがホームページに公開されているのを見ました。各施設とも一番低いところで77点、一番高いところで80点。ほぼ均等した同点数の評価がなされております。平成20年6月に制定しました指定管理者モニタリング制度に関する基本方針の中に、公の施設管理を民間企業等に委託するため、導入効果の確認や、各種リスクを極力軽減するための対策を講じる必要があるということで、指定管理者と町がモニタリングを実施してきております。22年度評価シートを見ながら2つの点について質問いたしたいと思っております。評価項目というのは全部で10項目ありました。すべてに渡ってではありません。まず峡の館で少し気になることがありました。3番目にサービス向上の取り組み状況という中に、利用者の満足度調査、そういうものの項目があります。利用者に対して満足度についての調査、これは例えばアンケートを実施するとか、意見箱を設置するだとか、いうふうなことを行ったのか。それから苦情やトラブルに対し、適切、迅速に対応しているのか、そういったところではですね、この峡の館では十分にちょっと中身がよくわからないんですが、道の駅連絡協議会というものがあって、そこによって、そこでの情報だとか、あるいは苦情情報等の供用をしているというふうなことがあります。さっき言いましたように十分な中身がわからないんですが、こういうお客さんが来る施設ですから、直接利用者の生の声を聞くことが必要ではないんだらうかというふうに思います。それと関連するんですが、9番目にこの施設は今後検討調整が必要な事項という欄があるんですけど、そこに20年度も21年度も22年度も原油高騰などで利用者が減っているんですけど、いうふうなことが述べられています。それと合わせて、地域資源を活用した特産品などを中心にお客様のニーズ商品を取りそろえるなどさらなる利用者の確保を図ってほしい。3年間ほとんど同じような中身が書かれているわけですね。そういう意味では、実際にどこをどう改善してきたかというふうなことの経過が、非常に分かりづらい、そういうことで、1つはまず峡の館での今私が指摘したようなことを、今後どう実際にこのモニタリングを生かして行くのか、お聞きしたいということと、もう1点は文化会館、図書館についてです。文化会館は先行してすでに指定管理になっておりましたが、22年度から図書館も一緒にということで、指定管理と

なりました。そういう意味では、初めての総合評価ということになると思いますが、点数が21年度は81点だったんですけども、77点となっております。文化会館なのか、図書館なのかとはこれははっきりしませんが、2番目のところに施設・設備及び備品の維持管理状況で、マイナス3点。それから3番目のサービス向上の取り組みで、先ほどの峡の館と一緒になんですが、苦情もあつたんですが、苦情やトラブルに対し、適切・迅速に対応しているのかどうかというところではマイナス1点。合計で4点なんですが、それが要因になっております。もう少し施設や設備及び備品の維持管理状況、細かく見てみました。幾つかあるんですが、仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているかという項目が5点～4点に、保守点検について点検内容・時期等が法令基準に基づき実施されているか、これについては前年と同じ4点。法定点検において異常が認められた場合、また修繕が必要な箇所が見つかった場合、適切な処理が実施されたか、という項目と、備品等に過不足がなく、適正に管理されているのか、という2つの項目ではともに4点～3点に、点数が落ちていると。そういうことと、10番目に今後の管理方針のところでは、効果的かつ効率的に行うため、指定管理制度を継続していくというふうにあります。さっきから言ってますように、施設や備品、器具等の維持管理が弱まっている、さらには住民サービスが低下しているという、そういう状況を見る中でですね、このままでいいのだろうか、町としては今後どういうふうに管理者を指導していくのか、場合によっては指定管理の考え方そのものもどうなんだろうかというふうなことも含めて、以上、峡の館では町長、文化会館と図書館は町長もしくは教育長のご所見をお伺いしたいということでございます。よろしくお願ひします。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 佐々木議員のご質問にお答えいたします。はじめに、「下水道工事にかかわる町の指導力について」のご質問でございますが、ご指摘の場所は、県の開発許可を受け昭和55年に完成した団地でございます。町では平成21年9月から担当者が寄付または使用貸借のお願いに伺い、私自身も直接ご本人にお会いをさせていただきました。その中で1年待つて下さいというような業者からのお話もございました。佐々木議員さんからの質問通告を受けまして、私もすぐにもう一度業者さんの方へお伺いをして、再度お願いをいたしました。そして、昨日同意をいただきまして、契約を完了いたしました。議員さんが言っていたおかげだというふうに私は思っております。これからも一生懸命先頭に立って問題解決には努力をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に「指定管理者モニタリングをどう生かすのか」についてでございますが、峡の館と文化会館・図書館の評価シートに関するご質問ですが、まず、峡の館は、産直大型店が各地に開設されたり、高速道路の無料化実験などにより、21年度以降利用者が減少傾向にあります。ご覧頂いた評価シートにより、事業計画の分

析と現状把握を行い、社会情勢に左右されない運営を図るよう指導してまいりたいと思います。佐々木議員さんもお存じの通り、お店というものは年間を通しての品揃えが大切であります。残念ながら、広田地区は農産物の種類が少なく、その時々イベントを開催することで、集客を図ってまいりました。具体的な改善について、平成22年4月に組織された「峡の館出荷者組合」と協議してまいりましたが、来客者アンケート等は行っておらず、お客様のニーズに答えているとは言えません。今後、アンケート調査や意見箱の設置により、お客様の生の声を聞き、運営方法の具体的な改善案を調査研究してまいりたいと思います。次の文化会館、図書館についてのご質問は、この後、教育長が答弁いたしますので、よろしくをお願いします。

○議長（中島博志） 教育長。

○教育長（佐野弘明） 佐々木議員さんのご質問にお答えをいたします。文化会館・図書館における指定管理者モニタリングについてのご質問でございます。減点となりました要因は、文化会館の音響施設の不具合がございまして、マイク音声途切れたということ、そしてその後の対応の不手際、これを重視したものでございます。指定管理者への指導につきましては、毎月の月報等による事業報告、特に急な事案につきましては随時報告を提出させておきまして、教育委員会といたしましても適切に対処しておると思っております。施設のオープンから10年が経過しております。設備の劣化も懸念されておりますので、平成24年度から計画的な修繕・整備を実施していくよう検討をしてまいりたいと考えております。ご承知の通り、指定管理者制度の導入ということにつきましては、利用者サービスの向上を目的ということでございますので、今後も町と指定管理者が、それぞれの役割を果たしながら、運営に支障がないよう、また利用してよかったと言ってもらえるような施設運営を目指してまいりたいと考えております。以上で、佐々木議員さんのご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（中島博志） 1番佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） まず下水道関係で、町長が素早く動かれたというふうなことで、しかも昨日契約もできましたというふうなことで、そういったことでは質問、この通告を出したことで自身が早く解決になったんだなというふうに思います。今回の件は実はもう1年も2年近くになりますでしょうか。前から担当課の方からですね、この土地の貸借関係が結ばれなくて本当に困るんだというふうな話を受けて、実際に該当する11軒の方、2回ほど集まってこれだけを議題にして話し合いもした中で、今解決したんでももちろんいいんですけど、どうしてもやっぱり議会で届けてほしいと、声を届けてほしいというふうな要望もありましたので、この通告用紙の下半分にも出ておりますが、少しは厳しい部分もあると思いますけれども、もともとこの業者さんは町の入札にも参加しているような業者で、実際に工事もやっとならぬではないかと。そういうような業者さんが何でこんなにぐずぐずしてるんだと、けしからんじゃないかと、というようなことで

ですね、町としてもっとしゃんとした毅然とした態度を取ってほしいんだという声、それから何で契約を結べないのか、その理由がとにかく分からない。これは私も直接聞いたわけではないんですけども、色々過去の問題までさかのぼってはっきりしないんですけど、とにかく結べないんだみたいなことだったようなんですけども、そういうふうなことがですね、そこに住んでる町民には基本的にはまったく関係ないことでそこで生活してるわけですから、下水道に繋ぎたいのも繋げないというふうのがやっぱり困るんだと、いうふうなことで、これやっぱり行政として解決せんといかんじゃないかと、いうようなそういう声でした。幸いにも先ほど言いましたですね、町長が自ら動かれて思わぬ早い形ですね、トラブルが解消できたというふうなことは、これは率直に町民にも喜ばしいことであろうというふうには思われます。ところで、実はこの該当地以外にもまだ担当課にもお聞きもしたりも、ある不動産関係の業者さんからもお聞きしたんですけども、似たようなことといいますか、似たようなところが何箇所があるというふうにもお聞きしております。そういう意味では今回のこのトラブルが解決したことを受けて、なるだけ町長にも出番を増やしていただくことも含めて、下水事業の色々な諸問題と言いますか、細かいことも含めてあろうかと思いますが、できる限り細かいところまで掌握をしていただき、さらに、そういうふうで、町長を含め町全体でのそういう下水道事業を進める上での指導力を発揮してほしいなというふうに思います。そのへんで改めて町長の決意を一つお聞きできればと思います。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 佐々木議員さんのご質問に再度お答えをいたしたいと思えます。昨日契約が完了しました後、職員の方からまだ他にもあるんだということ報告を受けました。そういうことで、これにつきましてもやはり私が先頭に立ってやらなければならないというふうに思っております。職員にもその旨伝えております。そういうことで、できるだけ早く解決していきたいというふうに思えます。私は昔の仕事柄、頭を下げてお願いをするのが一番得意でございますので、得意な分野を生かして町政に役立てたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（中島博志） 1番佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 担当課の方からも町長今同じような事例を聞いているというふうなことなんです、件数は何件かというのはお聞きなんでしょうか。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 昨日の今日ということでございますので、6、7件あるんじゃないかなというふうに私は思っておりますけど、具体的な数字は聞いておりませんし、場所も聞いておりません。そういうことで、この議会が終わりましたら、さっそくにこの問題については取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島博志） 1番佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） さっそく動いていただくようなことで、ぜひ町民の不安を早く解決していただきたいと思います。2点目の指定管理の関係のところ、まず峡の館で、確かに現地で採れる農産物が少ないというふうな、そういうのは本当に一番大事な商品が十分でないというふうなことでですね、それについてなるたけ色々なイベントなんかを中心に集客を図ってきているということですが、例えばですね、魚の販売何かを考えられないんだろとかかですね、思い切った品ぞろえを増やすということでは、片方ではもちろん広田の産品をとということではあるんですが、お客様のニーズ商品というふうなことになるか、新鮮なものという野菜だけではなくて、そういう、お肉なんかも含めてになるかと思えますけども、可能不可能は今そこらへん難しいと思うんですけど、考え方としてはですね、本当にお客さんのニーズというようなことがあれば、思い切った品ぞろえを拡充するだとかいうことも考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。そういう意味で、実際に現場でどのようなお話し合いがされているのか、これを萬代課長にお聞きしたいんですが、そのへんいかがなんでしょうか。

○議長（中島博志） 萬代産業建設課長。

○産業建設課長（萬代喜正） 佐々木議員さんのご質問にお答えします。まず峡の館出荷者協議会ということで、前方佐々木議員さんからもご提案があったことにつきまして、それを議題にしまして組合で協議会、話し合いをさせていただいております。その中で、誠に申し訳ございません、私担当課長ですけど別の業務があったんで別のところ行っとったんで、うちの担当が行っとるんで、中身的には今後どういう形で出荷する品物についてと、ただしあくまでも広田村の品物をできる限り、砥部町の品物を、町産品をとということですが、今品ぞろえをとという形の中で、他町村のというのはその協議の中には入っておりませんでしたとあとで報告受けております。ただ今後もまずは出荷していただける方とその中で商品の品ぞろえについては今後も十分12ヶ月通してあるもの、またイベントも今後も町としてもイベントも併合して続けていって、お客様の確保に努めたいと思いますけれども、16年と22年度のお客数比べたら、売上に比べたらですね、16年と22年の、1,500万近く売り上げとしては6,000万近く、今現在なってます、22年度実績ではなってますので、売上数については16年と22年比較致しましても、年間そういう状態で5年間、前と比べましたら増えとるということですが、一挙にはできませんけど、それぞれ広田の農家の人と、出荷者組合と十分話し合いをさせていただいて、お客様のサービスになるように努力してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（中島博志） 1番佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 出荷者のみなさんと本当に腹を割ってですね、なぜこう例えば売れないのかではなくって、どうしたら売れるのか、もっとお客さんに喜

んでいただけるのかというようなことを一生懸命話し合いもしていただいて、片方でですね、もっと広い意味で町民に、なんていうんですかね、広田の峡の館に来て下さいというのを、今のアピールの仕方以外のことも含めてね、検討をしていただければいいなと思います。例えば若い人なんかでしたらほとんど携帯等で情報仕入れてるんですけども、例えばそういう若い人たちに向けに、ドライブを兼ねて気軽にちょっと広田を冷やかしに行こうじゃないかというようなそういうイベントなんかも含めて、少しく従来からの発想だけじゃない部分を取り入れてもらって、活性化に向けて検討をしてほしいなと思います。特にさっきも言いましたようにですね、雪が降ったからとか、特に原油が高騰だからということで、お客さんが減ってるというようなのは心情的にはね、わかるんですけども、言い訳でしかないなというふうなことにやっぱりなりますから、もっとこう努力をしてるぞということをやっぴり見せる必要があるんじゃないかと思うんですね。そういう姿勢を我々にも見せていただき、我々自身も色んな形で、砥部町やこの峡の館のことも宣伝しながらですね、やっぱり来場者が増えるように努力をしていく必要があるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 峡の館のことを大変ご心配をさせていただいております。今日は内子町からもお客さんが見えておりますので、からりを見習ってやっぴかなければならないというふうに思っておりますが、佐々木議員さんはプロ中のプロでございますので、ものを売ることにしましては、先ほど私は頭を下げることに、佐々木議員さんはものを運営、店を運営するということのプロでございました。その中でやっぱり考えますのは、もちろん雪とか雨とかいろんな問題もありますが、一番やはり影響を受けたのは無料化の問題であって、南予のどんぶり館含めて南予へ人が流れたということが大きな原因であったというふうに思います。そしてまたよく言うんですけど、お店というのは女性がまず来やすいところでなければならぬということを言われております。そしてどこのスーパーでも同じなんですけど、駐車場で車が止めやすいところということを言われております。そういう中で、通行に関しても同じでございます、今、万年トンネルが工事をしております。2車線になれば女性の方も非常に走りやすくなりますが、今の離合するようなどころへは女性の方も行きたくないというのが心情でございます。そういうことで、道路がよくなれば又新しい展開もできてきます。そしてまた広田地区の業者さんを圧迫しない範囲で、色んな言われましたお魚だとか含めてですね、今度は集客商品を充実させるということで、やっていきたいというふうに思います。また、佐々木議員さんには先ほども申しましたように、プロ中のプロでございますので、率直なご提案、ご意見、アイデアをいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（中島博志） 1番佐々木隆雄君。



○1番（佐々木隆雄） 私は別にプロではありません。思うことを言ってるだけでございますので。続いて図書館・文化会館の関係でございますが、実は日もはっきりしておるんですけど、以前応接セットということではないんですが、座って対話できるような形になってましたですね。今はもうそれはちょっとなくなりましたが、あそこで話してて非常にひどい言われ方をしたと、ここはあなたたちの座る場所じゃないよと、即刻出ていきなさいみたいな、こういう形で言われたということが実はありまして、さっき言いましたように、これは一つの例なんですけども、あってはならないことなんですけど、そういう対応があったというようなことで、マイクの音量の関係で設備のことやらサービスの点でマイナスだというふうに教育長は答弁されたんですけど、それ以外に、たまたま私が実際に町民から実はこんなことがあったんでねというような話を聞いてましたんで、たまたまの例だけであってほしいなと思うんですけど、万が一にもそういう形の対応何かがある、ないように改めて指導の方はしていただけたらいいなと思います。で図書館なんかは私前にも言いましたが、個人的には良く利用するんで、本当に役立ってる、私個人に役立ってますし、実際に中の雰囲気やら職員のみなさんの働きぶりやら見てても非常に興味もいたします。本も冊数そのものは減ってはきておりますが、改めて整備もし直したり、棚の配置換えをしてみたりで極力利用していただきたい、利用してもらおうというふうな姿勢が、よくあらわれておるのではないかというふうに思います。そういうなことで、引き続き指定管理者さん、指定管理者としてやっていくというふうなことなんですけども、その辺よろしくお願ひしたいというふうなことと、一つはこの評価シートを見てましてですね、全部で点数が5段階になっているんですが、数字でわかるものは非常に判断しやすいんですね、5点4点3点2点1点、数字が伸びれば少なくとも、4なり5なり数字が落ちれば少なくとも1とか2とか、減点になるだとかいうふうのはわかるんですが、何分にもこの評価者が主観的に判断する項目って非常に多いような気がいたします。極力この評価の内容のところを数値なんかで見れるようにすると、ある程度評価する人が変わってもですね、同じような評価ができるのではないかと思うんですけど、どうも主観でやっているようなところもやっぱりあるのかなというふうな気もいたします。それにはこの評価シートの管理そのものは総務課長でしょうか、それとも松下課長でしょうか。その辺について少し考えなりをお聞きしたいと思いますが。よろしくお願ひします。

○議長（中島博志） 松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 佐々木議員のご質問にお答えいたします。この評価シートにつきましては、指定管理者の導入当初にですね、導入しただけではその成果というのが見られない、それと利用状況、皆さんのお考え等をまとめるために、あとから作ったものでございます。ご理解いただきたいのが、指定管理者制度自体が、非常に新しい制度でございます、今現在もその制度自体を見直しながらと言いますか、その制度が固まったものではないという考え方がございま

す。そういう中で、この評価をつくったわけでございますけれども、今現状で見るところではこの程度のところがですね、最善とまでは申しませんが、考えられるところではないかと思えます。なおですね、ご意見をいただいたものですね、内容についての見直し等はやっていきたいと考えております。以上のところでご理解いただきたいと思えます。

○議長（中島博志） 1番佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） ぜひ見直しをお願いしたいと思います。例えばなんですが、ホームページなどで積極的に情報提供が行われているか、という項目があるんですが、これはやはり今私が言ったようにですね、例えばこう、毎月1回更新してるだとか、年に何回だとか、こう一定の何らかの基準があるとそれわかりやすいと思うんですね。ある評価者は2回あったから十分できておるというふうに評価するかもしれないし、別の評価者が見たらこれではだめだというふうなこともあったら、点数が全然違ってきますのでね。その辺ではもちろんまだスタートの時点だというふうな課長の話なんですけども、そういう意味では直せるところは直して行きながら、やっぱりより客観的に誰が見ても評価できるようなことに少しでも近づけていっていただいて、ということと、あくまでも指定管理、最初にも読みましたけども、やっぱり利用者の利便を図ることと、それからやはり効率的に運用していくというふうな2つのことが明確に方針としても出されておりますので、その両方がですね、うまく進むようにやっていくことが必要ではないかなというふうに思います。以上、今後この見直しを含めて、検討していただくというふうなことをお聞きしましたので、以上で質問終わらせていただきます。

○議長（中島博志） 佐々木隆雄君の質問を終わります。時間を多少超過しましたが、ここで昼食のため休憩にいたします。再開は午後1時30分の予定です。

休憩 午後0時14分

再開 午後1時30分

○議長（中島博志） 再開します。一般質問を続けます。12番、井上洋一君。

○12番（井上洋一） 12番井上洋一でございます。2点質問をいたします。子ども議会の開催、及び定例化をされたい、ということで質問いたします。近年、国政選挙・地方自治体選挙において投票率の低下が叫ばれ、選挙管理委員会による啓発活動を行なっているにも関わらず、投票率が増加しないといった傾向にあります。理由は、政治に対する無関心、あるいは「だれがやっても同じである」といったあきらめムードであります。年齢別にみると20歳代、30歳代の若年層が低く、このまま推移すれば日本の将来はどのようなことになるかと心配をいたします。そこで、本会議場を使用した「子ども議会」による体験学習の開催及び定例化を提案したいと考えます。子どもの時から、政治に対する興味をもち、体験させることが大切ではないかと思えます。子どもの自主性を尊重し、自由で活発な

討論を期待したいと思います。体験することが、「生きた教育」であり、一過性で終わるのではなく、定例化することにより、もう一步前進するものと思います。未来の砥部町の発展のためにも、是非実現していただきたい。町長、教育長のご所見をお伺いします。

2点目、公共施設に授乳室等を設置されたい。本年6月25日に、NPO法人与ベ子育て支援団体ぽっかぽか主催による「2011 とベ子育てフェスタ」を開催いたしました。第一部は横峰吉文氏を講師に迎え、総合テーマ「こどもは地域の宝物」と題して基調講演をしていただき、町文化会館に約640名の参加があり、大盛況に終了いたしました。第二部は中央公民館保健センターを会場に子育て親育ち地域力アップセミナーとして、5つの分科会を開催いたしました。今回の子育てフェスタに関し、行政、議会、教育委員会、県立医療技術大学等々、多くの方に支援をいただき、この場をお借りしてお礼を申しあげておきたいと思っております。さて、今回の子育てフェスタは、子ども連れ・託児希望者が多く「授乳室はどこですか?」「オムツはどこで替えたらいいですか?」等々の声を多く耳にしました。即席で託児室にしていた部屋を利用していただきましたが、どの施設にも授乳室がなく、日頃から子ども連れでの利用の多い3箇所の施設について要望いたします。1点目、文化会館内に図書館が併設されているので、場所については検討をしていただき、授乳室を設置されたい。2点目、中央公民館については、出張ひろば「ぽっかぽかぷち」を開催しているので、4階に、授乳室・オムツ替え簡易ベッド・親子トイレ（洋式）を設置されたい。3点目、保健センターについては、授乳室・オムツ替え簡易ベッドを設置されたい。以上、役場周辺施設について、早急に整備をしていただきたい。町長のご所見をお伺いします。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 井上議員のご質問にお答えします。はじめに、「子ども議会の開催及び定例化」についてのご要望ですが、ご指摘の通り若者の政治離れが進む中、子供の頃から政治や行政に興味を持つことは重要であると考えます。県議会や松山市議会では、例年、議会主導での子ども議会が行われています。また、その他の自治体でも、実施主体や規模に違いはあるものの、実施しているようです。本町での実施にあたっては、他市町の事例も参考に、明確な目的を定め、運営について、議会や学校との調整が不可欠であると思っております。議員の皆様をはじめ、関係機関のご理解がいただけるのであれば、前向きに検討してまいりたいと考えておりますのでご協力をお願いします。なお、定例化については、初回の子ども議会を検証した上で、改めて協議させていただきたいと思っております。

次に「公共施設への授乳室等の設置」について、保健センターでは、専用の部屋ではありませんが、従来よりセンター内の1室を、授乳室として利用していただいております。おむつ替えベッドについては、トイレ前に簡易ベッドを1台設置しておりますが、できれば多目的トイレ内に専用ベッドを設置できないか検討しているところであります。今後、案内表示等を工夫し、より利用しやすいよう

に努めてまいります。文化会館、公民館の授乳室設置については、子ども議会に対する、教育委員会としての答弁と合わせ、この後、教育長が答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中島博志） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 井上議員さんのご質問にお答えをいたします。最初に子ども議会についてでございますけれども、子どもたちが議員となって、自分たちの住んでいる町の状況、あるいは課題、未来等について、自分自らが考え、意見を述べるということで、故郷を愛する気持ちを育み、地域の一員として町づくりに参画する意欲を高める大変よい機会であろうと思っております。教育委員会といたしましても、そのような機会があれば、実施に向けて学校と相談をしてみたいというふうに考えています。次に授乳室の設置についてでございますが、まず文化会館につきましては、プライバシーであるとか衛生面に配慮して、単独の部屋が望ましいというふうに考えております。現在の空きスペースの活用が可能か確認の上、設置する方向で検討させていただきたいと思っております。次に中央公民館でございますが、まずおむつの交換台につきましては1階の多目的トイレ内に今月中9月中に設置をすることで進めております。授乳室につきましては、3階の調理実習室と陶芸実習室との間に以前から保育室という小部屋がございます。そこを利用できるような形をお願いをしたらと思っております。また親子トイレにつきましては、耐震等の関係で3年以内に建物の大規模改修を予定しておりますので、その中で検討をさせていただいたらと思っております。なお授乳室等について、「ぼっかぼかぷち」との関係で4階へ設置をとのご要望でございますけれども、現在の4階のそれぞれの部屋につきましては、「ぼっかぼかぷち」に一時的に無償貸与している部屋以外の部屋につきましては、それぞれ別の部屋にしておりまして、別のスペースの確保というのは困難な状況になっておりますので、先ほど申し上げました1階の多目的トイレ、そして3階の以前からあります保育室の利用というふうな形で、ご利用をしていただくようお願いしたと思っております。ご理解いただきたいと思います。以上で、井上議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中島博志） 12番井上洋一君。

○12番（井上洋一） 2000年、平成12年の9月議会でこの子ども議会の開催については質問いたしております。当選して翌年の議会だったと思っております。当時高市町長でございました。答弁では前向きに検討するということで、結果として子ども議会を開催されたと聞いております。ですが、一般質問して、その後全然返事もないまま、何かいつの間にやらここを使われて子ども議会をされたように聞いておりまして、私も当時連絡を受けておりませんし、何がどうなったかはよく存じ上げておりません。ですけど当時のどなたかの課長さんが、子ども議会やったよというようなことを言われたようなことはちょっと記憶の隅に残っておりますので、その辺今現在いらっしゃる方が、当然当時もいらしゃっ

たと思いますので、今2010年ですから、ちょうど10年、2011年ですから、その当時にいらっしゃった方、記憶がある方ない方わかりませんが、当時質問した私にやったよ言うぐらいの返事はあるんだろうと当時は思っておりましたが、まだ1年生早々ぼかぼかですので、よくわからないうちにそんなことがあったように記憶しておりますので、その辺記憶がございましたら記憶があった方にごなたか答弁していただけないでしょうか。

○議長（中島博志） 佐野教育長、何か当時の中でそういう事例はなかったですか。佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 今井上議員さんおっしゃられました平成12年の9月の一般質問で前向きに言うことで、実施に向けて、当時おそらく私、議会事務局に在籍しておったんだろうと思っておりますけれど。今も井上議員さんおっしゃられたように、やったことはやったというぐらいのことしかちょっとは詳しく覚えておりません。いずれにしてもやり方として小学校3校から代表を選んできたのか、あるいはどっかの学校に絞ってやったのか、学年をどの学年に絞ったのか、そこら辺りも今後やる上では色々検討しなければならないというふうに思っております。地域のことを学ぶとかいうふうなことで小学校出て参りますのは副読本があります小学校の3、4年あたりから地域のことについては学習することになっております。議会という文字が小学校で出てきますのは小学校6年の社会科で出てくるということになっておりますので、政治ということに関心を持つという意味からすると小学校6年生が対象にすると教科書の内容と合致する面があるのかなというふうに思っております。以前のことが十分はっきり覚えておりませんので申し訳ないんですけども、今後の進めていく方向としてはそういう形かなというふうなことで、以前の例に捕らわれることなく一番子どもたちにとっても政治に関心を持って頂くより良い方向で検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（中島博志） 12番井上洋一君。

○12番（井上洋一） 11年前の話ですのでちょっと古いので私自身がよくわかっているわけではございませんので、当時開催してくれというお願いをしたらやった模様だという、私もクエスチョンマークがつくような話なんで、それはそれでいいんですが。当時はね、松山市を含め色んな地方自治体でこういう子ども議会をされたと私は記憶しておるんです。ですから私も当時は新聞の切り抜き結構持ってたんですよ。今だったらここ積むぐらいはあったんですけど、処分しましたんで今全然1枚もございませんが、そんなことで、ぜひこれはやっていただきたいと、それと定例化といったのはですよ、1回だけぽつんとやったら、その学年の方1回はいいんですけど、その翌年の方から続かないでしょ。そういうのでは私はこれ定例化はいいと思うんです。それで、内容については、1回やってみて、これはやっぱりよくないよと、これはいいよというようなことはあるかと思っております。その辺は執行部の方でご協議をいただいて、改善をされていって、

毎年すると。小学校6年生がいいのか中学生がいいのか、ちょっと私もその辺判断付きかねますが、その辺は是非ともやって定例化にさせていただきたいと思いません。それでやっぱり何年か4、5年やってみて、やっぱりこれは無駄やと、こんなこと辞めと、経費がかかるかかからないかわかりませんが、そうなった時点ではそれはやむを得ませんから、やっぱりそういうこともあろうかと思しますので、その辺含めて町長どう思いますか。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 先ほども申し上げましたように、やはり今選挙離れと言いますか、政治離れが起こっております。そういう意味で、ぜひとも子どもの時からこういう機会に触れるということは、大切なことでありますし、議員として子どもたちが出るだけでなく、傍聴席もいっぱいになってみていただく、そしてまたテレビを通じて見ていただくとか、いろんな方法を講じて、全体を巻き込んでこの子ども議会というのはやらなければならないというふうに思っております。そして卵が先か、ニワトリが先かわかりませんが、先ほど井上議員さん言いました、毎年続けるのがいい、続けるということが先か、それとも検証しながらやるのが先か、これ私はいずれでもいいというふうに思っております。そういうことで、改善をして、順に育てていくというのも一つの方法として私はいいことだというふうに思います。いずれにしてもここへ16人の方が来たら、16人だけではなく、やはり他の子どもたちもその議会というのを見ていただくというのが大切ではないかというふうに思います。以上です。

○議長（中島博志） 12番井上洋一君。

○12番（井上洋一） やり方は2通りあろうかと思いません。執行部側を子どもさんが座って、議員側に子どもさんが座ってやるという方法もあろうし、現在の執行部があります席へ座られて、こちらに子どもさんが座られるというやりかたもあろうし、それは方法はあろうと思いません。どちらかにするかちょっと私もわかりませんが、その辺はご相談いただいて、いい方向で、減員されても結構ですので、ぜひ実現の方向向いてご努力をさせていただきたいと思いません。2点目のこの公共施設の授乳室等の設置でございますが、この6月25日に横峯先生を呼んで講演会をさせていただいたんですが、この議会報の8月号、一番新しい分で、私も当時の編集員の方に言われまして、感想というか、少し講演会に感謝ということで載せさせていただきました。本当にこの皆様方にご協力いただいて、640名参加していただいて、大盛況に終わったということは皆さんご承知の通りだと思います。当時のこれを見ていただいた若いお母さんですが、ほとんどの方からいいお返事をいただきました。私も後援会すぐに何人かのどこの方かはわかりませんが、感想を聞いてみました。本当にこれは素晴らしい砥部町ですねと、こんな砥部町住んでみたいと、言われた方もいらっしゃいました。ということは砥部町外から来られたんだと思いません。砥部町の方は、井上さんこれいいですねと、毎年こんなのやっていただけませんかと、言われた方もおりました。当然私が示

唆したわけでもなんでもございません。これはあくまでも子育て支援団体ぽっかぽかの主催でやったということで、あくまでも町も議会も教育委員会も、みんな協賛ということで、応援したということで、こういう講演会があったわけですが。この参加された方々が多くこの授乳室の要望をされました。それで今回9月議会で私もじゃあ質問してみますということを行いましたので、これ質問しているわけでございまして、この文化会館、保健センター、中央公民館、私が調べたわけじゃございません。女性用のトイレなんかもありますんで、私もこれチェックに行くわけにはいかないので、女性の方に調べてくださいと、これ、言うて出していたいたんで、内容が合ってるかどうかはわかっておりません。そんなことで、設置について前向きに検討されているとのことなんで、いいことはいいんですが、この保健センターなどはロビーにベビーベッドはあるそうです。ただ、あるんですけど、利用しにくいと、場所の問題を言われたんだと思うんですが、そんなへんもあるんで、その辺り、どのようにお考えか、教育長、またちょっと案がございましたら。

○議長（中島博志） 大野保険健康課長。

○保険健康課（大野哲郎） ただいまの井上議員さんのご質問にお答えさせていただきます。ご指摘のようにロビーといいますか、廊下に置いてございます。ですから確かに色々排泄物を処理するわけですので、やはり遠慮がちなお客さん方もいらっしゃると思いますので、やはりちょうどすぐそばに多目トイレと言いますか、昔で言う身障者用トイレがありますので、その中に設置したいなということで、今検討しております。ちょっとあの、壁面に取り付ける必要がありますんで、そこに手すりがついておるものですから、その手すりを撤去することが可能かどうかということで今検証しております。できるだけ取り付けをさせていただきたいということで、考えております。以上でございます。

○議長（中島博志） 12番井上洋一君。

○12番（井上洋一） 今後もこういう公共の施設には、こういう授乳室とかおむつ替え簡易ベッド、親子トイレと、こういったものをやっぱ設置、最初からできるように今後は検討していただきたいと思います。我々男性は割とこういうことは思いつきません。正直言いまして、直接使うことは少ないだろうと思うんで、どうしても女性の方が優先的に使われるんで、どうしてもこういう部分は抜けると思いますんで。今後の課題でございますが、ぜひ何かをする場合、こういうことを頭の隅にちょっと置いて頂いて、ご検討いただいたらと思います。子ども議会についてはぜひ定例化を含めて、町長、再度要請をしておきたいと思います。時間は23分残っておりますが、あまり話すことございませんので、これで終了します。ありがとうございました。

○議長（中島博志） 井上洋一君の質問を終わります。続いて4番大平弘子君。

○4番（大平弘子） 議席番号4番大平弘子でございます。学校給食センター・保育所の食材は安全かについて質問いたします。私たちにとって、食べるという

ことは1番始めの教育であり、日々の食事はこれ学習と言われております。身体づくり、健康づくりは食事からと昔からよく言われており、その要点はよく食べ、よく運動し、よく寝る、の3つでした。よく食べることは体づくりの基本です。よく運動することは、友達とよく遊ぶことです。よく寝るということは、成長を促進する積極的な意味合いを持っています。食事、運動、休養は3本柱であります。個人差があり、大人と子供では栄養素の質と量が違い、過剰摂取を戒めなければ、成人病にかかりやすいと言われてます。昭和33年、インスタントラーメンの誕生以来、あらゆる加工品が目覚ましく伸び、噛まなくても飲み込みだけすれば食べられるものが多くなりました。よくかんで食べることは歯並びを綺麗にし、歯槽膿漏をなくし、脳細胞が活発になるとさえいわれます。最近の子供は成人病、アレルギー体質が増加しつつあると言われてます。食べ物によるアレルギーも、数十年は100人に1人か2人だったのですが、今では100人に6、7人と増え、牛乳、卵、大豆製品、大気汚染、ダニなどのアレルギーが多数多く発表されております。今どうして子供に成人病が多いのか、食生活が要因の一つです。現代の子供たちの食生活は、お金を出せばどんな食べ物でも手に入れられる恵まれた食環境と、大人の多忙さ、便利さの傾向の中で、趣向のまま食べ、そういう結果、栄養素の不足や過剰摂取を招き、また運動不足が重なり、成人病が増えたとされています。特に加工食品を子どもたちは好むということです。加工食品で何より怖いのは、食品添加物で、加工食品の製造加工保存の工程で使われる食品添加物には、何百種類が含まれております。肝臓や腎臓や内臓を悪くし、ガンを発生する可能性も含まれております。人生わずか50年の謡曲を好んで口にしたのは織田信長でしたが、今の時代、7、80年になりました。人間ただ長生きするだけではベッドの上で寝るだけの植物人間ではなく、パワフルに快適に毎日が送れる体力、気力を養うことなのです。そのためには、食事、運動、休養の3本を柱とする生活習慣を身につけることが不可欠であります。習慣は一朝一夕で身につくものではなく、幼児の頃からお母さんの正しい食事と学校給食での材料選びと調理の大切さと考えられます。それには旬の野菜、果物などはもちろん、製造生産者の名前が貼ってある地元産である食品を優先して使用する地産地消の言葉の通り、地元の製品を使用してはいかがでしょうか。セシウムが広く薄く東日本拡散の報告に伴い、西日本では8月26日に福島第一原発事故による農産物汚染への不安解消のため、愛媛県は県産のコメや柑橘、農産物の放射能物質検査を実施することを9月に開始すると言われてました。農林水産物放射性物質検査の発表です。徳島の藍住町はニンジンの産地で、給食にはニンジンをあらゆる材料に使用して、旬のものを利用しているそうです。砥部町もミカンの産地です。給食にミカンなどの材料を多くたくさん取り入れ、旬の料理をして考えてはいかがでしょうか。本題に移りたいと思います。砥部学校給食センターでは、中学校1校、小学校3校、幼稚園3園に、広田学校給食センターでは小学校3校、保育所においては各所で給食を提供しています。8月20日にセシウム検出の牛が、4千頭



全国に出荷されていると発表がありました。県内の大手スーパーにも販売されたとのことですが、他の食材については、あまり検査されておられません。学校給食は成長期の子ども達が食べます。未来を背負う子ども達の為にも安全な食材を必要とします。食材には、生産地・生産者の表記がされているのか、また、どのように仕入れ先を決定しているのか。子どもたちの健康のため、無消毒、無農薬の野菜を仕入れてほしいと考えます。砥部町として子どもたちの未来のため、十分配慮していると思いますが、お尋ねいたします。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 大平議員のご質問にお答えします。保育所の食材については、地元業者の育成、少量の発注に応じられ、即時に配達できるという利便性を考慮し、町内の個人業者から購入しています。生産地については、これまで、県内産食材の使用状況を7月と11月の年2回、調査しておりました。原発事故による食材の安全意識の高まりを受け、9月から毎回の納品書に、生産地を明示するようお願いしております。今後とも安心で、安全な食材の提供に、より一層の努力をしてまいりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。なお、学校給食センターについては、この後教育長が答弁いたします。

○議長（中島博志） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 大平議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。まず、給食センターで取り扱っております食材につきましては、安価で品質の良い県内産を中心に購入をしております。そして納入時に検収票というのがございまして、その帳票で生産地を確認できる仕組みということになっております。仕入れ先につきましては、砥部給食センターでは、野菜・果物については毎月、そして加工食品などの他の一般物資については、学期ごとにそれぞれ競争見積を行いまして、決定をしております。広田学校給食センターにつきましては、地域性と使用量が少ないということから、納入業者が限定されますので、競争見積は行っておりませんが、砥部給食センターの入札金額に準じた価格ということで、野菜果物は町内産、県内産を中心に購入をしております。なお、基本物資でございます米、パン、牛乳等につきましては、両給食センターとも財団法人愛媛県学校給食会、ここを通じて購入をいたしております。なお先ほどご質問の中で地元産のミカンの導入というご意見がございました。これにつきましては、毎回ではございませんけれども、すでに地元産のミカンを導入は行っております。以上で、大平議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（中島博志） 4番大平弘子君。

○4番（大平弘子） 栄養士が給食センターには専任しておりますので、栄養については心配していませんが、給食センター各学校の保健師さんと連携を取りまして、成人病とかですね、アレルギー体質の子ども食べ物とかですね、そういうのは気をつけていただいて、健全な育成をしていただきたいと思います。今ですね、一番子どもたちが放射能の空気汚染ですね、それと海洋の魚、微々たる

ものですが、含まれているんじゃないだろうかということを新聞に載っておりましたが、そのことに関してですが、魚なんかはまあ言うたら海ですから、ある程度人体に影響ない程度は含まれているとは思いますが、できるだけ遠い海洋ではなくて、近海の海洋で取れたようなものを使用していただきたいと思います。それからですね、空気もある程度汚染されているのではないかと新聞に載ってありました。小児甲状腺ガンの手術が一番多く発生されるということなんですが、今のところそういう傾向はないが、これから先わからないということなので、学校の方の給食に関しても、魚類ですね、海洋から運んでくる魚類とか、それから空気に含まれている野菜とかですね、できるだけ県が検査するというておりますので、それに伴って、健康に一番気をつけて、子どもたちはこれからですので、育成していただきたいと思います。以上で終わります。

○議長(中島博志) 大平弘子君の質問を終わります。続いて16番三谷喜好君。

○16番(三谷喜好) 16番三谷喜好でございます。とりを賜りまして、1番に栗林先生から非常に高度な質問をされた後に、最後に私のようなものが質問するので大変お聞き苦しいと思います。また、私の言わんとすることが、どうも歯の調子が悪いので聞き取りにくいのは、どうか皆さんご理解をいただいて、三谷はこういうことを言ってるんだなというふうにお考えをいただければ、大変幸せでございます。よく町民のみなさんからおまえ議会で一般質問しよらんが、議場では毛玉を取りよるんじゃないのかと言われたこともございましたが、いやぼつぼつは私も発言をしておりますと、いうことを言うておるのでございます。そういうことやあれやこれやがありまして、ちょうど危機管理につき質問、町長が先日現場の方に1日でございますけど行かれた、そういうことから含めて、色々な今後の対策等をお聞き、まずしたいと思います。その前に、先日の3月12日にありました、いや台風12号の本当に思いがけない被害者のみなさんに、心からお見舞い申し上げますとともに、特に涙して聞いたのでございますが、ちょうどある町長さんの娘さんが結納を受ける日でございます。家族一同喜びに沸いていたと思います。そして家庭ではその準備されていたと想像されますね。そこに何の予告もなしに流されて、その町長は娘さんを確認したと、まだ奥さんは確認できてないそうですが、娘さんを確認したけれど、町長は毅然たる態度で我が家の不幸は胸の片隅に置いとく、それより町民だと言われました。心打たれた一場面でございますので、まずそこら辺りも触れまして、町長に色々お尋ねをいたしたいと思います。まず第1点、本年6月20日4時58分に大雨警報が出たが、その時の町の対応はどうでありましたでしょうか。第2点、災害時の保存食について、サバの缶詰、イワシ・サンマ缶詰264缶、みかんの缶詰144缶、白米2食分の900袋を予定しているとのことですが、これは国や県が指導して決めているのでございましょうか。次に3番目に住民が安心安全で良質な飲み水を安定的に享受すると水道ビジョンでは書いてございますが、南海地震対策として、高尾田の水源地だけで充分なのか。4番目、2学期以降の、先ほど

大平先生が言われましたよりちょっと内容変えますけど、以降の学校給食の食材調達の基本的な考え方について。5番目、銚子ダムの今後の利用について。2番目として上げております税について、広報とべ8月号で掲載があった「固定資産税の税額決定の手順」で町民への説明は充分であったかというお考えを町長のご所見をお伺いをしたいと思います。大変雑な言葉で失礼をいたしました、どうぞ丁寧によりしくお願いいたします。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 本当にあの、噛みしめてご質問いただきまして、私も大変緊張をいたしております。三谷議員のご質問にお答えしたいと思います。はじめに「危機管理について」のご質問でございますが、1点目の、6月20日の大雨警報時の対応につきましては、災害警戒本部を設置いたしました。防災行政無線とメールによる注意喚起を行うとともに、消防団長及び副団長を招集し、災害に備え迅速に対応できる体制をとりました。発令中、住民の方から、水路等の増水に関する通報が4件ございましたが、いずれも消防団及び消防署で対応し、大きな被害はありませんでした。その後、10時25分の警報解除に伴い、警戒本部を解散いたしました。2点目の災害時保存食の備蓄量については、阪神淡路大震災を踏まえ、愛媛県が示した基本方針に基づいて準備をしております。保存食の内容については特に示されていませんが、本町では主食として米やクラッカー等1,500食を、副食として缶詰類984食を現時点で備蓄しております。3点目の水源地についてですが、砥部町は3つの地下水源で水を確保していますが、地震による地下水施設の被害は、過去の震災の報告からも極めて少なく、一次的に濁りが発生する場合はあるものの、比較的短時間に回復されると考えられます。このことから、動力源が確保された時点で、取水は可能であり、災害時においても現在の水源地で確保できるものと考えております。安定した水の確保は、渇水対策の面からも重要であると考えますので、新水源の開発を含め、今後も安定供給のための調査、検討は必要であると考えております。4点目の、2学期以降の学校給食食材の調達に関する基本的な考え方については、後ほど教育長が答弁いたします。5点目の銚子ダム今後の利用については、高齢化や農業者の減少により、ダムの受益地の中に、管理されていない農地も多くなっており、建設費用の借入償還が終了する平成24年度に、砥部町土地改良区において、今後水を利用する受益地面積、農家の意向等の調査を予定しているところであります。また今年度より、老朽化した施設の更新も行っております。農業振興にとって、水の安定供給は必要不可欠であります。今後も土地改良区とともに、水の有効利用と適正管理に努めてまいります。

次に「税について」の質問ですが、固定資産税の課税の仕組みについては、三谷議員さんからのご助言を受けて、先月の広報に掲載させていただきました。あくまで包括的な内容ですので、十分ご理解いただくまでには至っていない面もあると思います。やはり、電話やご来庁により、それぞれの状況をお伺いした上で、

算定方法をお示しし、説明することが重要であると考えております。今後も広報への参考例の掲載を行うとともに、個別での対応によりご理解いただくよう努めてまいりたいと考えております。以上で、税についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。この後、学校給食の食材調達に関する考え方について、教育長が答弁しますのでよろしく申し上げます。

○議長（中島博志） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 三谷議員さんのご質問にお答えさせていただきます。2学期以降の学校給食の食材調達の考え方ということでございます。原発事故によります食材の放射能汚染被害を受けまして、砥部学校給食センターでは、牛肉は県内産に限定して購入をしております。広田給食センターでは、財団法人学校給食会の方から冷凍牛肉を購入しております。これまでは震災前に加工したものを使用をいたしておりました。2学期以降につきましては、安全の確認ができた地域の冷凍牛肉を使用するというこの予定にしております。肉以外の両センターの食材につきましては、2学期以降もこれまでと同様に、町内産、県内産の食材を基本としながら、それで不足する場合につきましては次は四国産、それで不足する場合は西日本産といったかたちで調達範囲を拡大をしていくというふうなことで、納入業者に指示をいたしております。今後とも安全でバランスのとれた給食づくりに努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いを申し上げます。以上で、三谷議員さんのご質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（中島博志） 16番三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） 色々ご丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。まず危機管理の1番目について。今南海地震のみが予想されておりますけど、江戸時代から遡って、東海南海東南海燧灘の4つと台風が合わした時にセットしてくることが一番怖い、あとからも申しますし、水道のリスクの中で、7の震源地があったら駄目だよと書いてますよね。これはあとから水道課長伺いますけどね。そういうふうなこういうのあった。しかしそれからあと、どういうふうに、我々はそれを教材にして、想定外じゃなくって、いかにしていくかというのが、町長、知恵じゃないでしょうかね。そこで私がなぜ6月の20日の警報が出たこと聞くか、聞いたかというのは、ちょうど私が議員になって2年目でございました。固有名詞は昨日断られましたから申し上げます。1月の寒い夜分に、銚子ダムの仮設道路の方が崩れて、善良な住民夫婦が亡くなったんです。その現場に行くと私は毛布に包まれとるあの夫婦の姿を見た時、それが今日まで頭から離れません。何の罪もない人が、雨降り中にこういう事故に遭うということは、町長、大変なことなんです。私は未だにそれがある、そして今ちょうど台風12号で色々なシーンが写されとるだけに、おそらくその方もフラッシュバックしたんだと思うんですね。私があれば覚えとるんですから、家族の方はそうだと思いますが、あえて固有名詞を使いませんが、そういう事実があったということ

どうか心に刻んでいただきたいと思います。次に、災害の保存食についてお尋ねをいたしました。これも現実にあった中の話から抜粋したんです。私は量を言うとはありません。さっき、大平議員が言われたように、アレルギー反応の子供に対する、アレルギー反応に対する食材が含まれていないんです。この前の地震で色んな子どもさん、色んな人が集められました。卵を出したら、その子供は言いませんよ、ひもじいから、そうすると、体中にそのアレルギー反応が出た、4,000人に10人は今、アレルギー反応の子どもがおるとというのが常識なんです。ですから、そういうものの日本でこれも一箇所だけやったんですが、これが準備できとったんは。やはりそういうことを考えて、町長ややっぱりアレルギー反応の子供さんにも、対応できるようなものを保存食を、考えてやっていただけないでしょうかということをお願いしておるのでございます。次に、住民が安心安全で良質な飲み水を安定的に享受する水道ビジョンと書いてございますが、南海地震で松山市が、2月南海地震が、東北大震災があるより前の2月11日に、水道の地震対策として訓練をしております。さっき町長が言われました、砥部町は芸予地震で一番早く汚水から元の水に返ってくるのが早かったんです。ところが、想定できないことがある。そんなわけで停電になるでしょ。大きな、本管が破裂します。こういう訓練、水道課長、砥部でやっておりますかと。これあなたに聞いて、こっちで聞くかどっちかわかりませんが、より専門的なあなたの方からお答えして頂きたい。そして4点目の2学期以降の学校給食の食材の調達について、町長、教育長。今全国でこの食材の調達というのは、やはり九州、四国に集中されとんですね。あちらは敬遠されとんです。しかし、肉をね、なんぼ九州産の肉でも稲藁を東北で買うとったらなんにもならないんです。しかし出てくる牛は九州産です。じゃあこれをどうしたらいいんか。チェックするんか。あなたのところは予算権がないですね。ないからこれはもうあれですけど、してなくても今の状態の中で、セシウムの計針器、色々ありますね。その計針器が一体何種類あってどれぐらいのもんが適当ぞと、あなた自身が考えておいでますかということをお尋ねしたい。銚子ダムの件につきましては、私が関連するのは、今言う水道が高尾田沖もダメになりましたよと、その時に一体どこから水を享受するのか、それは農林業用の水ですから、使えませんか、今までは言われとったんです。銚子ダムも。ところがね、日本で一箇所、やっぱりこのダムの水が使われとるところがあるんです。そのダムの使用をされとる名前は、営農飲雑用水施設、交付金で日本で一箇所だけ、三川ダム言うて、これ広島県ですけどね。これ調査するのが大変時間かかりましたけど。そんなことで、色々やられとる事実を申し上げておきます。そして一箇所のダムがだめでも、二箇所目の水源地で、そこで確保できる。特に、大谷の水源地は、一番震度も強い、あつこが1,700、1,500世帯ですかね、大谷水源地でカバーされとる、1,500人のほどの人口。750トンあって大体あるであろうと。そこだけでも水が確保できたら、将来はどこでどういうことがあろうとも、安心なんです。ついで

ですが、前年度のいわゆる水道料金の1トン当たりの電気代が14円ついてますよね。前年度ですよ。ほんで砥部町では大体1日に水道の使用量が388リットルです。多いんですこれは。なぜ多いか。これは動物園に1トン近いものを供給する、800トンを供給するからどうしても高くなってきた。そういうことを考えていくと、やっぱり2つの水源地を持つことが、変わった場所で持つことが、リスクを抑える1つのあれになるんじゃないかと、そんなことを考えております。そういうことで、税につきましては、8月号に書いておりますけど、素朴な疑問として皆さんが言われることは、土地が下がったのに固定資産税がなぜ上がるんですかというようなことなんですね。まあ分子と分母の違いですよというんですけど理解してもらえない。必ずお話が出るのはその話。そして私どもは町税の43%はこの固定資産、43は、町のことで色んなことで使っておりますと、国もそうなんですけどねと。そういうことを申し上げますけど、やっぱりわかりにくい。辻課長、冊子をね、いかがですか、もうそれは読まん人は仕方ないですよ。来年度でもね、来年度改正でしょ。またあれがあるんでしょ。固定資産税の。それより先に、固定資産税のしくみはこうですと、いうことをね、お金がかかることですが考えてみてはどうですか。以上です。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） どこまで私が答弁していいかちょっとわかりません。先ほどのまず1点目の中で、南海・東南海・燧灘も含めての地震が起こる可能性もあるということをおっしゃられました。まさにその通りで、想定外というふうに逃げるわけにもいきません。しかし今の経済状況等も合わせて、未来を予測して行かなければなりません。そういうことで、まず1番は避難をするということが大切でありますし、やはりどのような地震等が起きても我々は安全であるというような教育をしていかなければなりません。そういうことで、町民の皆様にも、それぞれの逃げ方、そしてお互いに助け合って、そしてまず1番は自分が命を守ることであるということ、それを進めていきたいというふうに思います。それから、アレルギー反応につきましては、総務課長の方で答弁をさせていただきます。それから、水道の件、水源地の件でございますが、これにつきましては、私も視察の方に行かせていただいて、山元町の方で行かせていただきました。やはり一番大切なのは、水源と言うのは水源地からパイプで引く時に、系列的に言えば1本のパイプで山元町も引いてたらしいんですけど、1本がだめになったら全部だめになるから、お金はかかっても3本5本の系列にしておくほど安全だというお話は聞かせていただきました。しかし、3本5本にしていっても、3本5本とも全部いくかもしれません。そういうことでは、今回の津波の教訓としては、そういうことだと言われましたが、1本のところがいて、あとの3本が助かるという保証はありません。しかし、その方がベターであることは間違いのないと思います。そういうことも、今後研究していかなければならないと思います。それと、ダム の件ですが、これについては前ほど三谷議員さん始め、議員さん方が東京へ行か

れた時に、スガタさんという次官、でしたか、にお会いになっていただいて、そして返済の早期ということをしていただきました。本当に町にとっても大変なお金が助かったわけですので。そういうことで、この返済の方も24年には終わります。もう来年ということですので、今後の利用については、先ほど例に示していただきましたので、これを基本にして、このダムがいかに使えるか、やはり1つではなくて2つの水源と言うのは非常に大事でありますし、場所が違うということは、非常に大きなメリットだというふうに考えておりますので、今後この銚子ダムの利用については、かなり厳しい枠がありましても、それを1つ1つ越えていかなければならないというふうに思っております。そして税の関係でございますが、非常に本当に土地が上がる時代であれば固定資産税もどんどん上がっていくわけなんですけど、土地が下がっている中で、固定資産税が上がっているということは、住民の皆さんになかなか理解を得られません。私のところにも問い合わせは来ております。しかし、元の計算が基本の計算の違いということを説明もしておりますが、これから町民の皆様にご理解いただくようにしていきたいと思っております。また冊子等も今後考えていきたいと思っておりますが、どのぐらい作ればいいのか、これもまた検討しなければなりません。しかし、新しい制度ができましたら、その時に合わせて作るのが私は一番いいのではないかとこのように思っております。そういうことで、いろいろな意見がありますが、前向きでとにかくやっていくというのが大事だと思いますので、この件につきましては、前向きでやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島博志）　ここで三谷議員さんをお願いします。ただいま中村町長より一括答弁をしていただきましたが、これから議事運行につきましては、一問一答で質疑をお願いしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。佐野教育長。

○教育長（佐野弘明）　三谷議員さんのご質問でございます。セシウム等の測定器の関連でございます。これにつきましては、いろいろ種類があるようでございますけれども、普段身につけるような、空間汚染量を計るというふうなものは何十種類もあるようでございますけれども、食品検査をする測定器につきましては、そんなに多くございませんので、私の勉強不足かもしれませんが、入手した情報でございますと、国産メーカー、海外メーカー合わせて5種類というふうに聞いております。そして価格的にも400万から500万するんだというふうなことでございまして、かなり高額でもございますので、これの購入については、この購入を検討しておる市もあるようでございますけれども、他の動向もうかがいながら将来必要が生じた場合に、検討、私どもの立場としては、そこら辺り状況を見ながら検討をさせていただきたいということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（中島博志）　原田総務課長。

○総務課長（原田公夫）　三谷議員さんからのアレルギー対応の保存食があるか

というようなご質問でございました。現在、アレルギー対応しておるという部分で保存食を用意は現在しておりません。ただ、食品衛生法の関連で、平成14年4月からはアレルギーを起こしやすい物質を加工食品に表示するというような決まりがございます。現在平成20年6月から5品目に2品目追加されまして、現在は卵、乳、小麦、そば、落花生、エビとカニと、7品目については表示義務が定められております。その他18品目、アワビとかイカとかイクラ、オレンジ、牛乳、バナナ、豚肉、マツタケ、桃、山芋、リンゴ、サバ、鮭、クルミ、ゼラチンとか、あと18種類につきましては、努力義務というようなことで、表示することが望ましいというようなことになっております。先ほど出ました備蓄物資として現在町が備蓄しております品物につきましても、その7品目、もしくは5品目についてきちんとパッケージに表示されております。この備蓄物資については、これとこれを使っております、これは使ってませんという表示がされております。ですから、そのアレルギーの、何に対してアレルギーがあるかという種類は、かなりたくさん種類あると思います。その部分で多い分について表示されておりますので、その表示にない部分の、部分的には対応できるのではないかという考えを持っております。また、先般、9月1日防災訓練がございました。ゆとり公園の体育館の中で、保健師が避難者に対しまして健康聞き取り調査とか、をやっております。そういった中で、お薬を何飲んでますかというような質問がございましたが、そういった中でアレルギーありますかというような質問をして、対応できる部分について対応していきたいというふうに現場で対応できればと思っております。また特殊な場合につきましては、自主防災という感覚で、その家庭において多少そういった部分の商品ということで、家庭における備蓄ということも対応で可能かというふうに考えますので、その辺りも啓発してまいりたいと考えております。以上で答弁にさせていただきます。

○議長（中島博志） 日浦生活環境課長。

○生活環境課長（日浦昭二） 三谷議員さんのご質問にお答えをいたします。まず複数の災害が一度に訪れた場合の対応ということで、ご質問があったと思いますが、先ほど町長の方からもお答えいただきましたように、まず一番怖いのは停電でございます。地下水源が被害を受けなくても、停電があった場合はもう水が汲めないということがまず1点ございます。それと、本管の破裂と言われましたが本管の破裂も確かに耐震化率が低いということで、心配でございますが、これにつきましては重要な配管につきましては、緊急遮断弁等を設置しております。が、まだこれで十分とは考えてはおりません。それともう一つ、タンクがあるんですが、タンクの破裂も大変怖いんですが、タンクにつきましても簡易耐震検査の結果は、すべてがOKとは言いませんが、震度5ぐらいの場合だったらほとんど耐震化率が高いという結果が出ております。これらにつきましても、予算との相談になるんですが、耐震化を進めていく必要があると考えてはおります。それと、銚子ダム利用の件、言われましたが、銚子ダムの利用の件につきましては、



以前に三谷議員さんの方からお話があった時に、一応使えるか使えないかということで検討をした経緯がございます。その時の資料なんですけど、まずダムの水の目的外利用ということについては、緊急時についてはかまわないと聞いております。あくまでも緊急時です。緊急時についてはかまわないと聞いておりますが、そこには水質の問題がございます。水質が構わないかどうかは以前検査をしました。原水の水質検査ということでやりました。その結果、一応3項目、飲料水としては不適という結果が出ました。ただこれはそのまま利用すれば不適ということでございまして、浄水場と言いまして、緩速ろ過とか急速ろ過とかいろいろあるんですが、それらを設置すれば利用可ということでございました。一応大谷というお話もございましたが、大谷地区ということで試算をしてどれぐらいの浄水施設をつくれればどれぐらいお金がいるかということも検討はいたしました。大谷地区が利用する場合の一応1,150トン、1日利用する場合の浄水場というのが、建設した場合は、5億近くいるということでございます。ですから、三谷さんご心配のように地下水だけじゃなくてそういう表流水とかいろいろなことを想定した場合、確かに水源が多い方がいいわけですが、あまりにそちらの方ばかりやって、力を入れて、水道代が上がるというようなこともあってもいけませんので、色んなことを想定しながら、何が一番急ぐかということを考えております。以上で三谷議員さんへのご答弁と、それと、最後に営農飲雑用水施設のことちらっとおっしゃいましたが、営農飲雑用水施設というのは、普通の農業用ダムなんかと全然違いまして、農林省が農林省所管の補助金の補助施設でございますが、農業の人口が半分以上いるところでは水道と農業の水、機械洗うとか、そういう水ということで、合わせた水道施設ができるということで、広田地区でも県営中山間事業で1か所やった例がございます。以上です。

○議長（中島博志） 16 三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） 結論から言うたら原田課長、アレルギー体質の方にもあれしてもらえるような保存食をつくるんですかと、そういうもの備蓄しとる、するんはするんですかと、せんのやったらせん言うてください。それでいいですから。できるでしょうが、日本でそれも1か所あったんですよこんな、だから私は申し上げとんです。

○議長（中島博志） 原田総務課長。

○総務課長（原田公夫） できるかできないかということですが、先ほど申しましたように、どういった種類の部分について備蓄していくかと、アレルギー、どの種類のアレルギーに対して、数多くございます。そういった意味において、先ほど言いましたように聞き取りによってその現在の保存食でも対応できる部分もあるということでございます。町としてもどういったアレルギーの人がどのぐらいいるとか言うようなことについて把握しておりませんので、現実的にどの程度アレルギー物質を、現在アレルギー対応の備蓄物資、業者で製造して売られてお

ります。そういったものをどの程度町として、もしするのであれば、購入して備蓄しておくかというようなことになろうと思いますが、対象者数から考えると、先ほど私が最初に答弁したような内容で対応して、それで難しいようであれば近隣なり県なりに支援を求めてやっていくほうがより効果的ではないかというふうに私は感じております。

○議長（中島博志） 16番三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） おんなじことになりますけど、実はね今はね、鉄アレルギーというのが増えとんですよ。何か、胡麻、果物で言うたらキウイフルーツね。ほいでピーナッツ。ああいういわゆる鉄分の多いのが増えとんです。そうして子どものいわゆる4,000人に10人とされる子どもは、大体卵主体ですよ。しかし卵は年齢が重ねてくるほど直ってくるんです。そこら辺りは十分ね、検討されて、砥部町はそういうの置いてますよと、いう1つの私はそういう町に全国であったということ、これを地震の反省の中で申し上げとんです。で、教育長次です。あの今言うた350万ぐらいの機械ですよ。高いんですかね。1日に2,200人ですか、の子ども、185日学校給食を提供しております。その中で10年耐用して43万ですよ。維持費入れても45万ですよ。1日に1食1円ですよ。町長この1円が負担できませんか。財政課長どうですか。検針する機械はたった1食に1円の負担でできるんです。学校に20億円かけて建てるのも子どもの安全です。自然にセシウムを検出するのも検針するのも子どもの安全じゃないですか。どうですか。どちらかでもいいです。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただいまの三谷議員さんの方から1食あたりの細かく計算していただきました。一番私は問題であるのはですね、どういうふうな検査方法があるかということ、私は存じておりません。そして牛の解体したあとのセシウムの検査いうのには、かなり時間を取るということを聞いております。そういう中で、この学校給食において、我々が採用するかどうかというのは、今後の検討課題だというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島博志） 16番三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） セシウムに関して、あとでまた町長見せませすけどね、素人でも検針、それはできるんです。簡単に。430万の、会社言いませんよ、これは皆さん選ぶことですから、そういう簡単な機械があるんです。ただし、今注文しても来年2学期以降にはまだ入ってこないんです。だからそういうことを考えてやる余地があるんじゃないですかと。あなたは予算権がないですから、こちらが決めてくれなんなら。1円の予算もちびるのかい、1食に。やっぱり先も言うたように、20億かけて建てるのも子どもの安心安全。食することも安心安全ということで、あえてお願いをし、要望しとくわけでございます。財政課長よく聞いといてくださいよ。1食1円ですよ。要望しときます。それと、先ほどちょっと触れましたけど、生活環境課長、私どもはね、今度の災害でよくわかった、

原発でわかりましたことは、私が200の農薬を河川に流した。魚が死んだ。罪になるでしょ。私は。河川汚濁法にかかるでしょ。ところが、原発のあれはね、規定がないんですよ。だからいっぷの真似したてあれが誰やらが、総理大臣が許可したんか、いや東京電力が許可したんか、あれには規定がないんです。田んぼに有毒なごみをまき散らし、土壤汚染を違法と言わずに、環境省へ行って問うたら、どういう答えが出たと、ある新聞に書いておりました。当省としては、この度の放射能物質の放出に違法性がないものと認識しています。私どもが農薬を200川に流したら、河川汚濁法で逮捕されたり、あるいは罰金を受けるんです。環境汚染です。しかし、環境省が言うたことは、特定有害物質とは、鉛、ヒ素、トリクロンエチレンと、その他放射性物質を省くと書いとるんです。だからなほ流したって罪にならないですよ。たまったもんじゃないですよ。漁業、あるいはそれに携わっておる人、またそれを食する人。こういう現状なんです、町長。マスコミでは汚染汚染と書いとるんですが、しかし、頻繁に書いとるけど、放射線汚染という言葉は政府から誰ちゃ発表しとるんですよ。そういう中にこういうのがあるんです。農林省によると農地除染は故郷へ帰還に向かえ取り組みという名前ですよ。そんな名前ですよ、あの汚されたところは。だから私どもも例外じゃない、その、伊方、こういうのが現にされて、セシウムがある焼き物、誰が買ってくれますか。セシウムが入った果物を誰が買ってくれますか。セシウムが降って生まれた森林を誰が買いますか。セシウムの中で生活する者はおらんでしょう。こういうことを踏まえてこれは総括的にお尋ねをしとるわけでございます。これをこれからは要望になりますけれども、今後町村会において砥部町だけでは町長無理でしょ。やることは無理なこともある。もう30km離れとる40kmじゃのは問題じゃないんです。伊方がパーンといたらもう百何十kmというて影響するんです。福島の実状はお茶がどうですかと、あこの静岡のお茶が汚染されたとったですよ。だから愛媛県の中で県町村会を、あるいは市長会、色んなこと通じて一緒にシミュレーションをやって、もしあこがあった時にはどういう対応したらいいのか。やっぱりこれはね、あなた町村会の折に書いてね、発言されて、やっぱりないこと望むんですよ、私はないことを望む。しかし、シミュレーションはしておく必要があるんじゃないかと、いうことが一番痛感されましたのと、先ほども申し上げましたけれど、町長ね、政治生命の1丁目1番地、あなたは住民の生活と住民の財産を守ることが第一と考えておいでと私は思うんです。今度いかなる批判があろうとも、私は政治生命1丁1番地が人命、住民の財産と生命を守ると、いう考えで、今後いかなる批判があろうとも、私は住民の傘になるという気構えでおいでるか、いやそんなことしないというか、最後に1つまとめて答弁をお願いいたします。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 三谷議員さんの熱弁に圧倒されました。しかし、最後に言われましたように、当然我々は住民の命と財産、これは守らなければなりません。

そして冒頭でもお話がありました、和歌山的那智勝浦だったか、和歌山県の町長の娘さん、そして奥さんが流された。娘さんは見つかったけど、奥さんは見つかってない。だけど、役場へ出て公務をやって陣頭指揮を執ったという話もあります。そういうことで、我々の一番の仕事というのは、私の一番の仕事は当然住民の命を守るということでございます。そういうことで、心してこれからも町政に取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中島博志） 16番三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） 皆より1分でも長くやろうと思うと割合時間がなくなりました。最後にね、言うたように、私は住民の傘になるということを一口言うてもらおうとね、皆さん砥部町2万2千の住民の方安心してらんです。私は議員でね、思ってますよ。住民の傘の一部にもなりたいと思うし、しかし町長の方が言う方が迫力あるから僕は住民の傘になると一口。催促するようで悪いですけど。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 表現力が乏しいものですから、私がやはり住民の傘になるということをとということでございますので、気持ちはさっき言いましたように、町民を守るということです。その傘になるということは当たり前のことだというふうに思っておりますので、在職中は一生懸命やりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○16番（三谷喜好） 大変弁を申しあげまして、時間を費やし、貴重なお時間を費やしたこと大変反省をいたしております。まだ書いておりました資料もどこいったかわからないので、考えております10分の1ぐらいしかこれ発言できとらんかと思えます。また次の機会があったら、そこら辺りも復習して、お尋ねもして、あれをしたいと思えますが、やっぱり教育長、子どもの財産を守るということはね、左様ですけど、さき住民の傘になると言われた、当たり前ですよ。やっぱり子どもをね、守ってやるんですよ。大体今4千人で、11人ですよ。守ってやってください。これ私もお願いしときます。終わります。ありがとうございました。

○議長（中島博志） 三谷喜好君の質問を終わります。これで一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。

午後2時53分 散会

平成23年第3回定例会（第2日） 会議録

|                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |
|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 招集年月日                                                      | 平成23年9月9日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |
| 招集場所                                                       | 砥部町議会議事堂                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |
| 開 会                                                        | 平成23年9月9日 午前9時30分 議長宣告                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |
| 出席議員                                                       | <p>1 番 佐々木隆雄      2 番 森永茂男      3 番 松崎浩司<br/> 4 番 大平弘子      5 番 西岡利昌      6 番 山口元之<br/> 7 番 政岡洋三郎    8 番 栗林政伸      9 番 西村良彰<br/> 10 番 土居英昭      11 番 宮内光久     12 番 井上洋一<br/> 13 番 中村茂        14 番 中島博志     15 番 平岡文男<br/> 16 番 三谷喜好</p>                                                                                                                                                                          |  |
| 欠席議員                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |
| 地方自治法<br>第121条の<br>規定により<br>説明のため<br>会議に出席<br>した者の職<br>氏 名 | <p>町 長                    中村 剛志            副町長                佐川 秀紀<br/> 教育長                  佐野 弘明            総務課長              原田 公夫<br/> 企画財政課長          松下 行吉            戸籍税務課長        辻 充則<br/> 会計管理者            東岡 秀樹            教育委員会事務局長 藤田 正<br/> 純<br/> 介護福祉課長          重松 邦和            保険健康課長        大野 哲郎<br/> 産業建設課長          萬代 喜正            生活環境課長        日浦 昭二<br/> 広田支所長            丸本 正和</p> |  |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名                                         | 議会事務局長 正岡 修平                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |  |
| 傍聴者                                                        | 2人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |

平成 23 年第 3 回砥部町議会定例会議事日程 第 2 日

- 日程第 1 報告第 8 号 平成 22 年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第 2 報告第 9 号 平成 22 年度砥部町教育委員会点検評価について
- 日程第 3 議案第 43 号 砥部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 44 号 平成 23 年度砥部町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 5 議案第 45 号 平成 23 年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第 46 号 平成 23 年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 47 号 平成 23 年度砥部町浄化槽特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 48 号 平成 23 年度砥部町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 49 号 平成 23 年度砥部町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 10 認定第 1 号 平成 22 年度砥部町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 11 認定第 2 号 平成 22 年度砥部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 12 認定第 3 号 平成 22 年度砥部町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 13 認定第 4 号 平成 22 年度砥部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 14 認定第 5 号 平成 22 年度砥部町介護保険事業特別会計歳入歳出

決算認定について

- |         |           |                                        |
|---------|-----------|----------------------------------------|
| 日程第 1 5 | 認定第 6 号   | 平成 22 年度砥部町とべの館特別会計歳入歳出決算<br>認定について    |
| 日程第 1 6 | 認定第 7 号   | 平成 22 年度砥部町とべ温泉特別会計歳入歳出決算<br>認定について    |
| 日程第 1 7 | 認定第 8 号   | 平成 22 年度砥部町梅野奨学資金特別会計歳入歳出<br>決算認定について  |
| 日程第 1 8 | 認定第 9 号   | 平成 22 年度砥部町公共下水道特別会計歳入歳出決<br>算認定について   |
| 日程第 1 9 | 認定第 1 0 号 | 平成 22 年度砥部町農業集落排水特別会計歳入歳出<br>決算認定について  |
| 日程第 2 0 | 認定第 1 1 号 | 平成 22 年度砥部町浄化槽特別会計歳入歳出決算認<br>定<br>について |
| 日程第 2 1 | 認定第 1 2 号 | 平成 22 年度砥部町水道事業会計決算認定について              |

平成23年第3回砥部町議会定例会

平成23年9月9日（金）

午前9時30分開会

○議長（中島博志） 現在の出席議員は16人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 報告第8号 平成22年度砥部町の健全化判断比率及び  
資金不足比率について  
(報告、質疑)

○議長（中島博志） 日程第1報告第8号平成22年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題とします。本件について報告を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 報告第8号平成22年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項に規定する健全化判断比率及び同法第22条第1項に規定する資金不足比率について別紙監査委員の意見をつけて報告します。平成23年9月9日提出、砥部町長中村剛志。

平成22年度の決算をもとに判定されました判断比率でございます。まず健全化判断比率でございますが、ここがございますように、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字の状態でございますので該当ございません。実質公債費率が8.5%、将来負担比率は0でございます。該当なしと申すことと申すでございます。続きまして公営企業の資金不足比率でございますが、これもでございますように資金不足には陥っておりません。該当なしでございます。別添として監査委員の意見書を添付しております。8月30日に監査委員の審査を受けました。健全化判断比率、資金不足、両書類とも適正に作成されていると意見をいただいております。後ほどご覧いただきたらと思っております。指標の内容について少し説明させていただきます。お手元がございます財政健全化法と判断指標と言う冊子をご用意ください。A4横長になっておる分です。まず4ページをご覧ください。それぞれの指標の意味でございますが、実質赤字比率は普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合でございます。連結実質赤字比率につきましては、全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合でございます。実質公債比率におきましては、一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合となっております。将来負担比率につきましては、一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合でございます。公営企業の健全化比率でございますが、資金不足が事業規模に占める割合ということになります。それでそれぞれの普通会計、全会計



分書いてございますが、それにつきましては5ページをご覧くださいますと、砥部町の会計に置き替えて、それぞれの範囲を示しております。この範囲の示している通りでございます、1番広く捉えておりますのが将来負担比率、これにつきましては一部事務組合、広域連合、それから第3セクターまで含めた状況で判断することとなっております。次に12ページをご覧ください。平成19年度の決算からこの健全化判断比率で判定しておりますけれども、その経年の状況でございます。それぞれご覧の通りでございます、実質公債比率におきましては徐々に下がっておると言うことで、良好な状態になっております。将来負担につきましては、平成21年度決算より該当がないという形になっております。このことにつきまして13ページをご覧ください。実質赤字と連結実質赤字については普通会計が7億7,358万2千円の黒字。町全体の会計を連結した収支でも12億9,098万6千円の黒字となり、該当なしということでございます。実質公債比率1.5ポイント減となっておりますが、地方債発行の抑制によります元利償還金の減と、22年度は普通交付税が増加したことによりまして下がる要因となっております。なお、連結実質赤字でございますが、一般会計から特別会計へ繰り出しがございます。特に公共下水などは22年度使用料収入がございませんので、事業は国費と起債、残りは一般会計からの繰り入れということで賄うわけでございますけれども、この繰り入れにつきましては、赤字補てんとはこの判断比率の中ではみなしておりません。繰り入れを含めて実質収支が赤字か黒字かということをお判断しておる次第でございます。将来負担比率につきまして少しご説明させていただきます。24ページをご覧ください。ちょっと複雑な表になってございますが、この分子と書かれておりますところの赤字のA、ア〜クまでございますが、ここが将来負担として上げられる額でございます。その内容につきましては、もう少しっていただきまして、25ページ、申し訳ないんですが見ていただいて、25ページの上のところ緑で囲んでアからずっと囲んでおるとございませぬ。将来負担額として地方債の現在高として62億1,177万9千円。以下債務負担行為にもとづく支出予定額として2億6,257万9千円。公営企業債と繰入見込み額として14億3,000万云々とずってとなっておりますが、これらが将来負担と見なされる数字でございます。もう1度24ページをお願いいたします。これに対しまして、将来負担から差し引かれるプラス要因でございますが、Aの右側のBCDと赤で書かれておるところでございます。充当可能な基金であり、また特定財源の見込み額、それから地方債負担、現在高等に係る基準財政需要額の収入見込み額です。これらを総計致しますと、22年度決算では101億2,800万ほどございまして、ここのAからBCDを引いた額、これがマイナスになるわけでございます。そういう意味で、将来負担が0ということになっております。14ページに戻ってください。最後に公営企業会計の経営健全化判断比率でございますが、砥部町の会計の場合で、財政健全化法の中で、公

営企業会計と位置づけられるものがここにありますが3つ、公共下水道、農業集落排水、水道事業の会計でございます。公共下水道と農業集落排水は官庁会計で行っておりますので、この段階では官庁会計で行っておりますので、実質収支が黒字か赤字かということで判断いたします。水道事業会計につきましては、公営企業会計を適用しておりますので、流動資産から流動負債を差し引いた額で判断されます。これにつきましては、水道事業会計の決算書の方、貸借対照表がございしますが、ここから出て参ります。それらの数字がこの備考欄にある数字でございます、それぞれ黒字ということで該当がないということになってございます。以上のとおりご報告いたします。

○議長（中島博志） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。以上で報告第8号を終わります。

~~~~~

日程第2 報告第9号 平成22年度砥部町教育委員会点検評価について  
(報告、質疑)

○議長（中島博志） 日程第2報告第9号平成22年度砥部町教育委員会点検評価についてを議題とします。本件について報告を求めます。佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） それでは報告第9号平成22年度砥部町教育委員会点検評価についてご報告を申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成22年度砥部町教育委員会点検評価報告書を別冊のように提出する。平成23年9月9日提出、砥部町教育委員会。それではまず報告書の表紙を開けていただきまして、この点検評価につきまして、ご説明を申し上げます。この点検評価につきましては、教育改革によります法の改正により報告が義務化されまして、本年で4回目となるものでございます。そしてこの報告書は平成22年度の事業を大きく2つの区分で表記いたしまして、1つは教育委員が直接関与している事業を教育委員会の活動状況といたしまして、4ページから7ページに記載をいたしております。もう1つは昨年も報告させていただきましたように、教育委員会における事務の管理執行状況ということで、8ページから10ページにありますように、全部で55項目について自己評価をさせていただきました。評価につきましては、従来通り4段階評価ということでさせていただきました。8ページからの目次の備考欄にございますように、評価の点数の段階を記載をいたしております。なお、この構成につきましては、決算認定の添付資料でもございます主要施策の成果説明書の内容を、砥部町総合計画の基本構想における施策の体系に分類して、表記をさせていただいたものでございます。それでは22年度の事業実施の概要についてご説明を申し上げます。まず学校教育

関係では、人間性豊かなとべの子どもの育成を基本目標といたしまして、子どもたちの学力定着向上や、感性、創造性などを育むとともに、教職員の資質向上と教育環境の充実に努めて参りました。また逞しい心身を育てるため、その教育推進のための食育の大切さを認識する食育教育の充実に努めて参りました。22年度の具体的な教育環境の整備におきましては、21年度からの繰り越し事業として、旧広田中学校校舎の撤去事業、広田小学校体育館耐震補強等整備事業、広田小学校プールろ過機更新事業、中学校のスクールバス車庫及び駐車場整備事業、小学校トイレ洋式化事業などを実施をいたしました一方、小学校児童の1年生から5年生用の机椅子更新事業、それから小学校の防犯監視システム更新事業、砥部小学校体育館の舞台緞帳改修事業などにつきましては、23年度へ繰越をいたしました。また中学校改築事業につきましては、改築検討委員会や議会の皆様方のご意見を基に、実施設計を行いまして、工事入札に向けての事務手続きを進めたところでございます。次に社会教育関係におきましては、社会の変化に対応できる人間性豊かな町民の育成を目標といたしまして、学ぶことが学ぶ人の自身の生きがいとなるだけでなく、家庭や地域、職場において共に学び、協力し合い、全ての町民が町づくりに参加できることを目指して、生涯学習の推進に取り組んでまいりました。施設整備の関係におきましては広田地区公民館解体撤去事業、広田町民グランド倉庫トイレ整備工事、これらが21年度からの繰り越し事業ということで実施をいたしました。また、中央公民館駐車場舗装工事、中央公民館体育館のLED電球取り換え工事、図書館お話し室増設工事などにつきましては、23年度へ繰越させていただいております。なお、各事業別評価の自己評価について、昨年度まで自己評価1、または2ということで、順調、概ね順調の場合については特記事項なしという記述をかなりしておったわけですが、今回はすべての評価表に何らかの課題、問題点等の記述を入れさせていただきまして、改善をさせていただきました。以下ここの事業別評価についての説明は省略させていただきますが、全体を総括いたしますと、概ね順調であったと捉えておるところでございます。これも議員の皆様はじめ理事者のご支援、ご指導と町民の皆様のご理解、ご協力によるものでございまして、深く感謝とお礼を申し上げます。しかし、中にやや順調でない3の評価が6項目ございます。これらのうち、施設設備であるとか人的配置に関する事項につきましては、財政状況も緩和しながら取り組んでまいりたいと考えております。その他の事業につきましては、課題、問題点の内容、社会情勢の状況などを再吟味いたしまして、事業の精選も含めて改善に向けて取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。この評価等についてお気づきの点等がございましたら、ご指摘ご指導をいただければと思います。なお、今回の点検評価に当たりましては、元松山教育事務所長小田直行先生に外部評価をお願いをいたしまして、12の基本施策ごとに、具体的な表現でもってご意見をいただいております。その意見書も最後の3ページに添付

をさせていただきましたので、ご覧頂けたらと思います。小田先生からいただきましたご意見につきましては、今後財政状況も見ながら、十分検討してまいりまして、できることから実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。いずれにいたしましても今後なお改善を加えながら、より充実したものにしていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上で報告第9号の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（中島博志） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。1番佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 何点かお聞きしたいと思うんですが、14ページ、15ページ、16ページと、いわゆる相談事業関係のところですね、なかなか十分に対応ができない場合があるというふうな表現がされておまして、どこも少し増加を検討せんといかんというふうなことが述べられてますが、もう少しこの辺の事情を、本当に足りないのか、今すぐでも必要なのか、いやまだそこまではという感じなのか、その辺を1つお聞きしたいのと、それから20ページでコンピュータの数字が出ておりますが、これ中学校で整備するというふうなことになった場合には、砥部町の平均が、これ小学校を含めてどれぐらいになるのかということと、それから現在小学校、平均と比べますとほぼ愛媛県の平均にはなっているようなんですけど、今後小学校の方はどのようなお考えなのか、少しお聞きしたいというふうに思います。以上です。

○議長（中島博志） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 佐々木議員さんのご質問にお答えさせていただきます。14、15、16ページのいわゆる相談事業というふうなところあたりの体制の捉え方の問題かというふうに思います。これにつきましては、14ページのハート何でも相談事業と言いますのは、県の補助事業を受けて相談員を2名配置して、小学校6校を巡回をさせていただいておる、というふうなことで、件数的にそこにございますように、472件という件数がある結構多いわけですが、具体的な深刻な相談という件数ではございませんので、この2人の体制で賄っておるのじゃないかなというふうには捉えております。そして次の15ページのスクールカウンセラーの活動事業、これにつきましては、臨床心理に関わるというふうなことで、中学校に1名派遣を、これは県の事業として派遣をさせていただいておる事業でございます。これにつきましても、件数の内容にかなり上がっておるとは思いますけれども、雑談がほとんどというふうなことを聞いております。誰かに何かの悩みをちょっと相談というところまで行かなくて話を聞いてもらうというふうな程度というふうな方、聞いておりますので、ここらもいいのかなというふうに思っております。次の16ページの心の健康相談のところにつきましては、この内容を受けまして、本年度夏休み中に児童生徒保護者教員等を対象にした臨床心理士を委託いたしまして、さっそく相談の機会をもうけさせていただいておりますので、来年にはその内容が評価書の中に出て来ようかというふうに思っ

おります。対応をさっそくさせていただいておるところでございます。それから、コンピュータの整備の関係でございますけれども、これにつきましてはある程度の基準というのがあったというふうに思っておりますので、それで充足できる数は賄えておるんだろうというふうに私は捉えております。詳しい数字というのはちょっと今手元にないので申し訳ないんですけど、基準的には賄えておるというふうに捉えております。十分なお答えにならないので申し訳ないんですけども、答弁とさせていただきます。

○議長（中島博志） 他にご質疑ありませんか。16番三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） 教育長さん、食育教育で大変頑張っておいでること、給食センターのみなさんが本当に安心安全な食材を提供するというので、これはですね、表彰に値するぐらい本当に一生懸命、種蒔いてからの収穫、その後まで管理されております。これは感謝いたします。今年も2万4,970円でございますか、給食費の未納があった。これは払えないのか。あるいは外部から見ても当然払えるけれど、それでも払っていただけないのか。前年から比べたら減ってはおると思いますが、この辺りやはり皆さんに払っていただくのが当然でございますので、そこの辺りよろしく願いいたします。

○議長（中島博志） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 三谷議員さんのご質問にお答えさせていただきます。給食費の未納の関係の状況ということでございます。昨年度までは給食費の未納というのは表面に出ておりませんでした。今回22年度で初めて決算で未納が出てきたということでございまして、この未納者は中学校の保護者1名でございまして、リストラ等に遭った家庭の経済状況により一時的に未納になってしまったというふうなことで、その後学校を通じて話をさせていただきまして、こどもは卒業はいたしましたけれども、分納でちゃんと納めますということで、確約いただきまして、現在分納で納めていただいております。それ以前にも3月の初め頃に給食費の未納をかなり心配いたしまして、その段階で調査した段階では未納者が13名ございました。中学校が11名、小学校が2名ということで、13名の未納者がございまして、合計の金額で16万余りの未納がその段階であったわけですけど、年度末、あるいは出納閉鎖までに何らかの形で未納をなくそうということで努力いたしまして、やりました、最終的に残念ながら1名未納がそのまま出納閉鎖以後残ってしまったということで、分納で納めていただくということで本人も理解いたしまして、分納して納めていただいております。今後学校に対しましても少しでも納金が、給食費の払いが遅れると、2カ月以上たまるとうやほり金額的にかなりになってきますので、2カ月以上たまるような、遅れるようなことになると督促というようなことはさせていただかないかんというふうなことで、対応はさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（中島博志） 16番三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） きわめて単純な質問でございますが、今小学校は給食費がいくら、中学校がいくらぐらいでしておいでるか、ということがまず第1点と、やっぱり他の市町村ではね、給食費の未納について、色々やられておりますよ。松山市に置いても。やっぱりそういうこと参考にして、できるだけ煩わさないで、納めていただけるような方法も検討していただきたいと思います。以上。

○議長（中島博志） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 給食費の関係でございますけれども、給食費は1食あたり、砥部地区は幼稚園が230円、小学校が240円、中学校270円。広田給食センター、広田地区の小学校ですが245円という1食あたりの単価でございます。それと給食費未納に対する対応、対策ということで、他の市町でそれなりの法的手続きというふうなことをやっておるといふのを承知をいたしております。それらについても学校の校長会等である程度悪質と見なされる場合には、法的措置を取らせていただきますということも集金にお伺いさせていただいた時に言うてもいいよと、ということろまでは校長会で周知はいたしております。そういう事例があるということも承知をいたしておりますので、やむを得ない場合はそういう方法を取らざるを得ないかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（中島博志） 16番三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） これは答弁いりませんが、要望しておきます。ご案内のように4,000人に昨日も言いましたように、大体10名がアレルギー体質の子どもさんがいると。やっぱりここらあたりも十分気を配って、本人は大変つらいことでございますので、給食にも十分そこらも配慮されて、健全食育教育がなされるように要望して、これ答弁いりませんので、お願いをいたします。以上。終わります。

○議長（中島博志） 他に、12番井上洋一君。

○12番（井上洋一） 単純な質問でございますが、25ページ、この辺りで以前宮内議員から質問があったと思いますが、給食センターの件で、ご質問、宮内議員がされたんですが、現在この給食センター築30年経過し、老朽化していますと、いうことなんでございますが、教育委員会としてどの程度まで、この辺りを検討されているのか、わかる範囲で、答弁できる範囲で結構ですので、お願いします。

○議長（中島博志） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 井上議員さんのご質問にお答えさせていただきます。給食センターの改修ということにつきましては、合併の時の協議の中で、項目としてはあがったかと思っております。一番後になるというふうな形だったかというふうに思っておりますけれども、考え方といたしまして、現段階で思っておりますのは、場所はどこになるかというふうなところまでは未定でございますけれども、25年度に設計をやって、26年度に改修の建築ができればいいかなというふう

な大まかな考え方でございます。それに向けて、こういった基本的な考え方で給食センターの運営の在り方、いろんな方法があるようでございます。全部直営でやるのか、部分委託するのか、あるいは大洲市が先般やっておりましたのがPFI方式というふうなものもありました。そういった色々なやり方があるわけです。そういった方法でどういうふうなのがいいのかというようなところを、運営方法を現在検討をし、給食センターの運営委員会で保護者のご意見を聞くような準備をいま進めておるといふ段階でございます。以上でございます。

○議長（中島博志） 他にご質疑ありませんか。質疑なしと認めます。以上で報告第9号を終わります。



日程第3 議案第43号 砥部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

（説明、質疑、所管常任委員会付託）

○議長（中島博志） 日程第3議案第43号砥部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。重松介護福祉課長。

○介護福祉課長（重松邦和） 議案第43号砥部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてご説明いたします。砥部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成23年9月9日提出、砥部町長中村剛志。提案理由といたしましては、東日本大震災の被害の甚大さ等に鑑み、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が平成23年7月29日に施行されたことに伴いまして、本町の条例を整理するため提案するものでございます。なお、今回の法改正の内容は、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に死亡した者の死亡当時、その者と同居し、または生計を同じくしていた兄弟姉妹を加えることです。ただし配偶者、子、父母、孫、または祖父母のいずれもが存しない場合に限る、となっております。それでは、議案第43号の資料の新旧対照表でご説明をさせていただきます。現行の第4条第1項第1号、同条第4項、及び第5項の条文を改正後、案の通り、まず条例第4条第1項第1号に兄弟姉妹を除く、以下この項において同じ、という文言を加えます。次に、同条第4項を削除いたしまして、この条文を改め、新たに第1項第3号として死亡者にかかる配偶者、子、父母、孫、または祖父母のいずれもが存しない場合であって、兄弟姉妹がいる時はその兄弟姉妹、死亡した者の死亡当時その者と同居し、または生計を同じくしていたものとする、という条文を加えます。さらに、同条第5項中の前各項を前3項に改め、同項を同条第4号とするよう条文を適正に整備するものでございます。議案に戻りまして、附則といたしまして、この条例の施行

は公布の日からとし、改正後の第4条第1項の規定は、平成23年3月11日以後に生じた災害により死亡した住民にかかる災害弔慰金の支給について、適用するものとなっております。以上で説明を終わらせていただきます。ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中島博志） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。

おはかりします。議案第43号は、厚生常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって議案第43号は厚生常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、9月16日の本会議でお願いします。

~~~~~

日程第4 議案第44号 平成23年度砥部町一般会計補正予算（第3号）

日程第5 議案第45号 平成23年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第46号 平成23年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第47号 平成23年度砥部町浄化槽特別会計補正予算（第1号）

（説明、質疑、所管常任委員会付託）

○議長（中島博志） 日程第4議案第44号から日程第7議案第47号までの平成23年度補正予算に関する4件を一括議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 議案第44号から47号の4件の補正予算について私の方からご説明します。公営企業会計につきましては後ほど生活環境課長さんの方からご説明がございませう。初めにお手元の方の補正予算の概要をご用意ください。1ページをお願いいたします。補正予算計上を一覧にまとめてございませうが、23年度9月補正にございませうように、一般会計から企業会計の水道事業会計まで補正計上してございませう。その合計額は9,571万1千円。累計で148億3,999万5千円となるものでございませう。なお、この予算規模につきましては、前年同月と比べますと18.4%の増、一般会計で40%の増ということになります。これにつきましては、当初予算の段階でかなり規模が大きくなってございませう。中学校の改築事業でありますとか、真民記念館の関係、それから子ども手当等で額が大きく伸びたと、いふようなところでございませうので、ご



了解いただきたらと思います。で、今回9月補正におきましては、人件費の組み替え補正を行っております。このことにつきまして事前にご説明させていただきます。2ページをお願いいたします。補正予算概要の2ページでございます。真ん中のところに人件費補正の状況ということで、表を入れております。今回の人件費の組み替えにつきましては、当初予算の段階での組み替えるわけですが、通常当初予算に計上します人件費につきましては、昨年12月末、もしくは今年1月当初の状況で予算を、人件費を各款項目、それから特別会計にくみ上げるものでございますが、その後4月に人事異動がございます。今回はその4月の人事異動によります費用の組み替えということで、ご理解いただきたらと思います。それから、若干子ども手当の関係で、増減がございます。ご覧のように一般会計は851万2千円の増額となっております。職員の増というのが主な原因でございます。それから特別会計の方はトータルで336万5千円、失礼しました。1,187万7千円の減額。合計しますと全会計の差し引きでは336万5千円の減額となるものでございます。人件費につきましては以上のような状況でございます。それでは、一般会計の補正から順次ご説明させていただきます。一般会計補正予算書をご用意ください。1ページをお願いいたします。議案第44号平成23年度砥部町の一般会計補正予算第3号は次に定めるところによる。第1条としまして、歳入歳出それぞれ6,801万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ88億1,144万1千円とするものでございます。9月9日提出、砥部町長中村剛志。

中身につきましてですが、2,3ページをお願いいたします。各款の補正状況です。まず総務費でございますが、894万5千円の増額でございます。主なものとしましては、坂村真民記念館事業として、開館の方の準備、それから竣工式、オープニング関係の事業費として1,043万円ほどを計上しております。3款民生費につきましては、麻生保育所の雨水管の改修でございましたり、砥部児童館の屋根の改修事業などを計上しております。額としましては減額の方になっておりますが、増額要因としてはそのようなものがございます。4款衛生費につきましては、新規の事業としまして、肝炎ウイルスの検診の個別勸奨事業を計上しております。額にしますと158万円ほどでございます。6款農林水産業費でございますが、665万1千円の増額補正となっております。7款商工費については、501万4千円の増額でございます。長曾池の休息所の整備、それから権現山の休息所の整備費用などを計上しております。なお、長曾池の休憩所につきましては、設計費用を計上しております。8款土木費は2,561万9千円の増額補正でございますが、八倉区の新設道路、これらの測量設計委託費、また新規事業としまして、木造住宅耐震改修補修事業費の補助金を計上しております。252万円ほどでございます。9款の消防費でございますが、744万9千円の増額補正。主なものとしましては、市町総合事務組合に消防団員の公務災害補償掛金として、負担金を追加しております。695万4千円の追加でございます。

10款教育費でございますが、1,436万8千円の増額補正でございます。主なものとして、5項社会教育費の方に坂村真民記念館の維持費2カ月分の計上しております。これらの財源でございますが、2ページをご覧ください。一般財源として地方交付税を4,452万2千円、それから特定財源でございますが、分担金及び負担金を455万円。国庫支出金147万円。県支出金633万1千円。諸収入として1,114万2千円を計上しております。一般会計については以上でございます。

続いて国民健康保険特別会計をお願いいたします。ご用意できましたでしょうか。1ページをお願いいたします。議案第45号平成23年度砥部町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。第1条としまして、事業勘定の方でございますが、歳入歳出それぞれ866万4千円を増額し、歳入歳出それぞれ24億1,977万2千円とするものです。続きまして、直営診療施設勘定でございますが、歳入歳出それぞれ768万8千円を減額しまして、歳入歳出それぞれ8,924万2千円とするものでございます。23年9月9日提出、砥部町長中村剛志。

事業勘定の方の内容でございますけれども、2,3ページをお願いいたします。3ページの歳出でございますが、2款保険給付費1項療養諸費でございますけれども、鍼灸の施術と言いますか、それとかコルセットやギプスの購入など、これらを療養費というようでございますが、そのうちそれらの退職者分を増額いたします。71万3千円の増額です。あと前期高齢者納付金を16万円増額。それから10款諸支出金でございますが、779万1千円を増額いたします。これにつきましては前年度の医療費等の確定に伴う精算措置でございますが、還付金を計上するものでございます。この財源につきましては、2ページにございますように、繰越金を充てることとしております。次に診療施設勘定でございますが、4,5ページをお願いいたします。総務費の方を減額しております。これは職員を異動させた関係で減額するものでございまして、その減額分は、4ページの財源にございますように、他会計繰入金、これは一般会計でございますが、一般会計からの繰入金を減額する措置を取っております。国民健康保険事業特別会計については以上のようなところでございます。

続きまして、介護保険事業の補正予算書をご用意ください。1ページをお願いいたします。議案第46号平成23年度砥部町の介護保険事業特別会計補正予算第1号は次に定めるところによる。歳入歳出それぞれ1,672万円を追加し、歳入歳出それぞれ18億1,293万9千円とするものでございます。平成23年9月9日提出、砥部町長中村剛志。

内容でございますが、2,3ページの方をお願いいたします。3ページの歳出でございますけれども、保険給付の方は事業費の増減がございますけれども、項としては増減は出てございません。それから、地域支援事業100万8千円の減額としております。人件費関係の組み替えの部分が出ております。最後に

一番大きなのが7款諸支出金でございますが、1, 772万8千円の増額でございます。これにつきましては、前年度事業の確定に伴いまして、国県支出金でありますとか、支払基金を精算します。もらい過ぎと言いますか、還付をする状態になりまして、その額が1, 772万8千円になるものでございます。この財源でございますけれども、2ページの方見ていただいたらと思いますが、1款から5款県支出金まではマイナスという形になりますけれども、繰入金として、基金繰入金、これは介護保険事業運営基金でございますけれども、ここから1, 106万6千円を繰り入れることとしております。あと繰越金666万2千円を充てることといたしております。介護保険事業勘定については以上でございます。

最後に浄化槽特別会計でございます。予算書の方ご用意ください。1ページをお願いいたします。議案第47号平成23年度砥部町の浄化槽特別会計補正予算は次に定めるところによる。歳入歳出999万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ1億1, 993万1千円とするものでございます。平成23年9月9日提出、砥部町長中村剛志。

内容につきまして、2, 3ページをお願いいたします。人件費関係、子ども手当の増額ちょっとございますけれども、主なものとしましては、上野区の污水处理施設を公共下水道へ切り替えるために、集中浄化槽の方の汚泥処理費用を計上いたしました。手数料として624万5千円を追加しております。なお、集中浄化槽の方につきましては、24年度に解体撤去するという計画でございます。それから、山並地区の集中浄化槽の放流管の取り換え工事を行います。以上の予算として999万6千円を計上しておるものでございます。これにつきましては、財源につきましては、2ページにございますように、基金からの繰り入れ、これは町有施設管理基金の方から624万5千円を繰り入れます。あと繰越金を375万1千円充てることとしております。以上の通りでございます。ご審議のほど、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中島博志） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。11番宮内光久君。

○11番（宮内光久） 浄化槽の特別会計の方で、平成24年度2月からの上野団地の污水处理を公共下水道に切り替えるとなっております。上野団地はこれ何件ありますか、ちょっとお尋ねします。

○議長（中島博志） 日浦生活環境課長。

○生活環境課長（日浦昭二） 宮内議員さんのご質問にお答えいたします。平成22年度で計画戸数が168、使用戸数は166でございます。以上で宮内議員さんの答弁とさせていただきます。

○議長（中島博志） 11番宮内光久君。

○11番（宮内光久） まず上野地区の供託金がどれぐらいな、お金ぐらいになっとると、上野団地、松山市との境がありますが、砥部町だけの戸数だと思っておりますが、その考えでよろしいでしょうか。

○議長（中島博志） 日浦生活環境課長。

○生活環境課長（日浦昭二） 宮内議員さんのご質問にお答えいたします。詳しい数字を持っておりませんので、上野団地だけの供託金というか、町営の施設の管理金がいくらあるというのはわかりませんが、総額では1億あまりでございます。それと松山地区については入ってないと考えて、砥部地区だけということ考えております。以上でございます。

○議長（中島博志） 他にご質疑ありませんか。1番佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 1つは民生費のところ、アンケートを調査するというふうに出ておりますが、郵送料21万3千円。対象者の数がどれぐらいなのかということと、特に対象者でその範囲はどういう形にしてるのかということをお聞きしたいのが1点です。それから児童福祉関係のところ、私立幼稚園通園児が当初見込み数より増加したというふうなことなんですが、どれぐらい増えたのか、またその要因はどんなところにあるのか、把握されてるようでしたらちょっと知らせていただきたい。以上2点です。

○議長（中島博志） 重松介護福祉課長。

○介護福祉課長（重松邦和） 佐々木議員さんの質問にお答えします。まず障害者のアンケートの件でございますが、身障手帳保持者、それと療育手帳保持者、そして精神手帳の保持者、それと自立支援医療の受給者、これを合わせて約1,200名に送付する予定でございます。それと、私立幼稚園奨励費の件でございますが、当初昨年実績に基づきまして、102名を予定しておりましたら、実績として122名と言うようなところでございます。これの要因と言うのは、ちょっとわかりませんが、松山市とか周辺の私立幼稚園の方に通われてる方が増えたということでご理解いただけたらと思います。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（中島博志） 他に質疑ありませんか。質疑終わります。

おはかりします。議案第44号から議案第47号までの平成23年度補正予算に関する4件については、所管の常任委員会に付託し、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。議案第44号から議案第47号までの平成23年度補正予算に関する4件については、所管の常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、9月16日の本会議でお願いします。

~~~~~

日程第8 議案第48号 平成23年度砥部町公共下水道事業会計  
補正予算（第1号）

日程第9 議案第49号 平成23年度砥部町水道事業会計補正予算（第2号）

（説明、質疑、所管常任委員会付託）

○議長（中島博志） 日程第8議案第48号及び日程第9議案第49号平成23年度補正予算に関する2件を一括議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。日浦生活環境課長。

○生活環境課長（日浦昭二） それでは議案第48号49号について説明をさせていただきます。まず議案第48号平成23年度砥部町公共下水道事業会計補正予算(第1号)について説明をさせていただきます。第1条、平成23年度砥部町公共下水道事業会計の補正予算は次に定めるところによる。第2条、平成23年度砥部町公共下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入および支出の予定額を次の通り補正する。まず収入でございますが、第1款下水道事業収益を361万7千円を増額するもので、その内訳でございますが、第1款営業収入15万6千円を増額します。これは一般会計が負担する子ども手当負担金の増額でございます。第2項営業外収益346万1千円を増額しますが、これは一般会計からの補助金344万1千円とその他雑収入2万円でございます。それを増額しまして、収入合計を1億583万4千円とするものでございます。次に、支出でございますが、第1款第1項営業費用を361万7千円増額し、支出合計を1億583万4千円とするものでございます。361万7千円増額の主な内容でございますが、処理場費を242万円、管渠費を60万円、人件費を39万7千円等でございます。次のページをお願いいたします。第3条予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次の通り補正する。まず収入でございますが、第1款下水道資本的収入を159万6千円増額するもので、内訳でございますが、第2項負担金は29万1千円増額、これは一般会計が負担する子ども手当負担金の増額でございます。第4項出資金は、130万5千円。これは一般会計出資金を増額するもので、収入合計を6億7,689万2千円とするものでございます。次に支出でございますが、第1款第1項建設改良費を159万6千円。これは人事異動に伴う人件費の増額をするもので、支出合計を6億7,689万2千円とするものでございます。第4条、予算第9条に定めた経費、これは、議会の議決を経なければ流用できない経費でございますが、職員給与費199万3千円を増額しまして、4,531万4千円とするものでございます。第5条、予算第10条本文中の一般会計からこの会計へ補助を受ける金額7,336万1千円を7,680万2千円に改め、出資を受ける金額4,654万3千円を4,784万8千円に改めるものでございます。平成23年9月9日提出、砥部町長中村剛志。

続きまして、議案第49号平成23年度砥部町水道事業会計補正予算(第2号)について説明をさせていただきます。第1条、平成23年度砥部町水道事業会計の補正予算は次に定めるところによる。第2条平成23年度砥部町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び収益的支出の予定額を次の通り補正する。まず収入でございますが、第1款第1項営業収益を15万6千円減額するもので、収入合計は3億2,482万9千円とするものでございます。この15万6千円の減額でございますが、一般会計が負担する子ども手当負担金を減額するもので

す。次に支出でございますが、第1款第1項営業費用を622万6千円減額し、支出合計を3億648万9千円とするものでございまして、この622万6千円の減額は人事異動に伴う人件費の減額でございます。第3条、予算第4条本文括弧中、不足する額1億4,395万5千円を不足する額1億4,515万4千円に改め、過年度分損益勘定留保資金1億3,595万5千円を、過年度分損益勘定留保資金1億3,715万4千円に改め、資本的支出の予定額を次の通り補正する。まず歳入でございますが、1款第3項負担金を18万2千円減額し、収入合計を111万3千円とするものですが、この18万2千円は一般会計が負担をします子ども手当負担金を減額するものでございます。次のページをご覧ください。次に支出でございますが、第1款第1項建設改良費101万7千円増額し、支出合計を1億4,626万7千円とするものですが、この101万7千円は人事異動にともなう人件費の増額分でございます。第4条予算第7条に定めた経費、議会の議決を経なければ流用できない経費でございますが、職員給与費を520万9千円減額しまして、4,512万7千円とするものでございます。平成23年9月9日提出、砥部町長中村剛志。以上で議案第48号49号の説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中島博志） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。8番栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） 生活環境課長にちょっとお聞きするんですが、あのですね、水道の本管が通ってますね。その本管から消防のホースの、差し込み穴ですね、そこを長い間使っていないために、火事がいって、ホースをつないでそこから水を出したと、するとその腐食したのが、すぐ近くですね、個人に入れとるところに、詰まって、水が出ると、そして業者を呼んで、慌てふためいた例があるんですが、こういう場合は、その業者に支払った金額は町が救済するあれがあるのか、それとも詰まった個人が払わないかんのか、ちょっとお尋ねしたいんです。

○議長（中島博志） 日浦生活環境課長。

○生活環境課長（日浦昭二） 栗林議員さんのご質問にお答えいたします。まず消火栓でございますが、消火栓の管理というのは町がやっております。消火栓の水を使う場合は、消防なり区長さんなりが申請をして使うわけでありまして。その時に消火栓が濁ったりした場合、その水が動くことによってそれが個人のところへ行く場合は当然でございます。その場合の修理のことでございますが、まず給水栓、メーターですが、メーターより手前、本管側でしたら、全て町のお金で修理をします。それがメーターより中の場合でしたら、基本的には住民の方にご負担をしていただくような制度になっております。その時の水を捨てた場合とか、そういう色んな事があるわけでございますが、それにつきましては条例の減額の関係で町長が必要と認めた場合は減額できるとかいうことがありますので、そういうことを提案、該当させたいと思っておりますが、今のところそういうことは聞いておりません。以上で栗林議員さんへの答弁とさせていただきます。

○議長（中島博志） 8番栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） あのですね、課長、私も言うてないから聞いてないんだと思うんですけど、実はこの間うちの近くで火事があったでしょ。宮脇さんの家が焼けた。その時に、ちょうど私とこの方の取水口のすぐ近くにあるんですよ。それから出して、水も送ったんですけどね、そのあとで、全然原因がわからなくて、あくる日の朝ですね、夜中から水がなくなって、もうピーピーピー鳴りよったらしいんですけど、見てみたら原因がわからん、空になつとる、タンクが、下の貯水槽が。そして業者に来てもらったら、いわゆる今課長が言いよったんは、メーターから中やったら個人ですよと、外はこれは町が持ちますよと、今言いよったんですけど、いわゆるメーターから中言うたらもうあの下貯水槽の水の出口にあるんですよ。それで外いうのはいわゆるそのメーターの外側きにもういっちょあるんですよ。濾すやつがね。それにゴミが溜まって、しょっちゅう開けるか放水しよったらそこも綺麗になると思うんですけど、全然使っていないもんですから、いわゆるメーターに来るまでにすぐ手前で詰まってしまったと。そういうちょっと事例があったんで、一回お聞きしてないかなと思ひよったんですけど、これ委員会だったら聞けるんですけど、委員会がまあ別なんで、お尋ねしたんですが。そこらであったら申請したら出るんですね。

○議長（中島博志） 日浦生活環境課長。

○生活環境課長（日浦昭二） 栗林議員さんのご質問にお答えいたします。外の場合というのはメーターから個人のメーターから本管側、中側につきましては、町の管理でございますので、それは全て町の費用でやっております。以上です。

○議長（中島博志） 他にご質疑ありませんか。質疑終わります。

おはかりします。議案第48号及び議案第49号の平成23年度補正予算に関する2件については、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。議案第48号及び議案第49号の平成23年度補正予算に関する2件については、産業常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、9月16日の本会議でお願いします。

ここでしばらく休憩をします。再開は午前11時としたいと思います。

休憩 午前10時43分

再開 午前11時00分

~~~~~

日程第10 認定第 1号 平成22年度砥部町一般会計歳入歳出決算認定について

- 日程第 1 1 認定第 2 号 平成 22 年度砥部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出  
決算認定について
- 日程第 1 2 認定第 3 号 平成 22 年度砥部町老人保健特別会計歳入歳出  
決算認定について
- 日程第 1 3 認定第 4 号 平成 22 年度砥部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出  
決算認定について
- 日程第 1 4 認定第 5 号 平成 22 年度砥部町介護保険事業特別会計歳入歳出  
決算認定について
- 日程第 1 5 認定第 6 号 平成 22 年度砥部町とべの館特別会計歳入歳出  
決算認定について
- 日程第 1 6 認定第 7 号 平成 22 年度砥部町とべ温泉特別会計歳入歳出  
決算認定について
- 日程第 1 7 認定第 8 号 平成 22 年度砥部町梅野奨学資金特別会計歳入歳出  
決算認定について
- 日程第 1 8 認定第 9 号 平成 22 年度砥部町公共下水道特別会計歳入歳出  
決算認定について
- 日程第 1 9 認定第 1 0 号 平成 22 年度砥部町農業集落排水特別会計歳入歳出  
決算認定について
- 日程第 2 0 認定第 1 1 号 平成 22 年度砥部町浄化槽特別会計歳入歳出  
決算認定について
- 日程第 2 1 認定第 1 2 号 平成 22 年度砥部町水道事業会計決算認定について  
(説明、質疑、決算特別委員会付託)

○議長(中島博志) 再開します。日程第 1 0 認定第 1 号から日程第 2 1 認定第 1 2 号までの平成 2 2 年度決算認定に関する 1 2 件を一括議題とします。本案について説明を求めます。東岡会計管理者。

○会計管理者(東岡秀樹) 認定第 1 号から認定第 1 2 号までの平成 2 2 年度一般会計決算認定及び特別会計決算認定についてご説明させていただきます。決算認定につきましては、本年も決算特別委員会を設置していただきまして、ご審議いただけると伺っておりますので、先に配布をさせていただいております議案概要で説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、議案概要書の 3 ページをお開きください。よろしいでしょうか。認定第 1 号平成 2 2 年度砥部町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。歳入 7 7 億 2, 2 5 0 万 8 千円。歳出 6 8 億 4, 9 5 7 万 5 千円。差し引き額が 8 億 7, 2 9 3 万 3 千円となっております。継続費通時繰越額は砥部中学校改築事業の繰り越しで 5, 0 9 4 万 7 千円。繰越明許費、繰越額は国の補正予算に伴う地域活性化交付金関係等 1 5 件分の事業の繰り越しでございまして、9, 6 0 8 万 6 千円とな



っており、これらの一般財源でございます。実質収支は7億2,590万円となっております。なお、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は4億円でございます。歳入につきましては普通交付税の追加交付があったこと、歳出面では建設工事の入札減少金があったことなどによりまして、実質収支が対前年比より大きくなっているものでございます。主な基金の積み立てでございますが、坂村真民記念館基金へ500万円。福祉基金125万円。22年度に新設いたしました公共施設更新準備基金へ3億4,777万8千円。住民生活に光をそそぐ交付金基金へ400万円の積み立てをいたしております。なお、公共施設更新準備基金を創設いたしましたので、減債基金、土地開発基金、町営住宅建設積立基金を廃止いたしまして、新基金に一元化し、その原資といたしているものでございます。

続きまして、認定第2号平成22年度砥部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。まず事業勘定でございますが、歳入23億5,686万5千円。歳出22億3,860万4千円。差引実質収支とも1億1,826万1千円となっております。歳入は前年より約1,100万円の増となっておりますが、歳出面では医療費が前年より8,300万円増加をいたしております。財政調整基金の残高でございますが、1億6,040万円となっております。次に直営診療施設勘定でございます。歳入9,850万2千円。歳出9,848万6千円。差し引き実質収支とも1万6千円となっております。

続きまして、認定第3号平成22年度砥部町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。歳入が20万円。歳出20万円。差し引き実質収支とも0円となっております。なお、この会計につきましては、平成22年度末で廃止をいたしております。

続きまして、認定第4号平成22年度砥部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。歳入1億8,293万8千円。歳出1億7,789万3千円。差し引き実質収支とも504万5千円となっております。

続きまして、認定第5号平成22年度砥部町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。まず保険事業勘定でございますが、歳入16億9,969万2千円。歳出16億9,302万9千円。差し引き実質収支とも666万3千円となっております。基金でございますが、事業運営基金は1,085万1千円を積み立てまして、基金残高は1億349万円となっております。また、介護従事者処遇改善臨時特例基金につきましては、404万8千円の取り崩しをいたしまして、基金残高は88万8千円となっております。次に、介護サービス事業勘定でございますが、歳入3,917万5千円。歳出3,809万7千円。差し引き実質収支とも107万8千円となっております。居宅介護サービス事業延べ人数は3,404人となっております。

4ページの方へお進みください。続きまして認定第6号平成22年度砥部町とべの館特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。歳入4,896万

5千円。歳出4,218万3千円。差し引き実質収支とも678万2千円となっております。動物園の入園者の減少によりまして、売店収入が880万円減少いたしております。

続きまして、認定第7号平成22年度砥部町とべの館特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。歳入5,005万2千円。歳出4,125万6千円。差し引き実質収支とも879万6千円となっております。利用者数は12万3,461人で、前年より468人増加をいたしております。

続きまして、認定第8号平成22年度砥部町梅野奨学資金特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。歳入283万3千円。歳出241万8千円。差し引き実質収支とも41万5千円となっております。11人の高校生に対しまして給付を行っております。なお、基金残高は492万7千円となっております。

続きまして、認定第9号平成22年度砥部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。歳入13億2,109万1千円。歳出12億8,716万6千円。差し引き3,392万5千円。繰越明許費繰越額は浄化センターの建設費管渠工事費等の繰り越しで344万5千円。実質収支は3,048万円となっております。なお、歳入歳出差引残額につきましては、平成23年4月1日から公共下水道事業に地方公営企業法の財務規定等が適用されたことに伴い、同法の規定による公共下水道事業会計へ引き継いでおるものでございます。

認定第10号平成22年度砥部町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。歳入1,949万5千円。歳出1,948万円。差し引き実質収支とも1万5千円となっております。総津地区の接続向上に努めているところでございます。

続きまして、認定第11号平成22年度砥部町浄化槽特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。歳入1億3,860万4千円。歳出1億6,091万5千円。差し引き実質収支とも3,168万9千円となっております。22年度は保守点検事業運営基金と町有施設管理基金へそれぞれ1,000万円を積み立てをいたしております。健全な運営ができておるものでございます。

続きまして、認定第12号平成22年度砥部町水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。収益的収入3億2,884万5千円。収益的支出3億7,072万4千円。資本的収入456万4千円。資本的支出1億7,036万8千円。資本的収入が資本的支出額に対して不足する額は資本的収支調整額、減債積立基金取崩し額、及び過年度分損益勘定留保資金で補てんをいたしております。水道事業会計については損益計算書におきまして、当年度純利益が1,728万7千円となっております。健全な運営ができております。ご説明をさせていただきまじたいずれの会計も健全な財政運営ができていますと考えておりますが、近年厳しい財政事情を踏まえ、引き続き行財政の効率的効果的な運営を進めて参りたいと考えております。以上で平成22年度各会計の決算認定の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中島博志） ここで監査委員決算審査の報告を影浦代表監査委員が行います。影浦代表監査委員。

○代表監査委員（影浦浩二） 決算審査のご報告を申し上げます。町長から審査にされました平成22年度砥部町の一般会計、各特別会計及び水道事業会計の決算並びに定額資金運用基金の運用状況について中村茂監査委員と共に去る7月27、28、29日の3日間審査を実施いたしました。審査に当たり、各担当課、事務局より予算執行の状況、事業実績等の説明を求め、歳入歳出決算書と関係帳簿、証書類の照合確認を行いました。審査の結果、各会計の決算はいずれも計数的に正確であり、適正かつ妥当であると認められました。なお、町税等の徴収率向上に向けては、今後とも積極的な取り組みが望まれますが、これに合わせて、徴収現場に対するさらなる法体制を整えることも今後必要と考えております。また、介護保険事業特別会計における保険給付費の増加幅が大きくなっております。ある程度の増加は想定内であると思いますが、要介護者にとって、必要なサービスが適正に提供されているのか、チェック機能を一度検証してみることも必要かと思われまます。今後の水道事業につきましては、本年策定された水道ビジョンにしたがって推進されるとのことですので、水不足の解消問題も含め、積極的に取り組まれることを望みます。定額資金運用基金の運用状況については、適正かつ効率的に運用され、正確であると認められました。このうち、土地開発基金はその設置の必要性が低くなったことから廃止されますが、奨学基金については、今後とも目的に沿った適正な運用に努めていただきたいと思います。今後、本町におきましては、公共下水道事業の推進と共に、総合計画に沿った町づくりを推進していかねばなりません。限られた財源の中、これらを着実に実施するためには、行財政改革の推進が重要でありますので、今後とも開かれた町政と、協働の町づくり、効率的な行政運営、計画的な財政運営の推進に積極的に取り組まれることを期待いたします。その他の詳細につきましては、審査意見書により、ご了承いただきたいと思います。以上、これで決算審査の報告は終わります。

○議長（中島博志） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。

認定第1号から認定第12号までの平成22年度決算認定に関する12件については、委員会条例第6条の規定により、監査委員を除く15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって認定第1号から認定第12号までの12件については、15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることに決定しました。委員会の審査報告は12月定例会において委員長よりお願いします。

おはかりします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において佐々木隆雄君、森永茂男君、松崎浩司君、大平弘子君、西岡利昌君、山口元之君、政岡洋三郎君、栗林政伸君、西村良彰君、土居英昭君、宮内光久君、井上洋一君、中島博志君、平岡文男君、三谷喜好君、以上15人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました15人の方を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。休憩時間を利用して決算特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行って下さい。

**休憩 午前11時15分**

**再開 午前11時25分**

○議長（中島博志） 再開します。休憩中の決算特別委員会において委員長及び副委員長の結果報告を申し上げます。互選が行われ、その結果、報告をいたします。決算特別委員会委員長に西村良彰君、副委員長に松崎浩司君が互選された旨の報告がありました。今後ご協力の程よろしくお願いいたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。本日はこれで散会します。

**午前11時26分 散会**

平成23年第3回定例会（第3日） 会議録

招集年月日	平成23年9月16日		
招集場所	砥部町議会議事堂		
開 会	平成23年9月16日 午前9時30分 議長宣告		
出席議員	1 番 佐々木隆雄 4 番 大平弘子 7 番 政岡洋三郎 10 番 土居英昭 14 番 中島博志	2 番 森永茂男 5 番 西岡利昌 8 番 栗林政伸 11 番 宮内光久 15 番 平岡文男	3 番 松崎浩司 6 番 山口元之 9 番 西村良彰 12 番 井上洋一 16 番 三谷喜好
欠席議員			
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	町 長 中村 剛志 教育長 佐野 弘明 企画財政課長 松下 行吉 会計管理者 東岡 秀樹 純 介護福祉課長 重松 邦和 産業建設課長 萬代 喜正 広田支所長 丸本 正和	副町長 佐川 秀紀 総務課長 原田 公夫 戸籍税務課長 辻 充則 教育委員会事務局長 藤田 正 保険健康課長 大野 哲郎 生活環境課長 日浦 昭二	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 正岡 修平		
傍聴者	1人		

平成23年第3回砥部町議会定例会議事日程 第3日

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第1  | 議案第43号 | 砥部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について             |
| 日程第2  | 議案第44号 | 平成23年度砥部町一般会計補正予算（第3号）                  |
| 日程第3  | 議案第45号 | 平成23年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）          |
| 日程第4  | 議案第46号 | 平成23年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）            |
| 日程第5  | 議案第47号 | 平成23年度砥部町浄化槽特別会計補正予算（第1号）               |
| 日程第6  | 議案第48号 | 平成23年度砥部町公共下水道事業会計補正予算（第1号）             |
| 日程第7  | 議案第49号 | 平成23年度砥部町水道事業会計補正予算（第2号）                |
| 日程第8  | 発議第4号  | 東南海・南海地震を想定した震災対策関係施策の充実強化を求める意見書提出について |
| 日程第9  | 発議第5号  | 真の地域活性化に資する高速道路料金制度の確立を求める意見書提出について     |
| 日程第10 | 発議第6号  | JR三島・貨物会社に係る税制特例の恒久化等を求める意見書提出について      |
| 日程第11 |        | 議員派遣の件について                              |

平成23年第3回砥部町議会定例会

平成23年9月16日（金）

午前9時30分開会

○議長（中島博志） 現在の出席議員は16人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 議案第43号 砥部町災害弔慰金の支給等に関する条例の  
一部改正について

（厚生常任委員長報告、質疑、討論、採決）

○議長（中島博志） 日程第1議案第43号砥部町災害弔慰金の支給等に関する条例

の一部改正についてを議題とします。本案について委員長の報告を求めます。井上厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（井上洋一） ご報告申し上げます。9月9日の本会議におきまして、厚生常任委員会に付託されました、議案第43号について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第43号砥部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、東日本大震災の被害の甚大さに鑑み、「災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い本町の条例を整理するもので、第4条において、災害弔慰金を支給する遺族の順位の三番目に、「死亡者と同居又は生計を同じくしていた兄弟姉妹」を加える旨の改正がなされています。改正内容は適正と認められ、よって、議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（中島博志） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。議案第43号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議案第43号砥部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。



- 日程第2 議案第44号 平成23年度砥部町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第45号 平成23年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第46号 平成23年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第47号 平成23年度砥部町浄化槽特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第48号 平成23年度砥部町公共下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第49号 平成23年度砥部町水道事業会計補正予算(第2号)  
(各常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長(中島博志) 日程第2議案第44号から日程第7議案第49号までの平成23年度補正予算に関する6件を一括議題とします。本案について委員長の報告を求めます。政岡総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長(政岡洋三郎) ご報告を申し上げます。去る9月9日の本会議におきまして、総務文教常任委員会に付託されました補正予算について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第44号平成23年度砥部町一般会計補正予算第3号のうち、当委員会が所管する項目の主なものは、総務管理費で、広田地域の民話の里づくり関係経費122万9千円、自主防災組織の活性化を図るため防災士5人を養成する経費8万6千円、坂村真民記念館の開館準備・オープニング事業経費1,043万7千円を増額しています。記念館経費の内訳は、作品等整理のための臨時職員賃金67万円、ガイドブックや坂村真民マンガ購入費などの消耗品費714万円、詩集抄録や開館告知ポスターのなどの印刷費116万2千円などが主なものであります。完成記念イベントの開催は来年3月10日、開館は翌日の11日が予定されています。徴税費では、砥部焼の器をイメージした50ccバイク用のオリジナルナンバープレートの作成経費166万8千円を増額、戸籍住民基本台帳費で、職員の出産休暇に伴う臨時職員賃金69万1千円などを増額しています。消防費では、市町総合事務組合負担金695万4千円を増額しています。この負担金は、消防団員の公務災害補償をするための掛金であり、東日本大震災の際に217人という大勢の消防団員が殉職されたことにより、補償の原資である基金の保有額に不足が生じたため、これを補うため全国の市町村が掛金を追加するもので、23年度のみ措置であります。教育費では、坂村



真民記念館費 292万2千円が追加されています。オープン後の記念館の管理運営は教育委員会事務局の所管となり、来年2月・3月の2カ月分の運営経費が計上されています。その内訳は、受付等臨時職員賃金 84万4千円、入場券印刷費などの需用費 148万6千円、接遇研修等委託料 47万円などが主なものであります。その他、人事異動に伴う関係科目の人件費補正がなされています。補正総額 6,801万5千円の財源については、地方交付税 4,452万2千円、分担金及び負担金 455万円、国・県支出金 780万1千円、諸収入 1,114万2千円を充当しています。補正の内容は適当と認められ、よって、議案第44号は原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（中島博志） 次に、三谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（三谷喜好） ご報告申し上げます。9月9日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託されました補正予算4件について、審査の結果をご報告申し上げます。始めに、議案第44号平成23年度砥部町一般会計補正予算第3号のうち、当委員会所管の主な項目は、農林水産業費で、森林そ生緊急対策事業費補助金 387万5千円を増額しています。これは、林業事業体として県から認定を受けた団体が林業機械を導入する場合に、事業費の2分の1以内が県から助成されるもので、満穂に所在する株式会社H・S・Fに補助するものであります。商工費では、長曾池キャンプ場の東屋建築設計委託料 30万円、第2権現山休憩所の解体及びトイレ修繕費 429万5千円を増額し、土木費では八倉地区新設道路の測量及び登記事務委託料 480万円、町道矢取八倉線他1線の土地鑑定委託料 143万円、北川毛区の排水路整備工事費 1,300万円、公共下水道事業会計への補助金等 519万3千円、木造住宅耐震改修補助金 252万円を増額しています。木造住宅耐震改修補助は新規の事業であり、一戸建て一般住宅を対象に、工事 60万円、設計 20万円、監理 4万円を上限に、3分の2以内で助成するもので、3戸分が計上されています。その他、人事異動に伴う関係科目の人件費補正がなされています。次に、議案第47号平成23年度砥部町浄化槽特別会計補正予算第1号は、999万6千円を増額補正で、上野地区の汚水処理を公共下水道に切り替えることによる、集中合併浄化槽の污泥処理手数料 624万5千円、山並地区集中浄化槽場の処理水放流配管取替工事費 371万5千円を増額し、その他、人件費の補正がなされております。財源は基金繰入金及び繰越金を充当しております。次に、議案第48号平成23年度砥部町公共下水道事業会計補正予算第1号については、収益的支出で、処理場電気代が 300万円、路面舗装簡易修繕費 50万円など、合計 361万7千円を増額し、財源は一般会計からの負担金、補助金、水道使用料を充てています。資本的支出では、人事異動による人件費 159万6千円を増額し、財源は一般会計からの負担金、出資金を充てています。次に、議案第49号平成23年度砥部町水道事業会計補正予算第2号は、収益的支出を 622万6千円減額し、資本的支出を 101万7千

円増額しております。いずれも人事異動に伴う人件費の組み替えであります。資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補えます。いずれも適正な補正がなされており、議案第44号・47号・48号・49号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。以上。

○議長（中島博志） 次に、井上厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（井上洋一） ご報告申し上げます。9月9日の本会議におきまして、厚生常任委員会に付託されました補正予算3件について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第44号平成23年度砥部町一般会計補正予算第3号のうち当委員会が所管する項目の主なものは、民生費では、障害者福祉関係で町障害者計画及び第3期障害者福祉計画策定のための、アンケート用紙郵送料21万3千円、障害者自立支援システム改修委託料115万5千円、前年度の障害者自立支援給付費等の確定に伴う、国庫負担金、交付金の返還金80万8千円を増額しています。医療・保険関係では国民健康保険事業特別会計への繰入金770万3千円、介護保険事業特別会計への繰入金20万2千円を減額していますが、これらは人事異動による人件費の組み替えに伴うものです。児童福祉関係では私立幼稚園就園奨励費補助金97万1千円、麻生保育所雨水管布設替工事費100万円、砥部児童館屋根改修工事費155万4千円を増額しています。児童館屋根改修費の半分は地元岩谷口区が負担します。衛生費では個別勧奨による肝炎ウイルス検診の経費158万7千円を増額しています。これは検診受診率の向上を図るため、今年度から個別勧奨を行なうもので、40歳から70歳までの5歳刻みの年齢に達する方が対象となっています。その他、人事異動に伴う関係科目の人件費補正がなされています。次に、議案第45号平成23年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号については、事業勘定は866万4千円の増額補正で、退職被保険者療養費負担金71万3千円、21年分前期高齢者納付金確定による負担金不足額16万円、前年度医療費等の確定による療養給付費等交付金の返還金779万1千円を増額しています。財源は繰越金で賄っています。直営診療施設勘定は768万8千円の減額補正で、人事異動により診療所の事務職員が1名減となったことによる人件費の減額であります。財源は一般会計繰入金、繰越金で調整しています。次に、議案第46号平成23年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算第1号は、保険事業勘定1,672万円の増額補正で、前年度事業の確定に伴い、国県支出金、支払基金交付金の返還金1,772万8千円を増額し、その他、事業費及び人件費の組み替えがなされています。財源は基金繰入金、繰越金を増額しています。いずれも適正な補正がなされており、よって補正予算3件は、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ委員長報告を終わります。

○議長（中島博志） 報告が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。8番栗林政伸君。

○8番(栗林政伸) 総務課長にちょっとお尋ねしたいんですが、広田地区の民話や地域のお宝を生かすと、活性化を図りますということで、122万9千円の予算を補正しておりますが、これは民話の調査をして、芝居小屋でも作って餅をほくるのか、広田は餅をほくるのが好きやし、またパンフレットだけ作ってやね、それに122万9千円を入れて、そのパンフレットをどういうふうに配布するのか、町民に、全戸に配って、配布するのか、それとも県内の自治体とか、旅行者とか、そういうところに送付して宣伝をするのか、どういうふうな方法でやるのか、そこらへんちょっとお聞きしたいと思います。

○議長(中島博志) まず政岡総務委員長よりお願いします。

○総務文教常任委員長(政岡洋三郎) 栗林議員の質問にお答えいたします。あの色んなところに民話とかいうのは本にばらばらになつとるようなんで、それを1つにまとめるというようなことを聞いてございます。また詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますのでよろしく願いいたします。

○議長(中島博志) 松下企画財政課長。

○企画財政課長(松下行吉) 民話の里につきましては企画財政で担当しておりますので、私の方からお答えさせていただきます。まずパンフレットの件につきましては、配布については峡の館であるとか、町内の各所の配布と考えておりました、現在の私どもの考え方では、県内各所に配布するところまでは考えておりません。部数は1万程度考えておりました、何年かはPR用で使えると、いうふうな考え方でございます。そして、この広田地区の民話をまとめましたら、単年度ではなくてですね、24年度以降もそれに伴う事業をしていきたいというふうな考え方でございますが、それについてはまた24年度以降の予算内の中で組み込んでいきたいという考え方を持っております。以上でございます。

○議長(中島博志) 8番栗林政伸君。

○8番(栗林政伸) 財政課長ね、これ広田地区になつとるでしょ。今回。これに、旧砥部町のも、最近この間のことね、ちょっとこれ、見たんですけど、いい、本当に面白い民話があるんですよ。この間私が見たんは、外山の石切り小歌かなんかいう、本当にこれ面白い、ちょっとした簡単なお芝居、歌もありお芝居みたいなもんもあるんでね、こういうものも広田だけやしに、砥部町にはこういうものもありますよということで、一緒にこれ載せたらどうですか。これのお考えをお願いします。

○議長(中島博志) 松下企画財政課長。

○企画財政課長(松下行吉) 栗林議員のご提案でございますが、この民話の里事業については、過疎の事業としてですね、過疎対策事業として考えて進めておりますので、現段階のところではですね、分けて考えさせていただいたと思います。ご提案はですね、この分については、また砥部地区の分については、検討していくということで、今回の予算計上の分については、広田地区を対象として動かさせていただいたと思います。以上でございます。

○議長（中島博志） 8番栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） よくわかりました。過疎対策であるというんやったら、そこから向こうへは、旧砥部のは入れられませんからね。もう広田だけでお願いして。今言いよった、私は、広田、そこまでする必要もないと思うんじゃけど、そういう過疎対策で使うと言うんだったら、仕方ないと。ただ今言いよった外山のね、これ皆さん聞いたことありますか、見たことありますか。これはね、私もこの間初めて大畑地区に、夏祭り呼ばれまして、そしてそこにね、区長経験者が10人ぐらいステージにおって、区長経験者も、最近の経験者なんですよ。この新興団地の区長もおるんですよ。歌の練習なんかをして、一緒にこうお囃子を入れてですね、そして芝居をやるというような、非常にこの、簡単な時間帯も短いんですけどね、非常にいい石切り小歌あったんですよ。そういうものもぜひ、これ地元の議員さんもおって私が言うのはなんですけどね。ぜひ今後何かのために、取り入れてください。お願いします。以上。

○議長（中島博志） 他にご質疑ありませんか。質疑なしと認めます。質疑を終わります。討論、採決については1件ずつ行ないます。

議案第44号平成23年度砥部町一般会計補正予算（第3号）について、討論を行ないます。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第44号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議案第44号平成23年度砥部町一般会計補正予算（第3号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第45号平成23年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行ないます。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第45号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議案第45号平成23年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第46号平成23年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行ないます。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第46号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって議案第46号平成23年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第47号平成23年度砥部町浄化槽特別会計補正予算（第1号）について、討論を行ないます。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第47号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議案第47号平成23年度砥部町浄化槽特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第48号平成23年度砥部町公共下水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行ないます。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第48号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議案第48号平成23年度砥部町公共下水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第49号平成23年度砥部町水道事業会計補正予算（第2号）について、討論を行ないます。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第49号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議案第49号平成23年度砥部町水道事業会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 8 発議第 4 号 東南海・南海地震を想定した震災対策関係施策の  
充実強化を求める意見書提出について  
(説明、質疑、討論、採決)

○議長（中島博志） 日程第 8 発議第 4 号東南海・南海地震を想定した震災対策関係施策の充実強化を求める意見書提出についてを議題とします。本案について説明を求めます。8 番栗林政伸君。

○8 番（栗林政伸） 発議第 4 号東南海・南海地震を想定した震災対策関係施策の充実強化を求める意見書提出について。上記の議案を、別紙のとおり砥部町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出します。平成 23 年 9 月 16 日提出、砥部町議会議長中島博志様。提出者栗林政伸。賛成者平岡文男、同上井上洋一。提案理由、今後 30 年以内に 60% 程度の確率で発生するとされている南海地震に備え、今回の東日本大震災を検証し、防災対策の早急な見直しや広域的な連携体制の構築に取り組み、地域住民の安全と安心な生活を確保するための震災対策関係施策の充実強化を国に求める意見書を提出するものである。東南海・南海地震を想定した震災対策関係施策の充実強化を求める意見書。平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、わが国の観測史上最大となるマグニチュード 9.0 を記録し、それに伴って発生した大津波も加わって、東日本を中心に甚大な被害をもたらした。死者及び行方不明者の数は、約 2 万人となっており、震災から 6 カ月が経過した今なお、多くの被災者の方々が不自由な避難生活を余儀なくされている。こうした中、本県を含む四国地方では、今後 30 年以内に発生する確率が 60% 程度とされている南海地震による甚大な被害が懸念されている。平成 18 年 12 月には「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、四国 4 県の全ての市町村が地震防災対策推進地域の指定を受けたところであるが、今後、東南海・南海地震の発生に備え、今回の地震を検証し、防災対策の早急な見直しや広域的な連携体制の構築に取り組んでいかなければならない。よって、国においては、地域住民の安全と安心な生活を確保するため、次の事項について、格別の措置を講じるよう強く要望する。

1、「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき指定された東南海・南海地震防災対策推進地域において、被害の軽減に向けた対策を着実に推進できるよう、さらなる財政支援の充実を図ること。2、児童・生徒等の生命を守るとともに、地域住民の避難場所となる学校施設及び災害時に重要な役割を担う公共施設や医療施設などの耐震化についての財政支援の拡充強化を図ること。3、地震・津波対策としての河川管理施設・海岸保全施設・津波避難施設の整備、緊急輸送路確保のための道路・港湾の整備や土砂災害からの保全など震災対策を推進すること。特に、防災上の観点からも、命の道としての「四国 8 の字ネットワーク」などの整備促進を図り、被災地の孤立防止対策を進めること。以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。平成 23 年 9 月 16 日、愛媛県砥部町議会。提出先衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・

総務大臣・財務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣・国土交通大臣・内閣府特命担当大臣・内閣官房長官・国家戦略担当大臣。議員の皆様方のご賛同をお願いいたします。

○議長（中島博志） 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

発議第4号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、発議第4号東南海・南海地震を想定した震災対策関係施策の充実強化を求める意見書提出については可決されました。

~~~~~

## 日程第9 発議第5号 真の地域活性化に資する高速道路料金制度の確立を

### 求める意見書提出について (説明、質疑、討論、採決)

○議長（中島博志） 日程第9発議第5号真の地域活性化に資する高速道路料金制度の確立を求める意見書提出についてを議題とします。本案について説明を求めます。平岡文男君。

○15番（平岡文男） 発議第5号真の地域活性化に資する高速道路料金制度の確立を求める意見書を提出させていただきます。上記の議案を、別紙のとおり砥部町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出をいたします。平成23年9月16日提出、砥部町議会議長中島博志殿。提出者平岡文男。賛成者栗林政伸、賛成者井上洋一。提案理由でございますが、高速道路無料化社会実験の凍結及び休日上限1,000円割引制度の廃止となった今、四国への関所とも揶揄される本州四国連絡高速道路料金は是正されないままであり、無料化等で各公共交通機関の疲弊が遺産として残るなか、地域産業や観光への影響は大きく、地域間格差が拡大されることが懸念されます。よって、地域間格差を解消し、真の地域活性化に資する高速道路料金制度の確立を国に求める意見書を提出するものであります。真の地域活性化に資する高速道路料金制度の確立を求める意見書。高速道路料金については、平成21年3月からの休日上限1,000円割引制度や平成22年6月からの高速道路無料化社会実験などが実施され、本県において

も、観光面や物流面で大きな効果があったものの、高速道路と競合する内航フェリーの減便や廃止、鉄道やバス等公共交通機関利用者の大幅な減少などの弊害も生じたところであります。ところが、去る6月20日からは、東日本大震災の復興財源の捻出を目的として、休日上限1,000円割引制度が廃止、無料化社会実験が一時凍結され、また、本年2月に、国土交通省が発表した「高速道路の当面の新たな料金割引案」の実施も中止となりました。その結果、他の高速道路と比べ極めて割高で、四国への関所と揶揄される本州四国連絡高速道路料金は是正されないまま、併せて休日上限1,000円割引などの影響による各公共交通機関の疲弊が遺産として残ることになり、本県を含む四国においては、地域産業や観光に大きな打撃を受け、地域間格差が拡大することが懸念されている。また、しまなみ海道（西瀬戸自動車道）は、沿線住民にとって、う回路のない生活道路であるが、代替交通機関である内航フェリーの減便・廃止が続いたこともあり、地元の不安は大きい。今回の高速道路料金施策の大幅な変更は、被災地の復興のため、止むを得ないものがあるものの、単に制度を旧に復すのではなく、これまでの社会実験などの地域社会に与えた影響などを十分に検証し、地域間格差の解消に努めなければならない。よって、国においては、以下の点に十分配慮し、地域間格差を解消して、真の地域活性化に資する高速道路料金制度の確立をするよう強く要望をいたします。1つ、これまでの社会実験の効果、弊害等十分に検証し、真の地域活性化に資する高速道路の料金体系を確立すること。なお、その際は、フェリー、鉄道、バスなどの公共交通機関にも配慮した総合的な交通体系を構築し、適切な施策を講じること。2つめ、本州四国連絡高速道路については、出資金を追加しないことを前提に、他の高速道路と同様の料金制度とすること。なお、しまなみ海道を生活道路として利用する沿線住民に対して、通行料金割引制度等の導入を行うこと。3つめでございます。しまなみ海道原付・自転車道において、利便性向上とサイクリング振興による地域活性化を図るため、自転車等軽車両通行料金の無料化を実現すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。平成23年9月6日、愛媛県砥部町議会。提出先でございますが、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・国土交通大臣・内閣官房長官・国家戦略担当大臣。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中島博志） 平岡議員。日にちを、提出日を間違っていましたので。9月6日と言って、16日に。

○15番（平岡文男） あ、すみません。議長の方からおしかりを受けました。提出日でございますが、23年9月16日でございます。すみませんでした。

○議長（中島博志） 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありません



か。

[討論なし]

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

発議第5号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、発議第5号真の地域活性化に資する高速道路料金制度の確立を求める意見書提出については可決されました。

~~~~~

日程第10 発議第6号 JR三島・貨物会社に係る税制特例の恒久化等を求める意見書提出について

（説明、質疑、討論、採決）

○議長（中島博志） 日程第10発議第6号JR三島・貨物会社に係る税制特例の恒久化等を求める意見書提出についてを議題とします。本案について説明を求めます。12番井上洋一君。

○12番（井上洋一） 発議第6号JR三島・貨物会社に係る税制特例の恒久化等を求める意見書提出について。上記の議案を、別紙のとおり砥部町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。平成23年9月16日提出、砥部町議会議長中島博志様。提出者井上洋一。賛成者平岡文男、賛成者栗林政伸。提案理由、多くのローカル線を抱えて地域交通を担っているJR四国、北海道、九州のJR三島会社と、国鉄時代の老朽資産を多く保有するJR貨物会社について、各社の経営自立に向けた安定的な運営と地域交通や鉄道貨物の確保のために、税制特例の恒久化等を求める意見書を提出する。JR三島・貨物会社に係る税制特例の恒久化等を求める意見書。昭和62年4月1日に国鉄が分割・民営化され、公共輸送の使命と鉄道の再生を図るべく、JR7社が誕生した。国鉄改革は、JR各社がそれぞれ自立経営を確保し、地域を支える鉄道を再生することを目的として実施された。そして、新幹線や都市圏の路線を有するJR東日本、東海、西日本の本州三社は、これまで堅調な経営を確保し、株式を上場して完全民営化を果たした。しかし、多くのローカル路線を抱えて地域交通を担うJR四国、北海道、九州のJR三島会社と、環境面に優れたわが国の貨物輸送を担う一方で、国鉄時代の老朽資産を多く保有するなど構造的問題を抱えるJR貨物については、経営基盤が脆弱で、積極的な営業施策や徹底した経営効率化など、労使をあげた努力を重ねてきたが、来年4月にJR発足25年の節目を迎える今日もなお、経営自立を確保する目処が立っていない。JR三島会社は、営業赤字を前提に、経営安定基金の運用益や税制特例等の支援策を基に黒字を確保する形で設立された。少子高齢化や地方の過疎化が進む中で、金利の急落で経営安定基金の運用益が半減しながらも、各社の努力で何とか経営を維持しているのが実態であ

る。また、J R 貨物も、環境面での追い風はあるものの、鉄道貨物の特性を發揮できる設備的な機能が十分に整備されていない中、非常に厳しい経営状況に置かれている。こうした中、本年度末には、J R 三島・貨物会社の経営支援策の重要な柱である固定資産税等の減免措置の特例が期限切れを迎える。東日本大震災の教訓から、地域の鉄道が果たす役割や鉄道貨物輸送の重要性が再認識される中で、J R 三島・貨物会社の社会的な役割と、未だ完遂されていない国鉄改革の課題に鑑みれば、J R 発足 25 年を契機に、これらの税制特例措置を恒久化し、当該各社の経営自立に向けた安定的な運営と地域交通や鉄道貨物の確保に向けた道筋を明らかにすることが必要であると考えます。以上の認識に基づき、次年度の税制改正において、下記の事項について実施されるよう強く要望する。1、J R 三島・貨物会社に係る固定資産税、都市計画税を減免する特例措置（いわゆる「承継特例」「三島特例」「新車特例」等）を恒久化すること。2、J R 三島・貨物会社をはじめ、鉄道事業各社における鉄道車両、軌道用車両などの動力源用軽油に対する軽油引取税については、現在の減免措置を継続すること。3、J R 三島・貨物会社をはじめ、鉄道事業各社の鉄道用車両に対する固定資産税を非課税とすること。以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。平成 23 年 9 月 16 日、愛媛県砥部町議会。提出先、内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・国土交通大臣。以上。

○議長（中島博志） 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。1 番佐々木隆雄君。

○1 番（佐々木隆雄） 発議の 4 号 5 号のところはそれぞれ砥部町民やこの砥部町にとって大いに関わりがあって、私も賛成もいたしました。この第 6 号のところでは、砥部町や砥部町民にとって、このことがどうなるかということが少し視点として抜けてますので、何か加えていただければなり、砥部町の町民との関わりについてもう少しご説明をいただければと思います。

○議長（中島博志） 12 番井上洋一君。

○12 番（井上洋一） 佐々木議員さんのご質疑ですが、直接的には砥部町に線路は通ってないので、直接には関係ないように感じますが、当時昭和 60 年ごろから始まった国鉄改革におきまして、当時この昭和 62 年 4 月 1 日国鉄分割民営化の当時は、中曽根総理でございました。これは国家的な施策として、当時の国鉄を慢性的な赤字経営を脱却するという意味で、政府がこの 7 社に対する分割民営を実施いたしましたので、これは国民的な、私は問題であろうと思っております。ですから、一部の地域だけでできたような話じゃございませんので。これは国家がやらなかったらできなかった問題であろうと思っております。当時の三公社五現業の中でトップを切ったのが当時の日本電信電話公社でございました。その後、順次三公社五現業が色んな形で民営化されていったものだと私は思っておりますので、ぜひともご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中島博志） 他に質疑ありませんか。質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

発議第6号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、発議第6号JR三島・貨物会社に係る税制特例の恒久化等を求める意見書提出については可決されました。

~~~~~

### 日程第11 議員派遣について

○議長（中島博志） 日程第11議員派遣の件についてを議題とします。11月10日に徳島県鳴門市文化会館で開催される第52回四国地区町村議会議長会研修会に全議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については全議員を派遣することに決定しました。

おはかりします。各委員長により閉会中の継続調査の申し出がありましたので、次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会に、常任委員会の所管事務等の調査事項については所管の常任委員会に、特別委員会の調査事項については特別委員会にそれぞれ付託し、閉会中の継続調査とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の議事日程はすべて終了しました。会議を閉じます。町長挨拶を願います。中村町長。

○町長（中村剛志） 閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。議員の皆様には、8日から今日までの9日間にわたり、連日終始熱心なご審議をいただき、継続審議となりました決算認定を除き、全議案を議決くださいましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。会期中議員の皆様から頂きましたご指摘やご提案は、今後の町政運営に反映するよう努めてまいり所存でございます。23年度も半年が経過しようとしております。これから24年度予算の編成時期を迎えますが、来年度からは消防署の建て替え事業も始まり、多額の支出が予想されます。引き続き健全財政を堅持するため、努力したいと思います。皆さまの一層のご指導、

ご鞭撻をお願いいたします。朝夕めっきり涼しくなり、寒暖の差が激しい季節となつてまいりました。議員の皆様には、お体ご自愛のうえ、町政の進展と地域の発展に一層ご協力を賜りますようお願い申し上げて、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島博志） 以上をもって、平成23年第3回砥部町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時26分

地方自治法第123条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長

議員

議員

# 資 料

発議第 4 号

東南海・南海地震を想定した震災対策関係施策の  
充実強化を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり砥部町議会会議規則第 14 条第 1 項及び  
第 2 項の規定により提出します。

平成 23 年 9 月 16 日 提出

砥部町議会議長 中島 博志 様

提出者 栗林 政伸

賛成者 平岡 文男

〃 井上 洋一

提案理由

今後 30 年以内に 60% 程度の確率で発生するとされている南海地震に備え、今回の東日本大震災を検証し、防災対策の早急な見直しや広域的な連携体制の構築に取り組み、地域住民の安全と安心な生活を確保するための震災対策関係施策の充実強化を国に求める意見書を提出するものである。

## 東南海・南海地震を想定した震災対策関係施策の充実強化を求める意見書

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、わが国の観測史上最大となるマグニチュード 9.0 を記録し、それに伴って発生した大津波も加わって、東日本を中心に甚大な被害をもたらした。

死者及び行方不明者の数は、約 20,000 人となっており、震災から 6 カ月が経過した今なお、多くの被災者の方々が不自由な避難生活を余儀なくされている。

こうした中、本県を含む四国地方では、今後 30 年以内に発生する確率が 60% 程度とされている南海地震による甚大な被害が懸念されている。

平成 18 年 12 月には「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、四国 4 県の全ての市町村が地震防災対策推進地域の指定を受けたところであるが、今後、東南海・南海地震の発生に備え、今回の地震を検証し、防災対策の早急な見直しや広域的な連携体制の構築に取り組んでいかなければならない。

よって、国においては、地域住民の安全と安心な生活を確保するため、次の事項について、格別の措置を講じるよう強く要望する。

### 記

- 1 「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき指定された東南海・南海地震防災対策推進地域において、被害の軽減に向けた対策を着実に推進できるよう、さらなる財政支援の充実を図ること。
- 2 児童・生徒等の生命を守るとともに、地域住民の避難場所となる学校施設及び災害時に重要な役割を担う公共施設や医療施設などの耐震化についての財政支援の拡充強化を図ること。
- 3 地震・津波対策としての河川管理施設・海岸保全施設・津波避難施設の整備、緊急輸送路確保のための道路・港湾の整備や土砂災害からの保全など震災対策を推進すること。

特に、防災上の観点からも、命の道としての「四国 8 の字ネットワーク」などの整備促進を図り、被災地の孤立防止対策を進めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 9 月 16 日

愛媛県砥部町議会

提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣  
文部科学大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣・国土交通大臣  
内閣府特命担当大臣・内閣官房長官・国家戦略担当大臣



発議第 5 号

真の地域活性化に資する高速道路料金制度の  
確立を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり砥部町議会会議規則第 14 条第 1 項及び  
第 2 項の規定により提出します。

平成 23 年 9 月 16 日 提出

砥部町議会議長 中島 博志 様

提出者 平岡 文男

賛成者 栗林 政伸

〃 井上 洋一

提案理由

高速道路無料化社会実験の凍結及び休日上限 1,000 円割引制度の  
廃止となった今、四国への関所とも揶揄される本州四国連絡高速道  
路料金は是正されないままであり、無料化等で各公共交通機関の疲  
弊が遺産として残るなか、地域産業や観光への影響は大きく、地域  
間格差が拡大されることが懸念される。

よって、地域間格差を解消し、真の地域活性化に資する高速道路  
料金制度の確立を国に求める意見書を提出するものである。

## 真の地域活性化に資する高速道路料金制度の確立を求める意見書

高速道路料金については、平成 21 年 3 月からの休日上限 1,000 円割引制度や平成 22 年 6 月からの高速道路無料化社会実験などが実施され、本県においても、観光面や物流面で大きな効果があったものの、高速道路と競合する内航フェリーの減便や廃止、鉄道やバス等公共交通機関利用者の大幅な減少などの弊害も生じたところである。

ところが、去る 6 月 20 日からは、東日本大震災の復興財源の捻出を目的として、休日上限 1,000 円割引制度が廃止、無料化社会実験が一時凍結され、また、本年 2 月に、国土交通省が発表した「高速道路の当面の新たな料金割引案」の実施も中止となった。

その結果、他の高速道路と比べ極めて割高で、四国への関所と揶揄される本州四国連絡高速道路料金は是正されないまま、併せて、休日上限 1,000 円割引などの影響による各公共交通機関の疲弊が遺産として残ることになり、本県を含む四国においては、地域産業や観光に大きな打撃を受け、地域間格差が拡大することが懸念されている。

また、しまなみ海道（西瀬戸自動車道）は、沿線住民にとって、う回路のない生活道路であるが、代替交通機関である内航フェリーの減便・廃止が続いたこともあり、地元の不安は大きい。

今回の高速道路料金施策の大幅な変更は、被災地の復興のため、止むを得ないものがあるものの、単に制度を旧に復すのではなく、これまでの社会実験などの地域社会に与えた影響などを十分に検証し、地域間格差の解消に努めなければならない。

よって、国においては、以下の点に十分配慮し、地域間格差を解消して、真の地域活性化に資する高速道路料金制度の確立をするよう強く要望する。

### 記

- 1 これまでの社会実験の効果、弊害等十分に検証し、真の地域活性化に資する高速道路の料金体系を確立すること。  
なお、その際は、フェリー、鉄道、バスなどの公共交通機関にも配慮した総合的な交通体系を構築し、適切な施策を講じること。
- 2 本州四国連絡高速道路については、出資金を追加しないことを前提に、他の高速道路と同様の料金制度とすること。  
なお、しまなみ海道を生活道路として利用する沿線住民に対して、通行料金割引制度等の導入を行うこと。
- 3 しまなみ海道原付・自転車道において、利便性向上とサイクリング振興による地域活性化を図るため、自転車等軽車両通行料金の無料化を実現すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 9 月 16 日

愛媛県砥部町議会

提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣  
国土交通大臣・内閣官房長官・国家戦略担当大臣

発議第 6 号

J R 三島・貨物会社に係る税制特例の恒久化等を求める  
意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり砥部町議会会議規則第 14 条第 1 項及び  
第 2 項の規定により提出します。

平成 23 年 9 月 16 日 提出

砥部町議会議長 中島 博志 様

提出者 井上 洋一

賛成者 平岡 文男

〃 栗林 政伸

提案理由

多くのローカル線を抱えて地域交通を担っている J R 四国、北海道、九州の J R 三島会社と、国鉄時代の老朽資産を多く保有する J R 貨物会社について、各社の経営自立に向けた安定的な運営と地域交通や鉄道貨物の確保のために、税制特例の恒久化等を求める意見書を提出する。

## J R 三島・貨物会社に係る税制特例の恒久化等を求める意見書

昭和 62 年 4 月 1 日に国鉄が分割・民営化され、公共輸送の使命と鉄道の再生を図るべく、J R 7 社が誕生した。国鉄改革は、J R 各社がそれぞれ自立経営を確保し、地域を支える鉄道を再生することを目的として実施された。

そして、新幹線や都市圏の路線を有する J R 東日本、東海、西日本の本州三社は、これまで堅調な経営を確保し、株式を上場して完全民営化を果たした。しかし、多くのローカル路線を抱えて地域交通を担う J R 四国、北海道、九州の J R 三島会社と、環境面に優れたわが国の貨物輸送を担う一方で、国鉄時代の老朽資産を多く保有するなど構造的問題を抱える J R 貨物については、経営基盤が脆弱で、積極的な営業施策や徹底した経営効率化など、労使をあげた努力を重ねてきたが、来年 4 月に J R 発足 25 年の節目を迎える今日もなお、経営自立を確保する目処が立っていない。

J R 三島会社は、営業赤字を前提に、経営安定基金の運用益や税制特例等の支援策を基に黒字を確保する形で設立された。少子高齢化や地方の過疎化が進む中で、金利の急落で経営安定基金の運用益が半減しながらも、各社の努力で何とか経営を維持しているのが実態である。また、J R 貨物も、環境面での追い風はあるものの、鉄道貨物の特性を発揮できる設備的な機能が十分に整備されていない中、非常に厳しい経営状況に置かれている。

こうした中、本年度末には、J R 三島・貨物会社の経営支援策の重要な柱である固定資産税等の減免措置の特例が期限切れを迎える。東日本大震災の教訓から、地域の鉄道が果たす役割や鉄道貨物輸送の重要性が再認識される中で、J R 三島・貨物会社の社会的な役割と、未だ完遂されていない国鉄改革の課題に鑑みれば、J R 発足 25 年を契機に、これらの税制特例措置を恒久化し、当該各社の経営自立に向けた安定的な運営と地域交通や鉄道貨物の確保に向けた道筋を明らかにすることが必要であると考えます。

以上の認識に基づき、次年度の税制改正において、下記の事項について実施されるよう強く要望する。

### 記

- 1 J R 三島・貨物会社に係る固定資産税、都市計画税を減免する特例措置（いわゆる「承継特例」「三島特例」「新車特例」等）を恒久化すること。
- 2 J R 三島・貨物会社をはじめ、鉄道事業各社における鉄道車両、軌道用車両などの動力源用軽油に対する軽油引取税については、現在の減免措置を継続すること。
- 3 J R 三島・貨物会社をはじめ、鉄道事業各社の鉄道用車両に対する固定資産税を非課税とすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 9 月 16 日

愛媛県砥部町議会

提出先 内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・国土交通大臣